

本庄市公共施設再配置計画



はにぼんプラザ (市民活動交流センター)



アスピアこだま (児玉総合支所・児玉公民館・児玉児童センター・埴保己一記念館)

平成 27 年 3 月
(令和 4 年 3 月一部改訂)
本 庄 市

はじめに

本庄市では、平成 18 年 1 月 10 日の旧本庄市と旧児玉町の合併により、旧市町でそれぞれに整備を進めてきた公共施設を数多く保有することになり、一部の施設機能に重複や偏りが見受けられます。

また、建築後 30 年以上を経過した公共施設が半数を超えており、今後、公共施設の老朽化の進行に伴って、公共施設の多くが大規模な改修や更新時期を迎えることから、公共施設の維持や更新が市の財政にとって大きな負担となっていくことが予想されます。



一方で、近年、人口減少や少子高齢化が進み、税収の減少や扶助費の増大など、厳しさの続く財政状況下において、現在の公共施設の全てを維持し続けることは困難な状況であり、施設総量の抑制などにより施設維持に要するコストを縮減していくことは避けて通れない状況にあります。

こうした様々な状況を踏まえ、本庄市総合振興計画後期基本計画（平成 25 年 3 月策定）に掲げる重点的な取り組みの一つである「公共施設の適正な配置」について、公共施設マネジメント白書（平成 26 年 3 月作成）を基礎資料として、公共施設の更新や維持管理・運営のあり方等を検討し、「財政負担の縮減」・「施設の安全性確保」・「施設サービスの効率化と質の向上」に向け、公共施設に関しての市の基本的な考え方や全体目標、取組等について定めた「公共施設再配置計画」を策定しました。

今後は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）や公共施設等総合管理計画の策定要請（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知）を踏まえ、本計画に都市基盤施設（インフラ）を加え、市が保有する全ての公共施設等の総合的な管理計画として、公共施設等総合管理計画の策定を行う予定です。

本庄市の公共施設の将来あるべき姿の実現に向けて、継続的に行動していきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

本庄市長

吉田信解

【目 次】

第1章	計画の位置づけ等	1
1.	公共施設再配置計画の全体構成	1
2.	目標年次（計画期間の取扱）	2
3.	対象施設	3
(1)	対象施設	3
(2)	施設の立地及び交通アクセス状況	5
4.	計画の背景（本庄市の概況）	7
(1)	人口の概況	7
(2)	財政の状況	9
(3)	公共施設等の概況	10
(4)	市民ニーズの概況	24
第2章	基本方針・基本原則・取組方針	28
1.	基本方針	28
2.	基本原則	29
3.	取組方針	30
第3章	施設種別方針	33
1.	施設種別方針	33
(1)	公民館	36
(2)	市民活動施設	38
(3)	文化施設	40
(4)	スポーツ施設	42
(5)	産業振興施設	44
(6)	図書館	46
(7)	資料館等	48
(8)	学校	50
(9)	保健・福祉関連施設	52
(10)	保育所	54
(11)	児童施設	56
(12)	庁舎等	58
(13)	防災施設	60
(14)	市営住宅	62
(15)	その他施設	64
2.	低・未利用地の活用方針	66
(1)	低・未利用地について	66
(2)	保有状況	66
(3)	低・未利用地の活用方針	67

第4章	計画の推進に向けて	68
1.	推進行程（ロードマップ）・進捗管理	68
2.	計画の推進体制	70
参考資料		71
[参考資料1]	用語説明	71
[参考資料2]	施設総量の削減率を設定する上での考え方について	73
[参考資料3]	市民ワークショップについて	77
[参考資料4]	平成26年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会	80
[参考資料5]	本庄市公共施設再配置計画検討委員会	82
[参考資料6]	これまでの取組事例	83

第1章 計画の位置づけ等

1. 公共施設再配置計画の全体構成

「本庄市公共施設再配置計画」（以下、「本計画」と記載）は、平成 25 年度に作成した「本庄市公共施設マネジメント白書（平成 26 年 3 月、本庄市）」（以下、「公共施設マネジメント白書」と記載）における実態把握、課題分析結果を基礎資料として、財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けた施設の更新・機能見直しや維持管理・運営の効率化などのあり方を検討し、施設面での横断的な計画として策定します。また、本計画は、市の上位計画である本庄市総合振興計画を踏まえた計画とします。

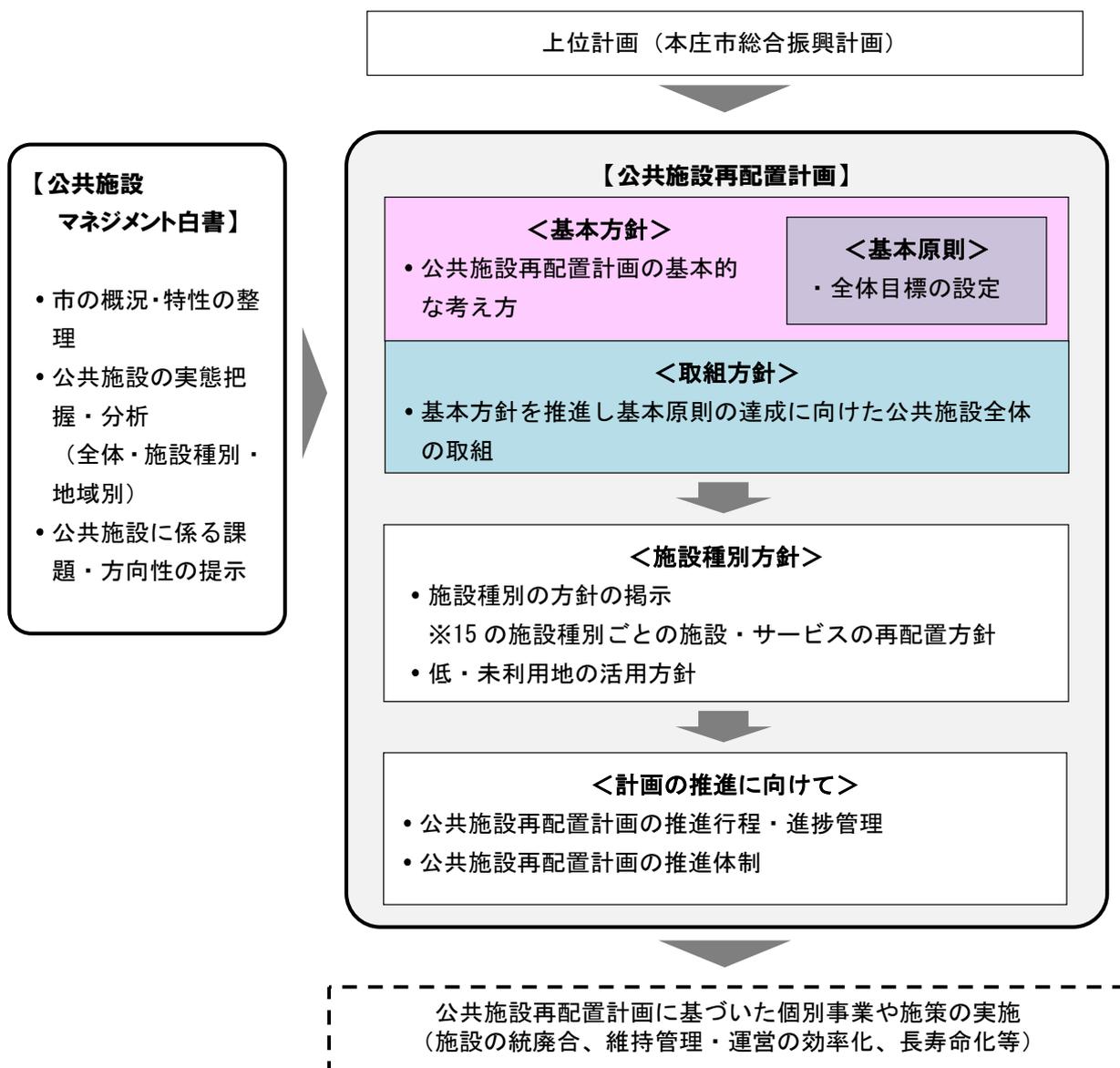
本計画の構成として、施設に関する全体的な方針として定める「基本方針」、基本方針を踏まえて財政負担の縮減や施設全体の最適化に向けた全体目標として定める「基本原則」、基本原則の達成に向けた施設全体での取組の方針を定める「取組方針」、及び各施設種別の独自の方針を定める「施設種別方針」で構成します。また、本計画を推進するための体制や今後の推進行程（ロードマップ）についても掲げるものとします。

※一部改訂に伴う記載内容の修正について

本計画は、令和 4 年 3 月時の一部改訂に伴い、施設の保有状況等について、記載内容を令和 3 年 3 月 31 日時点の状況に修正しています。

なお、施設の維持管理・更新等に係る経費等について、個別施設計画として位置付ける「本庄市公共施設維持保全計画」（平成 29 年 3 月策定）と整合を図っています。

【本庄市公共施設再配置計画の位置づけ・全体構成】



2. 目標年次（計画期間の取扱）

本計画の目標年次（計画期間の取扱）は、今後多くの施設が更新（建替）の時期を迎えることや、公共施設マネジメント白書における公共施設の将来的な更新・維持管理・運営に係る今後30年間のコストの概算結果（平成25～令和24年度）を踏まえ、中長期的な計画として概ね30年間を見据えたものとします。

なお、本計画は、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら概ね5年ごとに見直しを行うものとします。

3. 対象施設

(1)対象施設

対象施設は、主に市が建設した建築物を対象とします。

【公共施設再配置計画の対象施設】

施設種別	施設番号	対象施設	所在地	竣工年	延床面積(m ²)	備考	
(1) 公民館	1-1	児玉中央公民館	本庄市児玉町金屋728-2	H7	1,110	複合施設(1-1, 3-2, 6-2)	
	1-2	本庄公民館	本庄市東台5-2-33	S57	368		
	1-3	本庄東公民館	本庄市日の出2-8-28	H2	450		
	1-4	本庄西公民館	本庄市小島1-10-4	S63	419		
	1-5	本庄南公民館	本庄市今井377-2	H1	508		
	1-6	藤田公民館	本庄市牧西1210-3	S57	399		
	1-7	仁手公民館	本庄市仁手665-1	S56	369		
	1-8	旭公民館	本庄市都島238-1	S55	383		
	1-9	北泉公民館	本庄市早稲田の杜5-12-19	S54	379		
	1-10	共和公民館	本庄市児玉町蛭川915-5	S54	402		
	1-11	児玉公民館	本庄市児玉町八幡山368	H27	510		複合施設(1-11, 7-8, 11-3, 12-3)
					5,297		
(2) 市民活動施設	2-1	勤労青少年ホーム	本庄市小島南1-8-2	S45	624		
	2-2	あさひ多目的研修センター	本庄市沼和田1005	S60	350		
	2-3	市民活動交流センター(はにぼんプラザ)	本庄市銀座1-1-1	H27	4,264		
	2-4	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	本庄市銀座1-5-16	M29	711		
					5,949		
(3) 文化施設	3-1	市民文化会館	本庄市北堀1422-3	S55	5,716	複合施設(1-1, 3-2, 6-2)	
	3-2	児玉文化会館(セルディ)	本庄市児玉町金屋728-2	H7	3,158		
					8,874		
(4) スポーツ施設	4-1	若泉運動公園弓道場	本庄市小島6-11-14	S56	256		
	4-2	若泉運動公園武道館	本庄市小島6-11-14	S61	1,236		
	4-3	市民球場	本庄市北堀433	H6	1,176		
	4-4	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	本庄市北堀433	H13	7,521		
	4-5	児玉総合公園体育館(エコーピア)	本庄市児玉町金屋753-1	H15	4,439		
					14,628		
(5) 産業振興施設	5-1	観光農業センター	本庄市児玉町小平653	H3	248		
	5-2	ふれあいの里いずみ亭	本庄市児玉町河内209-1	H16	249		
	5-3	本庄駅南口複合施設	本庄市駅南2-1-4	H7	2,446		
					2,943		
(6) 図書館	6-1	図書館	本庄市千代田4-1-9	S56	2,820	複合施設(1-1, 3-2, 6-2)	
	6-2	図書館児玉分館	本庄市児玉町金屋728-2	H7	409		
					3,229		
(7) 資料館等	7-1	旧本庄警察署(旧歴史民俗資料館)	本庄市中央1-2-3	M16	368		
	7-2	競進社模範蚕室	本庄市児玉町児玉2514	M27	176		
	7-3	旭民具等収蔵庫	本庄市都島904-1	H1	167		
	7-4	太駄文化財収蔵庫	本庄市児玉町太駄352	S44	116		
	7-5	蛭川文化財整理室・収蔵庫	本庄市児玉町蛭川915-12	H2	302		
	7-6	下浅見文化財収蔵庫	本庄市児玉町下浅見867-11	S50	310		
	7-7	塙保一己記念館	本庄市児玉町八幡山368	H27	558		複合施設(1-11, 7-8, 11-3, 12-3)
	7-8	文化財整理室	本庄市児玉町児玉385	S53	-		
					1,997		
(8) 学校	8-1	本庄東中学校	本庄市日の出4-2-45	H27	11,294		
	8-2	本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	S57	7,858		
	8-3	本庄南中学校	本庄市緑3-13-1	S57	10,565		
	8-4	児玉中学校	本庄市児玉町八幡山438	H21	9,543		
	8-5	本庄東小学校	本庄市日の出1-2-1	S60	8,657		
	8-6	本庄西小学校	本庄市千代田4-3-2	S53	6,992		
	8-7	藤田小学校	本庄市牧西1171	S53	4,271		
	8-8	仁手小学校	本庄市仁手618	S59	3,180		
	8-9	旭小学校	本庄市都島78	S46	4,771		
	8-10	北泉小学校	本庄市北堀1871-1	S49	5,201		
	8-11	本庄南小学校	本庄市栄3-6-24	S50	5,680		
	8-12	中央小学校	本庄市緑1-16-1	S54	7,409		
	8-13	児玉小学校	本庄市児玉町児玉1355-1	S49	5,784		
	8-14	金屋小学校	本庄市児玉町金屋1117-1	S61	3,734		
	8-15	秋平小学校	本庄市児玉町秋山2531	H4	3,059		
	8-16	共和小学校	本庄市児玉町蛭川895-1	H1	4,024		
	8-17	本泉小学校	本庄市児玉町河内660	S59	2,631		
					104,653		

施設種別	施設番号	対象施設	所在地	竣工年	延床面積(m ²)	備考
(9) 保健・福祉関連施設	9-1	発達教育支援センター「すきっぷ」	本庄市小島5-5-45	H22	159	複合施設(9-1, 10-1)
	9-2	老人福祉センターつきみ荘	本庄市沼和田127-1	S58	1,317	
	9-3	保健センター	本庄市北堀1422-1	H29	2,893	
	9-4	障害福祉センター	本庄市いまい台2-43	H12	653	
					5,022	
(10) 保育所	10-1	いずみ保育所	本庄市小島5-5-45	H22	1,134	複合施設(9-1, 10-1)
	10-2	久美塚保育所	本庄市児玉町児玉2351-1	H10	887	
					2,021	
(11) 児童施設	11-1	前原児童センター	本庄市前原1-4-13	S55	418	複合施設(1-11, 7-8, 11-3, 12-3)
	11-2	日の出児童センター	本庄市日の出2-5-56	S59	515	
	11-3	児玉児童センター	本庄市児玉町八幡山368	H27	295	
	11-4	寿学童保育室	本庄市寿2-4-24	H18	113	
					1,341	
(12) 庁舎等	12-1	市役所	本庄市本庄3-5-3	H4	11,893	複合施設(1-11, 7-8, 11-3, 12-3)
	12-2	児玉総合支所第二庁舎	本庄市児玉町児玉385	S53	1,299	
	12-3	アスパアこだま	本庄市児玉町八幡山368	H27	972	
					14,164	
(13) 防災施設	13-1	消防団第一分団器具置場	本庄市千代田3-3-26	H28	134	
	13-2	消防団第二分団器具置場	本庄市本庄1-4-14	R2	83	
	13-3	消防団第三分団器具置場	本庄市駅南1-15-4	R1	83	
	13-4	消防団第四分団器具置場	本庄市牧西1137-3	H28	134	
	13-5	消防団第五分団器具置場	本庄市久々字171	R2	134	
	13-6	消防団第六分団器具置場	本庄市都島904-1	H30	134	
	13-7	消防団第七分団器具置場	本庄市北堀1825-1	H27	134	
	13-8	消防団第二分団第二部器具置場	本庄市児玉町八幡山184-2	S54	35	
	13-9	消防団第一分団第二部器具置場	本庄市児玉町児玉323-2	S54	43	
	13-10	消防団第一分団第三部器具置場	本庄市児玉町児玉1882-1	H14	61	
	13-11	消防団第二分団第一部器具置場	本庄市児玉町金屋81-2	S56	63	
	13-12	消防団第二分団第二部器具置場	本庄市児玉町高柳175-4	H23	83	
	13-13	消防団第二分団第三部器具置場	本庄市児玉町飯倉208-2	H22	83	
	13-14	消防団第二分団第四部器具置場	本庄市児玉町田端229	H23	83	
	13-15	消防団第三分団第一部器具置場	本庄市児玉町太駄366-3	H23	83	
	13-16	消防団第三分団第二部器具置場	本庄市児玉町元田365-2	H21	83	
	13-17	消防団第四分団第一部器具置場	本庄市児玉町秋山2329-5	H24	83	
	13-18	消防団第四分団第二部器具置場	本庄市児玉町小平881	H23	83	
	13-19	消防団第五分団第一部器具置場	本庄市児玉町蛸川915-5	H22	83	
	13-20	消防団第五分団第二部器具置場	本庄市児玉町上真下721-6	H24	83	
	13-21	消防団第五分団第三部器具置場	本庄市児玉町吉田林107-2他	H24	83	
	13-22	北泉防災倉庫	本庄市北堀1824-1, 1825-1他	H23	14	
	13-23	本庄総合公園防災倉庫	本庄市北堀433	H27	14	
	13-24	児玉文化会館防災倉庫	本庄市児玉町金屋728-2	H28	14	
	13-25	児玉総合公園体育館防災倉庫	本庄市児玉町金屋753-1	H29	14	
					1,924	
(14) 市営住宅	14-1	西五十子市営住宅	本庄市西五十子221-1	S37	320	
	14-2	田中市営住宅	本庄市田中216-1	S41	2,542	
	14-3	四方田市営住宅	本庄市四方田14-1	S44	4,749	
	14-4	泉町市営住宅	本庄市前原1-11	S59	4,074	
	14-5	小島第二市営住宅	本庄市小島2-3	S62	3,571	
	14-6	日の出市営住宅	本庄市日の出2-6	H2	823	
	14-7	小島第一市営住宅	本庄市小島1-6	H2	2,596	
	14-8	東台市営住宅	本庄市東台4-3	H6	4,839	
	14-9	金屋市営住宅	本庄市児玉町金屋960-2	S33	850	
	14-10	本町市営住宅	本庄市児玉町児玉303-1	S34	284	
	14-11	長浜市営住宅	本庄市児玉町八幡山354	S34	104	
	14-12	下町市営住宅	本庄市児玉町児玉2428	S46	822	
	14-13	久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1447-1	S47	1,186	
	14-14	東久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1543-6	S47	340	
	14-15	中久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1435-2	S48	889	
					27,989	
(15) その他施設	15-1	本庄駅自由通路	本庄市銀座3-6-19	S62	824	
	15-2	旧勤労会館	本庄市小島南1-8-4	S54	504	
					1,328	

※延床面積は、各施設の主要建物のみでなく、敷地内建物全体の延床面積（建築基準法による）を表記。また、複合施設は占有部の面積を表記。

※竣工年月について、複数の棟を有する施設では代表的な棟の中で築年数が一番古い棟の竣工年月を表記。

(2)施設の立地及び交通アクセス状況

【地域区分について】

- 地域区分は、本庄市都市計画マスタープラン等と同様に市域北側より、4つの地域（本庄北地域、本庄南地域、児玉北地域、児玉南地域）に区分しています。

【対象施設の立地状況】

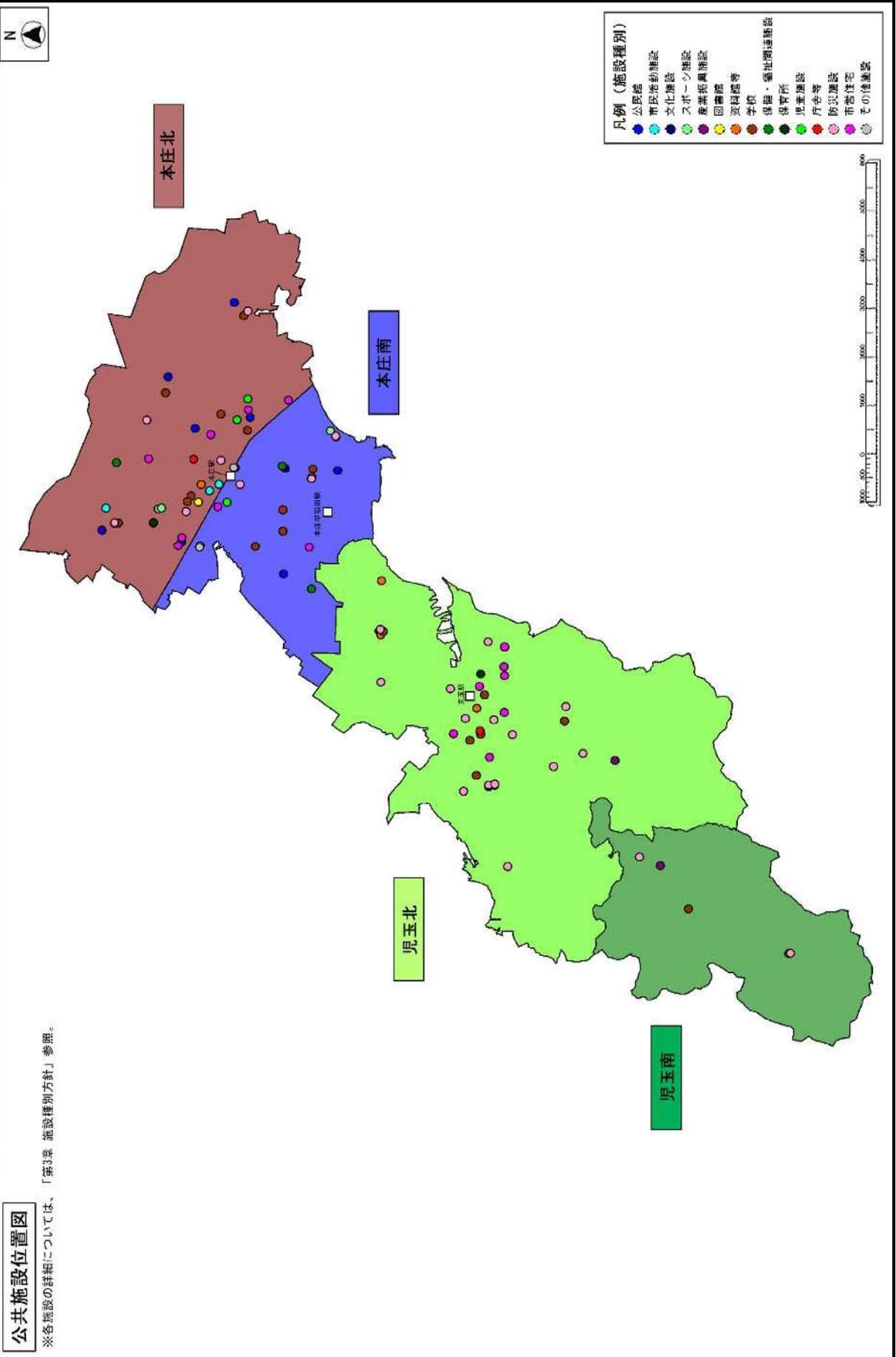
- 本庄駅（JR高崎線）、児玉駅（JR八高線）の周辺に主要な施設が集積しています。一方、区画整理により整備された本庄早稲田駅（JR上越新幹線）近隣では公共施設（市有建築物）の新設等が行われていない状況となっています。
- 公民館、学校など、地域サービスを担う施設が各地域に設置されています。
- 地域別には、特に本庄北地域、児玉北地域に多くの施設が設置されています。一方で、児玉南地域は施設数が著しく少なくなっています。

【交通機関とのアクセス状況】

- 本庄駅、児玉駅を中心に、文化会館、図書館等の主要な施設が設置されていますが、児玉文化会館（セルディ）、本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコピア）は、鉄道駅からは比較的離れた位置に設置されています。
- 一部の市民活動施設や保健・福祉関連施設等（あさひ多目的研修センター、老人福祉センターつきみ荘等）は、鉄道駅から離れた場所に設置されていますが、バス交通（路線バス、デマンド交通、シャトル便）により、概ね交通アクセスが確保されています。

公共施設位置図

※各施設の詳細については、「第3章 施設種別方針」参照。



- 凡例（施設種別）**
- 公民館
 - 市民活動施設
 - 文化施設
 - スポーツ施設
 - 産業振興施設
 - 図書館
 - 遊技場等
 - 学校
 - 保健・福祉関連施設
 - 保育所
 - 児童遊園地
 - 庁舎等
 - 防災施設
 - 市営住宅
 - その他の施設



4. 計画の背景（本庄市の概況）

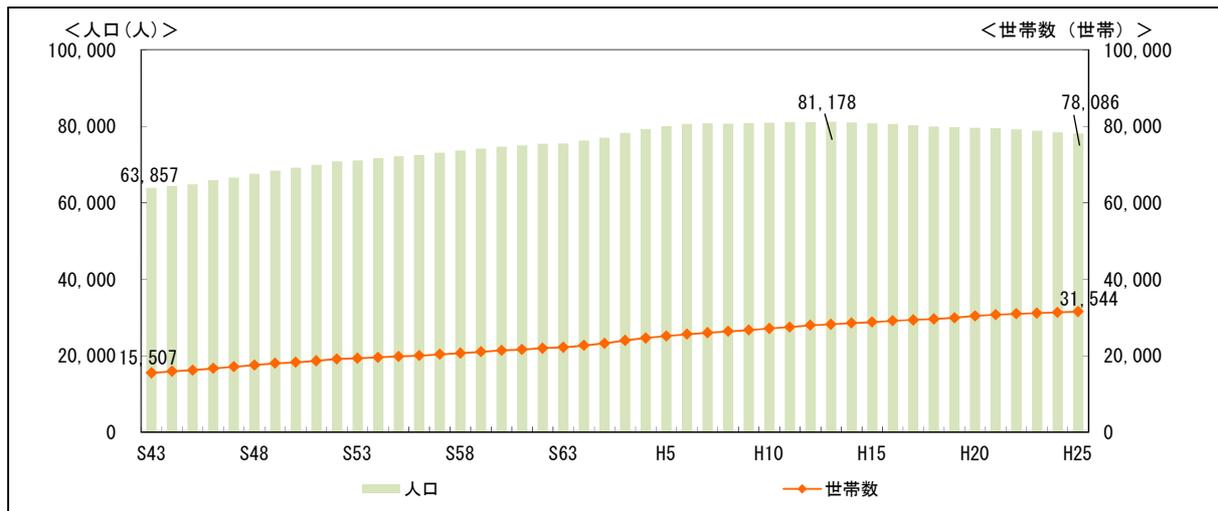
本計画の検討に当たって、公共施設マネジメント白書等をもとに、人口、財政、公共施設、市民ニーズに係る概況を以下に整理します。

(1)人口の概況

■ 総人口・世帯数等の推移

- 総人口（住民基本台帳人口）は、昭和 43 年の 63,857 人から増加が続き、平成 13 年の 81,178 人（平成 13 年 4 月 1 日現在）をピークに近年は減少が続いており、平成 25 年には 78,086 人（平成 13 年から 3,092 人の減少）となっています。
- 世帯数は、昭和 43 年から平成 25 年で約 2 倍に増加しています。
- 年齢別人口（国勢調査人口）の推移（平成 2 年から平成 22 年）では、年少人口（0～14 歳）が約 3 割減少し、老年人口（65 歳以上）が約 2 倍に増加しています。

【人口及び世帯数の推移】



※上記人口は、住民基本台帳人口を示しています（外国人登録を含みません）。

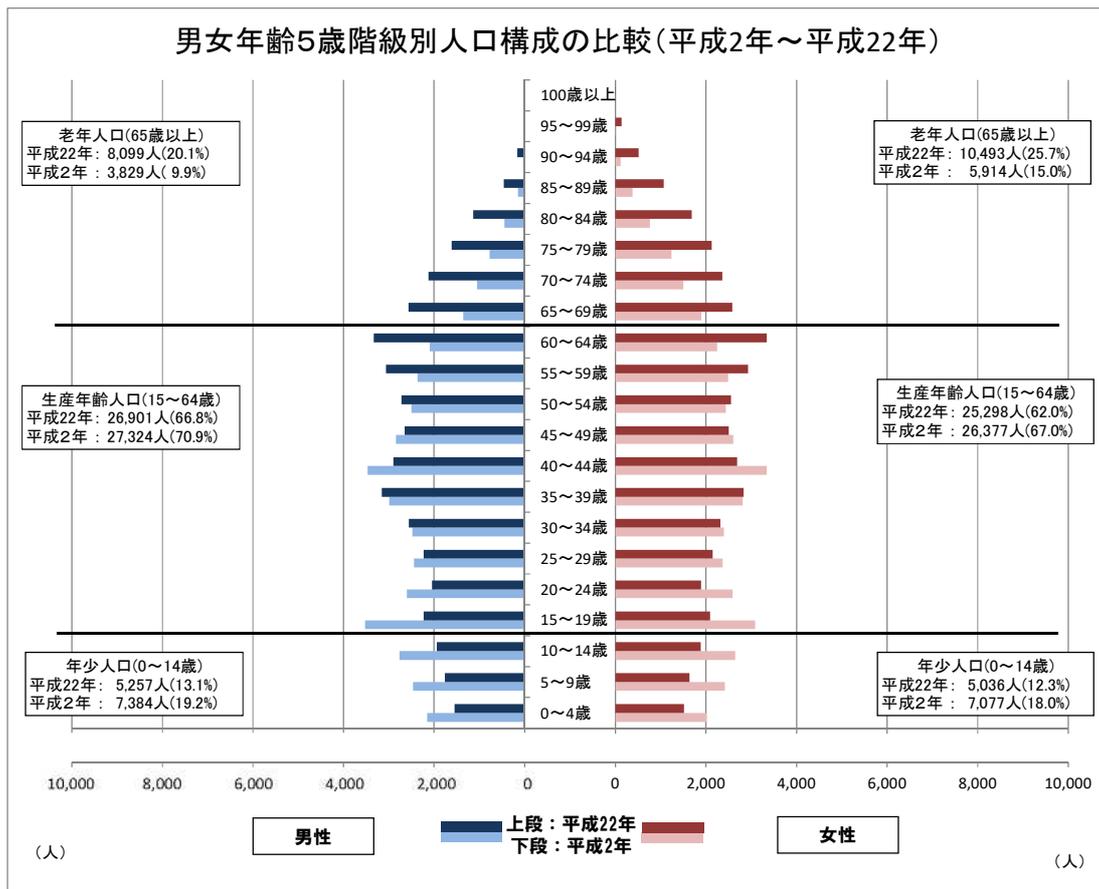
※平成 17 年以前は、旧本庄市と旧児玉町の合計を示しています（以下、本章において同様）。

※資料：本庄市人口統計資料。

※基準日は、下記の年を除き、各年 4 月 1 日現在。

- 旧本庄市の昭和 43 年は基準日 2 月 29 日現在、昭和 44・45・47 年は基準日 3 月 31 日現在、昭和 49 年から昭和 51 年は基準日 5 月 1 日現在、昭和 52 年は基準日 6 月 1 日現在の人口。
- 旧児玉町の昭和 43 年は 5 月 1 日現在の人口。

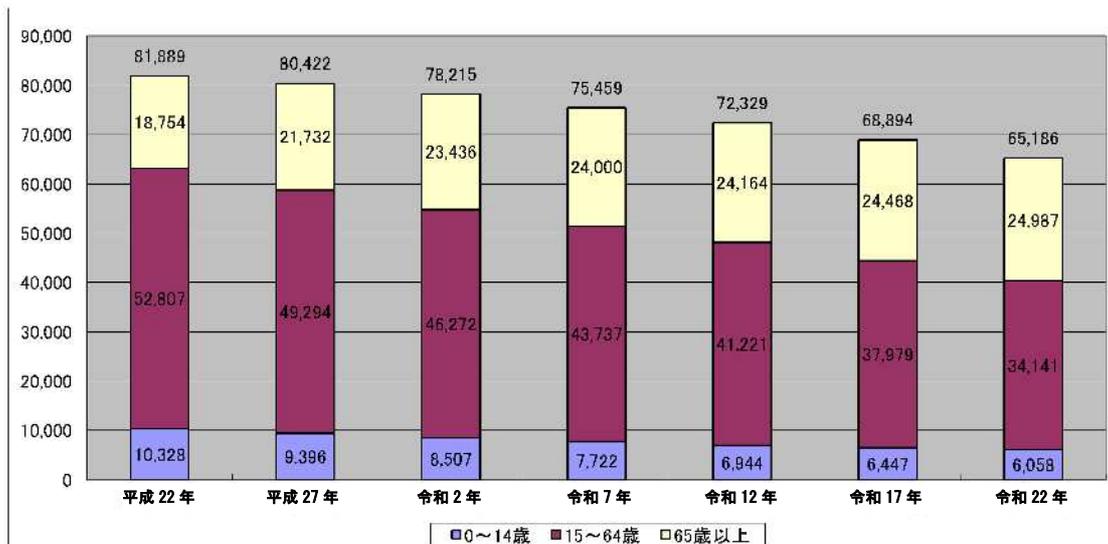
男女年齢5歳階級別人口構成の比較(平成2年～平成22年)



将来人口の見通し

- 市の人口は、近年より人口減少が始まっており、令和22年には65,186人(平成26年1月時点の本庄市人口79,873人(住民基本台帳人口)より約18%減)となり、年少人口(0～14歳)の減少や老年人口(65歳以上)の増加が予想されています。

【将来人口の推計】

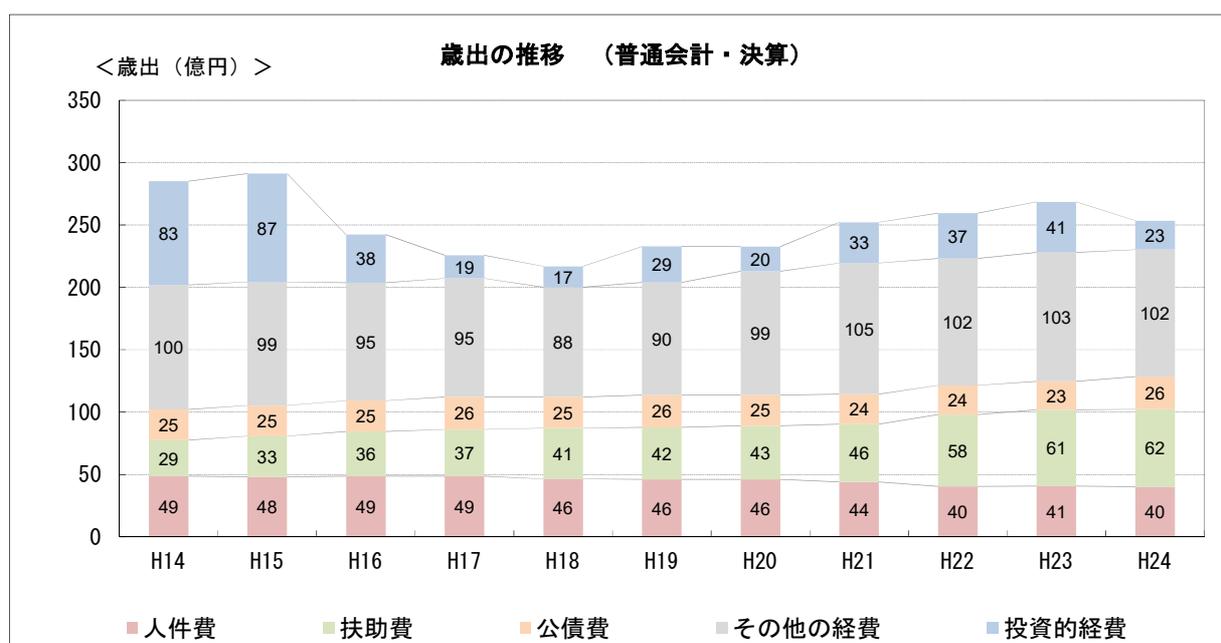
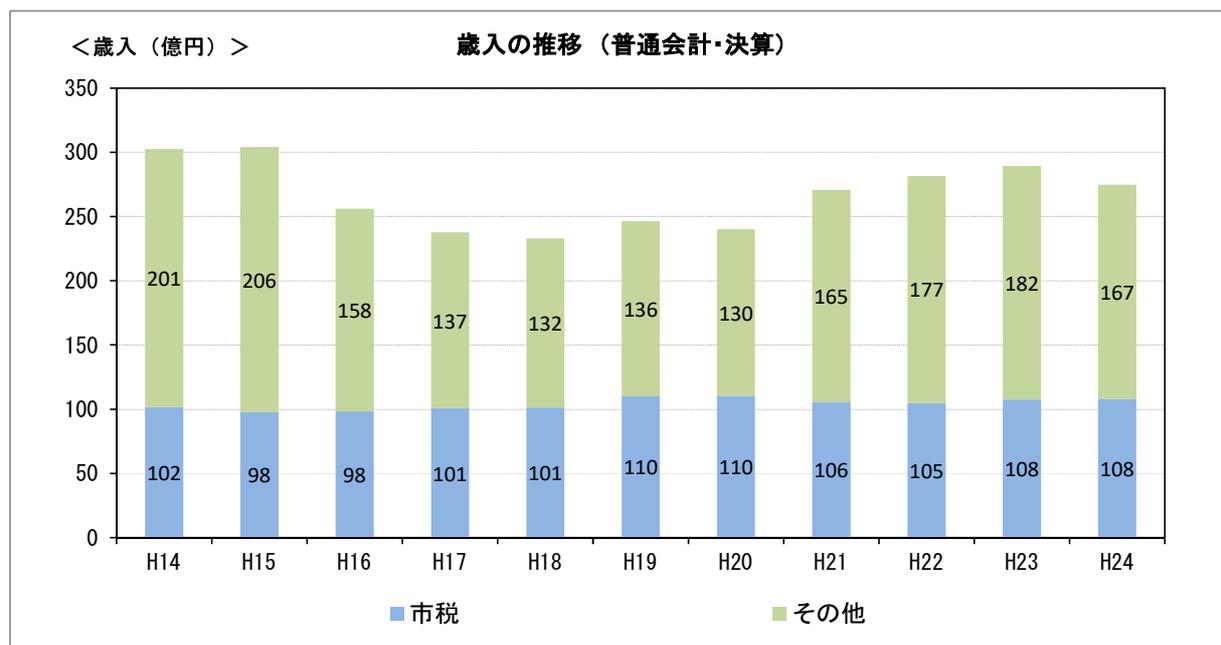


(出典: 日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)、国立社会保障・人口問題研究所)

(2)財政の状況

■ 歳入・歳出の推移

- 財政状況（普通会計[決算]）は、年間約 230 億円～約 300 億円で推移しています。
- 歳出については、義務的経費の扶助費（生活保護費や児童手当、小児医療費助成、就学援助費等の社会保障関係費）が年々増え続けています。
- 投資的経費（公共施設の建設や土地購入などに係る経費）も、歳入と同様に合併以降は増加傾向が見られるものの、平成 24 年度では平成 14 年度の約 3 割となっています。

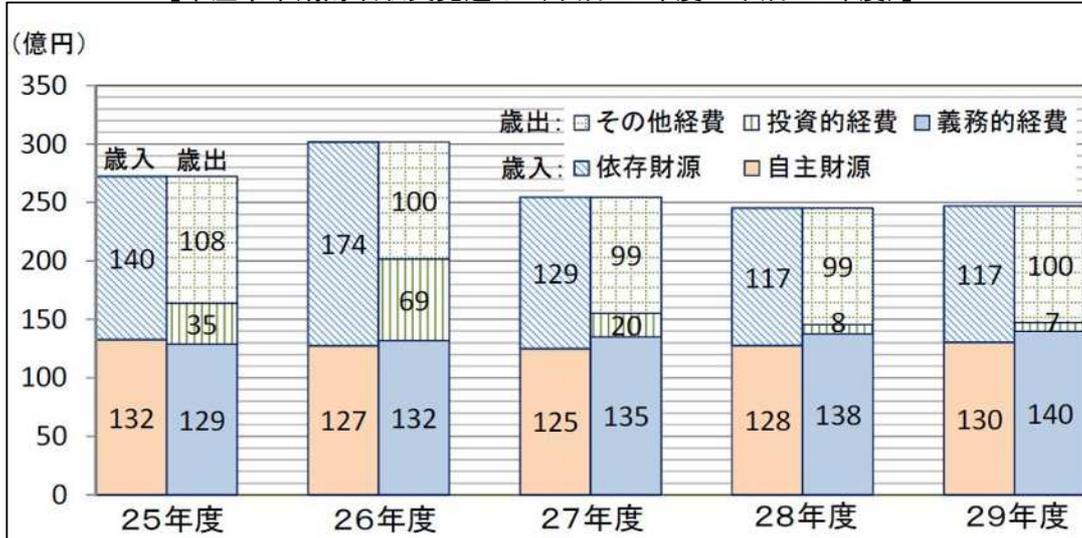


（資料：本庄市の財政状況の概要）

■ 財政の見通し

- 中期財政収支見通しでは投資的経費は平成 26 年度をピークに大きく減少しています。また、義務的経費（扶助費・公債費等）の増加に伴い、平成 28 年度には財政調整基金を取り崩さざるを得ない見込みとなっています。

【本庄市中期財政収支見通し（平成 25 年度～平成 29 年度）】



(出典：本庄市中期財政収支見通し（平成 25 年度～平成 29 年度）)

(3) 公共施設等の概況

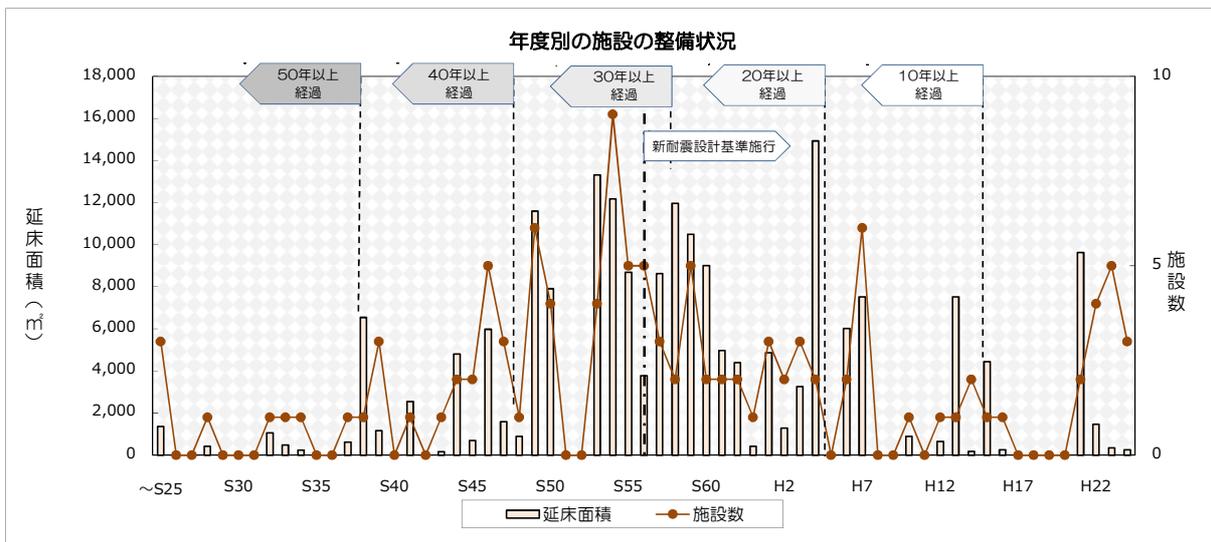
■ 施設保有量及び延床面積の推移（令和 3 年 3 月 31 日時点）

- 施設保有量については、本計画及び個別施設計画に基づく計画的な管理を推進し、施設の複合化等を進めたことにより、公共施設マネジメント白書の策定年度である平成 25 年度から令和 3 年度時点で 9 施設減少し、107 施設となっています。
- 延床面積については、複合化に伴う新規施設の設置等に伴い、平成 25 年度から令和 3 年度時点で 2,569 m²増加し、201,359 m²となっています。



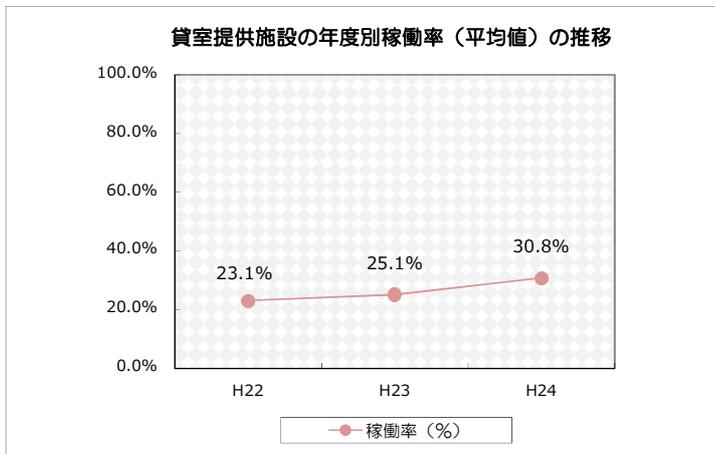
■ 施設の老朽化の状況

- 延床面積ベースで、築後 20 年以上を経過する施設が全体の約 80%、築後 30 年以上を経過する施設が全体の約 53%、築後 40 年以上を経過する施設が全体の約 14% を占めています。
- 新耐震設計基準施行（昭和 56 年 6 月）以前に建設された施設（58 施設）のうち、学校施設については全ての施設において耐震改修の対応が行われていますが、それ以外の施設（防災施設、市営住宅、公民館など）については、ほとんどの施設において耐震診断を行っておらず、耐震性能は不明です。



■ 施設の利用状況

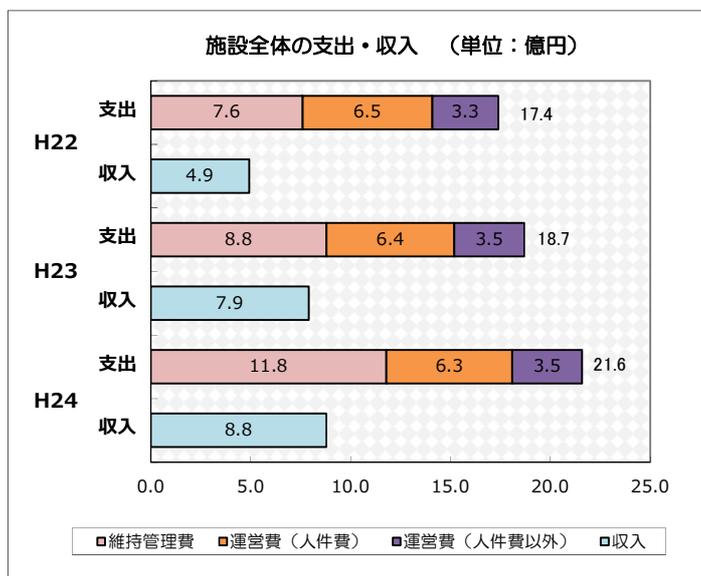
- 対象施設のうち、貸室（会議室、ホールなど）を提供している施設は 27 施設となっています。（公民館、文化会館、体育館など）
- 貸室を提供している施設の年間利用者数は、約 61 万人（平成 22 年度から平成 24 年度の平均）となっており、平成 22 年度よりも平成 24 年度の利用者数が増加しています。
- 貸室を提供している施設の年間使用料収入は、約 4,800 万円（平成 22 年度から平成 24 年度の平均）となっており、平成 22 年度よりも平成 24 年度の使用料収入が増加しています。
- 貸室を提供している施設の稼働率の平均値については、約 20%～約 30%程度にとどまっています。



※スポーツ施設における平成 22 年度・平成 23 年度の稼働率は、実績値が不明なため対象外としています。
 ※本庄公民館について、平成 22 年度は旧市民プラザ内、平成 23 年度は中央公民館内での運営であったため、平成 22 年度・平成 23 年度の稼働率は対象外としています。

■ 施設の維持管理・運営状況

- 平成 24 年度実績で、支出合計で約 21.6 億円、収入合計で約 8.8 億円であり、実質的な市の負担額は 12.8 億円となっており、支出に対して収入の占める割合は約 4 割となっています。
- 平成 22 年度から平成 24 年度を経年的に見ると、支出・収入とも平成 22 年度よりも平成 24 年度にかけて増加しています。



■ 管理運営主体（指定管理者制度の導入状況）

- 市の公共施設の維持管理・運営状況は、市直営（一部業務委託等を含む）が大部分となっています。
- 対象施設のうち、指定管理者による維持管理・運営が行われている施設が 11 施設あります。

：市民文化会館／若泉運動公園弓道場／若泉運動公園武道館／市民球場／
 本庄総合公園体育館（シルクドーム）／児玉総合公園体育館（エコーピア）／
 観光農業センター／ふれあいの里いずみ亭／老人福祉センターつきみ荘／
 本庄駅南口複合施設（インフォメーションセンター・自転車等駐輪場）／
 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 [令和 3 年 3 月 31 日時点]

■ 施設の将来的な維持・更新に係る見通し

- 対象施設を将来的に維持する場合に必要な、今後 30 年間の将来更新費は約 399.9 億円となり、年度平均で約 13.3 億円となります。
 - 中期財政収支見通し（平成 25 年度から平成 29 年度）の平成 29 年度の投資的経費（7 億円）を上回る金額であり、将来更新費の確保が課題になると考えられます。
- 施設の維持・更新のためのコストとして 1 年当たり約 32.6 億円が必要となります。
 - 平成 24 年度の市の歳出額（約 253 億円、普通会計）の約 13%に相当します。

<試算方法>

■維持管理費・運営費

平成 22 年度から平成 24 年度の実績の平均値を用いて設定します。

■将来改修・更新費(本庄市公共施設維持保全計画より)

○目標使用年数、改修サイクル

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から建て替えや解体されることがあります。また、建築物は多くの部位・設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なります。このうち最長である構造躯体の耐用年数が建築物の目標使用年数となります。

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に次のように設定します。また、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造の建築物は、普通品質の場合の年数を採用しています。さらに長寿命化対象施設については、築 40 年目（目標使用年数の中間年）で機能向上と長寿命化のための大規模改修を行い、築 20、60 年目に機能維持、機能回復のための計画改修を行います。

【目標使用年数、改修サイクルの設定】

構造種別	長寿命化	計画改修	大規模改修	目標使用年数	設定根拠	備考
SRC,RC	対象	20年、60年	40年目	80年	普通品質の上限値を採用	
	対象外	-	-	50年	普通品質の下限値を採用	
S(重量)	対象	20年、60年	40年目	80年	普通品質の上限値を採用	
	対象外	-	-	50年	普通品質の下限値を採用	
PC	対象	20年、40年	-	60年	ブロック造の代表値を採用	市営住宅
W	対象外	-	-	40年	住宅・事務所・病院の代表値を採用	
P、ALC	対象外	-	-	40年	軽量鉄骨の代表値を採用	

※構造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 PC:プレキャストコンクリート造 W:木造
P:プレハブ ALC:アルミコンテナ

●建築物全体の望ましい目標耐用年数の級



		鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨		
		高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合			
学校・官庁	級	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y60 以上
	代表値	100 年	60 年	100 年	60 年	40 年	60 年	60 年
	範囲	80~120 年	50~80 年	80~120 年	50~80 年	30~50 年	50~80 年	50~80 年
住宅・事務所・病院	級	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y40 以上
	代表値	100 年	60 年	100 年	60 年	40 年	60 年	40 年
	範囲	80~120 年	50~80 年	80~120 年	50~80 年	30~50 年	50~80 年	30~50 年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

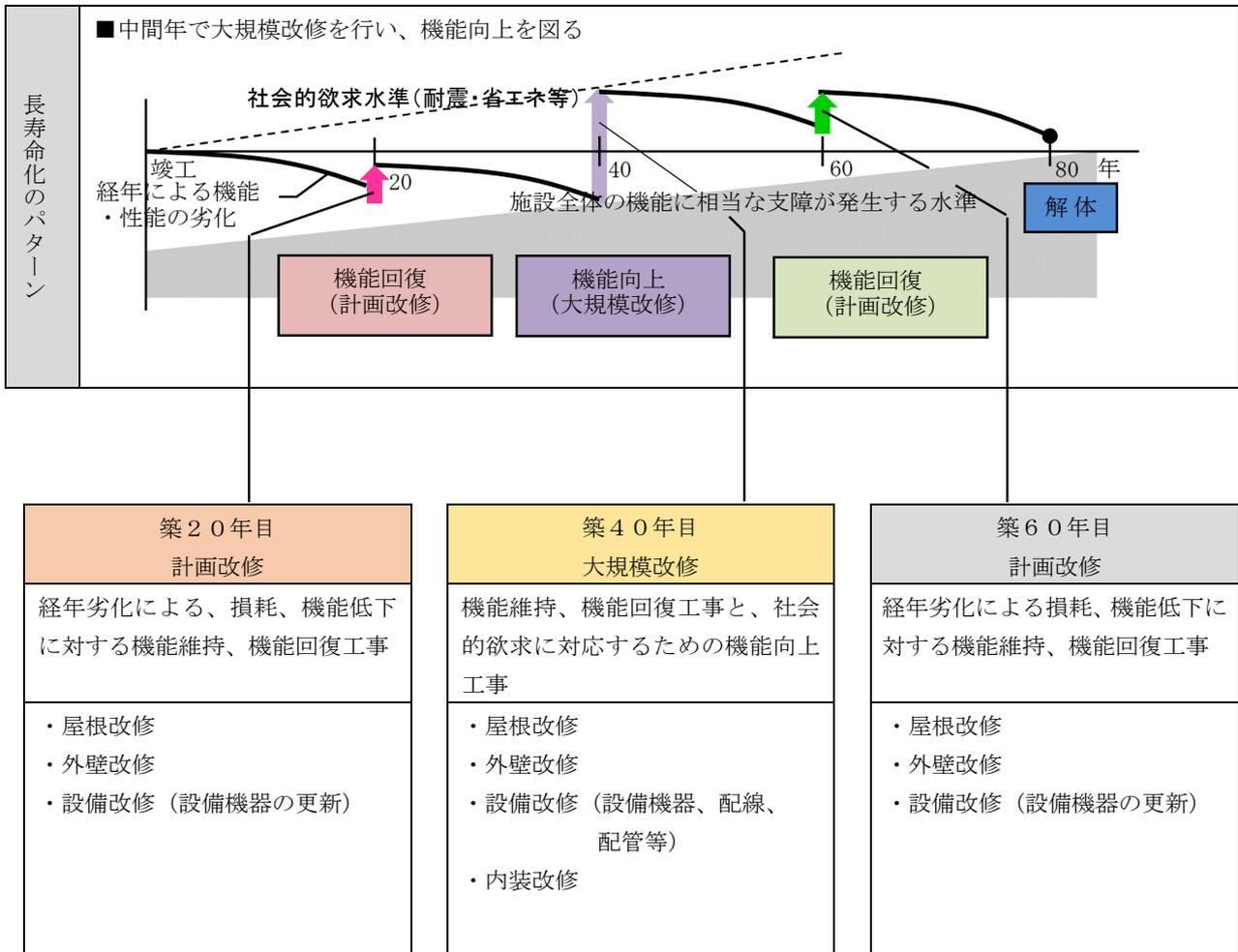
○改修の考え方

長寿命化対象施設については、施設の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な周期で改修を行い、施設機能の維持向上と長寿命化を図り、建物本来の寿命である構造躯体の耐用年数まで使用することとします。その際は、築 20 年目に経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のための工事として計画改修を実施します。また、築 40 年目（目標使用年数の中間年）には機能維持・回復のための工事に加えて、省エネ性能や市民サービスの向上などの社会的欲求の高まりへ対応するため、内装改修も含んだ大規模改修を実施します。さらに築 60 年目に再度計画改修を実施します。

長寿命化対象外施設については、施設の使用期間中は安全性・機能性に著しい不具合が発生した場合や、経過年数等に応じて施設点検を実施し、同様の不具合が確認された場合に修繕を行うなど、経常改修による対応を行います。

下図に長寿命化対象施設の標準的な改修サイクルを示します。

【長寿命化のための標準的な改修サイクル】



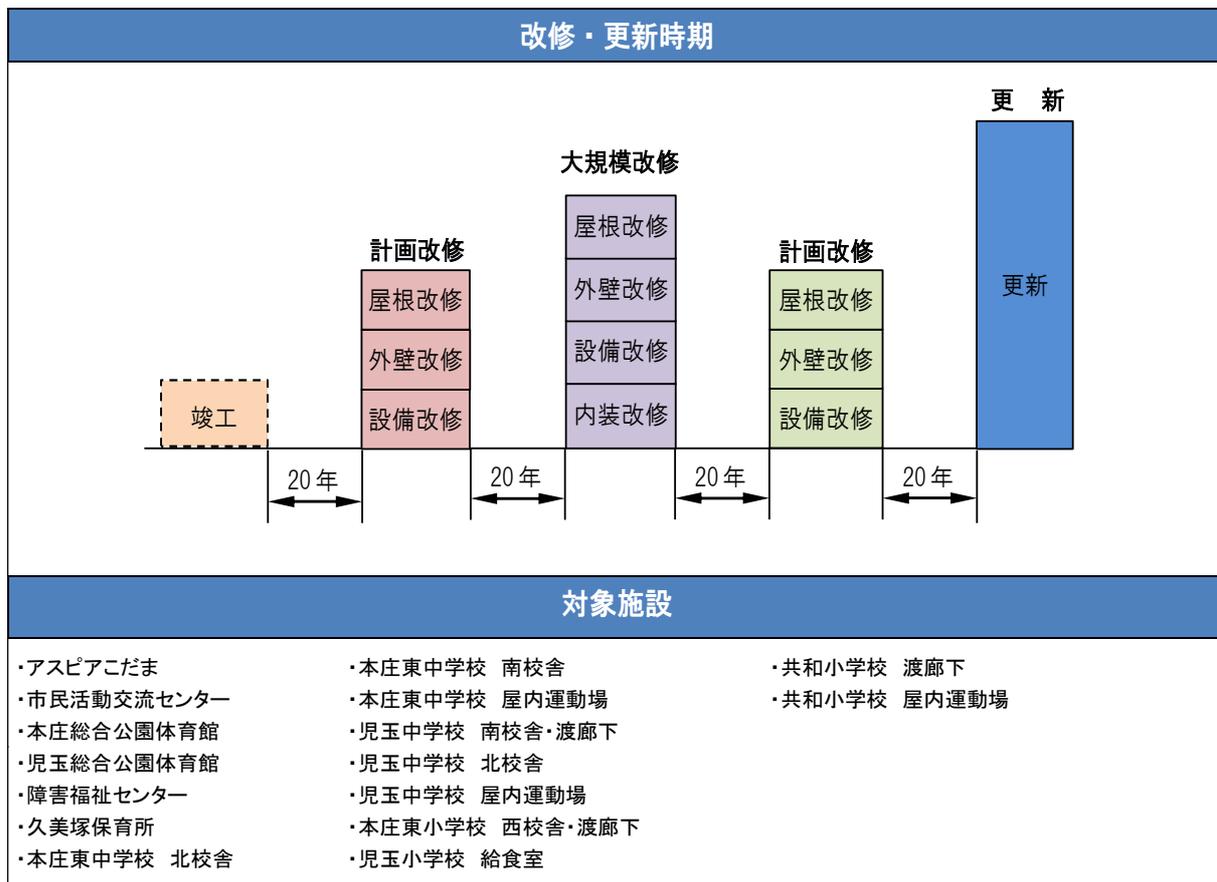
○施設状況に応じた改修時期の設定

建築物の劣化状況は、竣工からの経過年数や、過去の改修実施状況により異なります。

改修時期の設定の際には、標準的な改修サイクルを基本としながら、施設状況に応じて、個別に設定を行います。

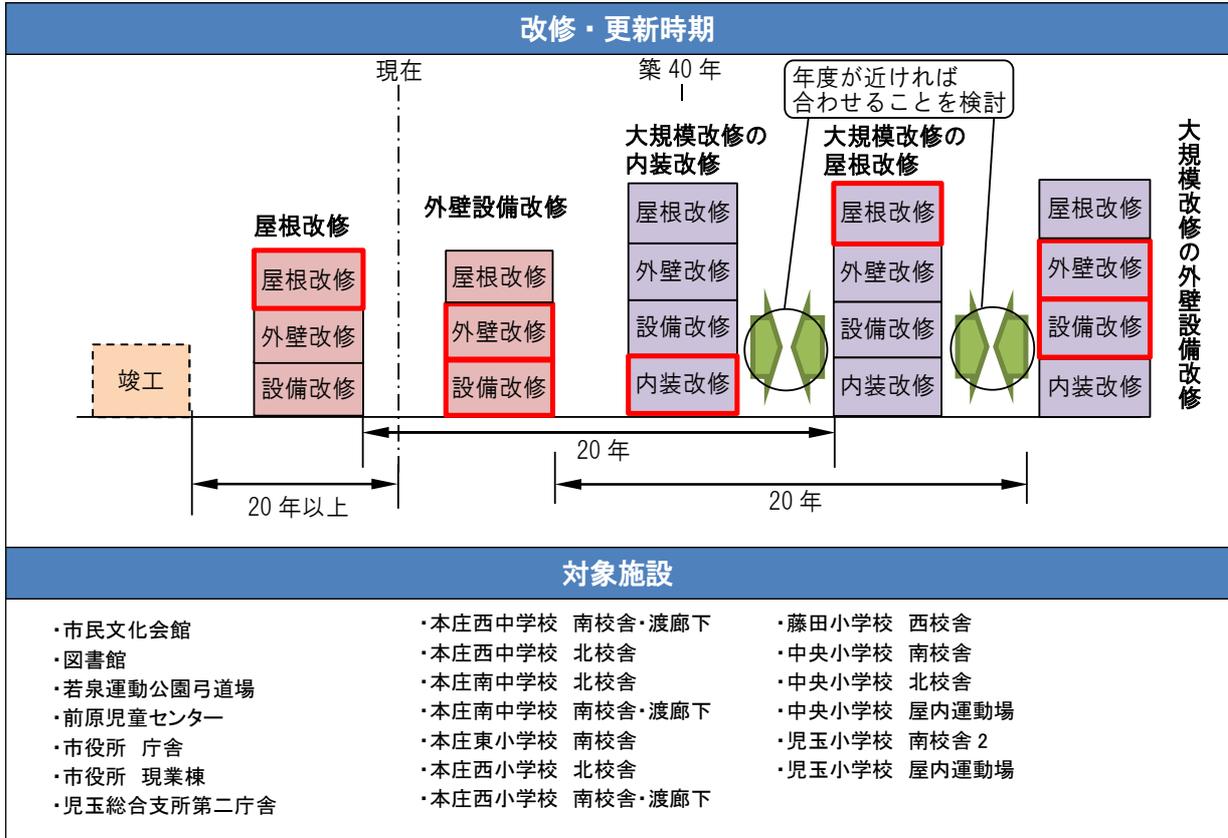
①築 20 年未満

標準的な改修サイクルに基づき、改修を実施します。



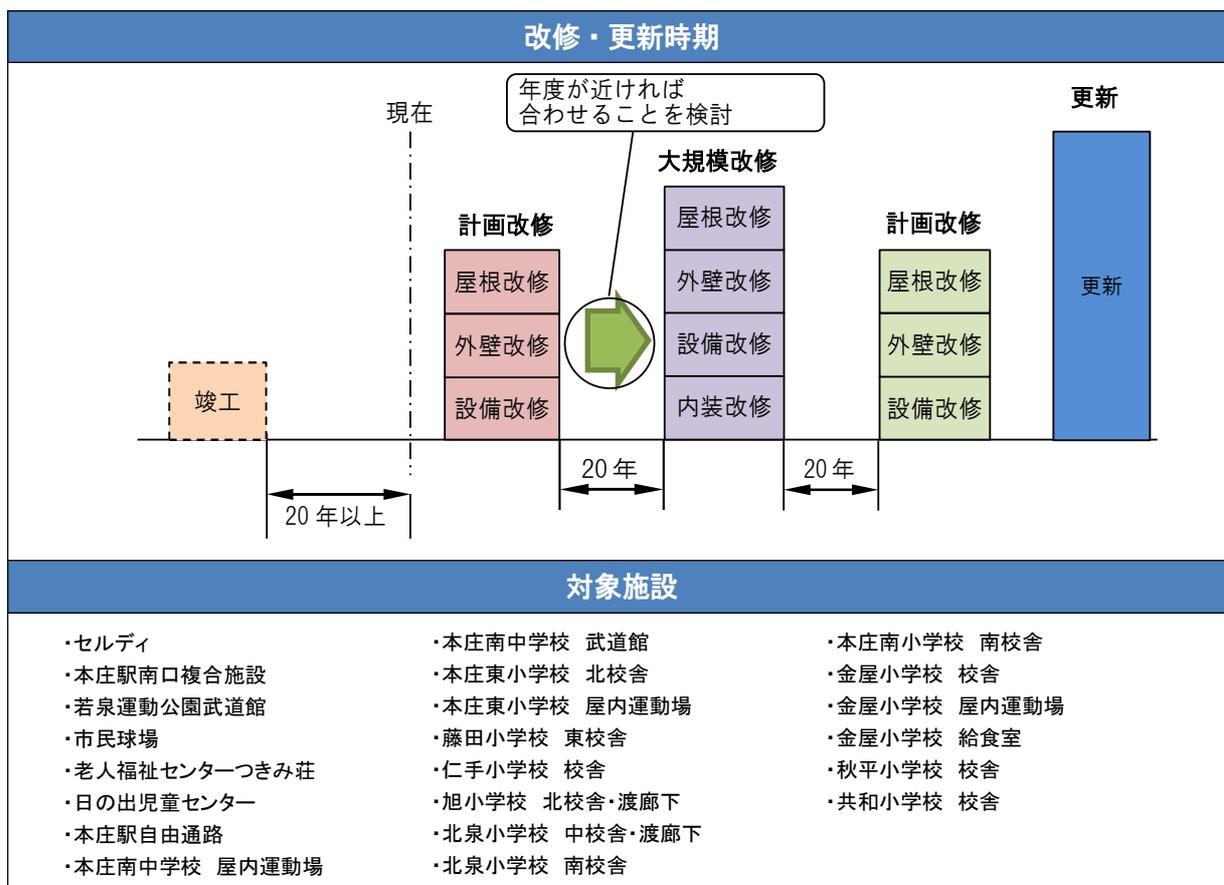
②築 20 年以上改修履歴あり

既に改修を実施している部位については、実施年から 20 年後に次回改修時期を設定します。
改修を実施していない部位については改修時期を新たに設定します。



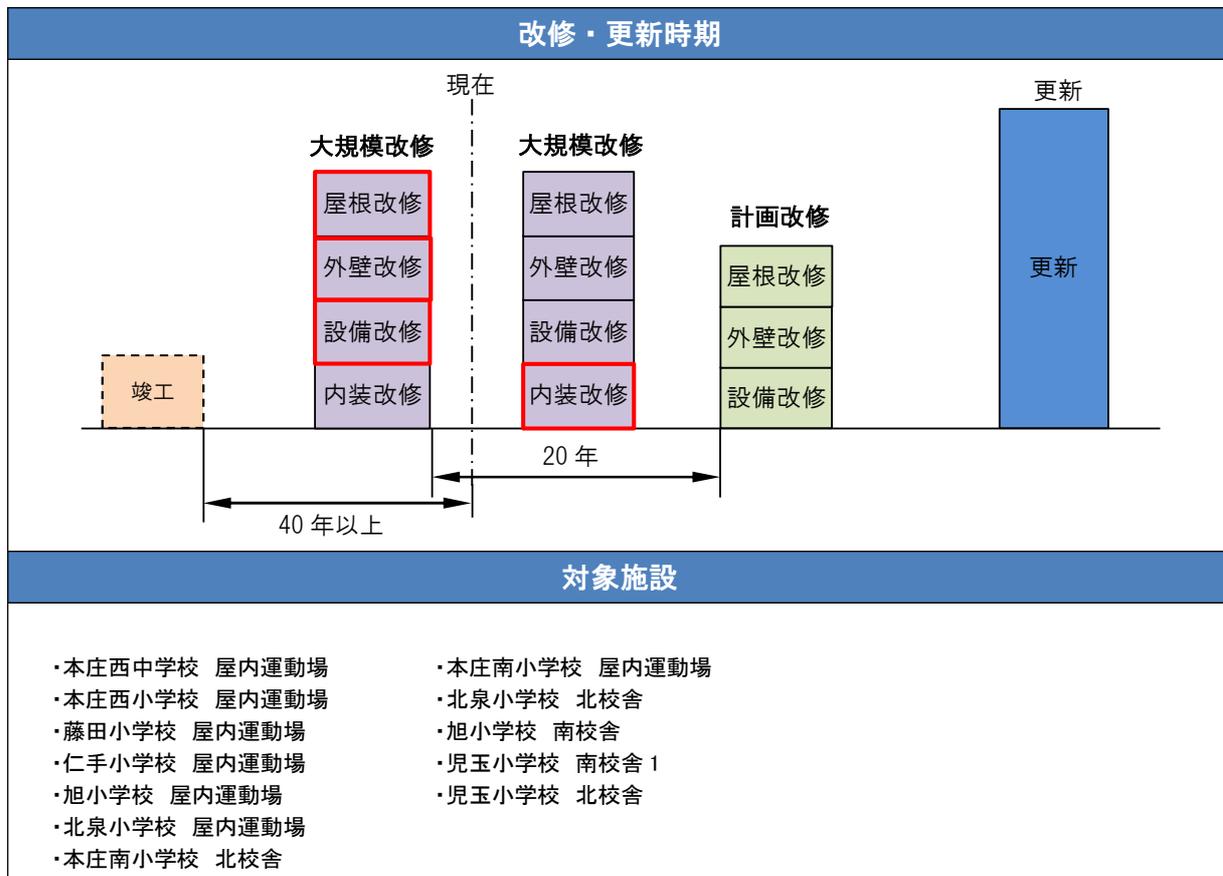
③築 20 年以上改修履歴なし

新たに計画改修時期を設定し、以降は設定した改修時期を基に改修サイクルを設定します。



④築 40 年以上改修履歴あり

既に改修を実施している部位については、実施年から 20 年後に次回改修時期を設定します。
改修を実施していない部位については改修時期を新たに設定します。



○改修・更新費単価の設定

改修・更新費単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」（地域総合整備財団）を参考に、用途別に設定します。なお、複合施設と市営住宅については、施設類型内で用途や建築年に大きな差があることから、用途の他に構造により単価を設定します。

【用途・構造別改修・更新費単価】

本計画の分類	構造	試算ソフト分類	更新	大規模改修	計画改修
複合施設	SRC	市民文化系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
	RC	市民文化系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
	W	子育て支援施設	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
公民館	RC	市民文化系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
市民活動施設	RC	市民文化系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
文化施設	RC	市民文化系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
図書館	RC	社会教育系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
スポーツ施設	SRC、RC、S	スポーツ・レクリエーション	360 千円/㎡	200 千円/㎡	101 千円/㎡
産業振興施設	W	公園	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
保健・福祉関連施設	RC、S	保健・福祉施設	360 千円/㎡	200 千円/㎡	101 千円/㎡
保育所	RC	子育て支援施設	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
児童施設	RC、W	子育て支援施設	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
庁舎等	SRC、RC、S	行政系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡	126 千円/㎡
学校	RC、S	学校教育系施設	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
市営住宅	RC	公営住宅	360 千円/㎡	200 千円/㎡	101 千円/㎡
	PC	公営住宅	280 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
防災施設	S、CB、W、ALC	公園	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡
文化財収蔵庫	RC、S、W、P	公園	90 千円/㎡	-	-
公衆便所	RC、W	公園	330 千円/㎡	170 千円/㎡	85 千円/㎡

※複合施設は面積比率の高い用途を採用

※構造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 PC:プレキャストコンクリート造 W:木造 P:プレハブ
CB:コンクリートブロック造 ALC:アルミコンテナ

※文化財収蔵庫単体での更新は行わないため、移設、複合化の費用として単価を設定

※公共施設等更新費用資産ソフトの単価は用途別に消費税5%時の全国のハコモノ施設に係る改修・更新等の事業費事例等を基に設定されている。また、大規模改修単価は新築時の6割という機能向上を含む最大限の改修を想定した単価設定となっている。公共施設維持保全計画における単価設定においてはソフトにおける用途別の単価設定を基本としながら、市の実情を踏まえて用途別・構造別の単価を設定する。



●公共施設等更新費用試算ソフト単価（地域総合整備財団）

施設分類	主な施設	更新	大規模改修	想定される構造
市民文化系施設	公民館、市民会館	400 千円/㎡	250 千円/㎡	SRC、RC、S
社会教育系施設	図書館・博物館・美術館	400 千円/㎡	250 千円/㎡	SRC、RC、S
スポーツ・レクリエーション	市民体育館、野球場、少年自然の家	360 千円/㎡	200 千円/㎡	SRC、RC、S
産業系施設	勤労会館、産業振興センター	400 千円/㎡	250 千円/㎡	SRC、RC、S
医療施設	市民病院	400 千円/㎡	250 千円/㎡	SRC、RC、S
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センター、障害福祉センター	360 千円/㎡	200 千円/㎡	SRC、RC、S、W
子育て支援施設	保育園、児童館 等	330 千円/㎡	170 千円/㎡	SRC、RC、S、W
行政系施設	庁舎、支所 等	400 千円/㎡	250 千円/㎡	SRC、RC、S
学校教育系施設	小学校、中学校	330 千円/㎡	170 千円/㎡	SRC、RC、S
公営住宅	市営住宅	280 千円/㎡	170 千円/㎡	SRC、RC、S、PC、CB、W
公園	管理棟、倉庫、便所	330 千円/㎡	170 千円/㎡	S、PC、CB、W
その他	公衆トイレ、自転車置場	360 千円/㎡	200 千円/㎡	S、PC

市が実施してきた改修は、本計画でいう計画改修・大規模改修の一部の部位の改修が多いことから、改修履歴を反映した計画とするため、各部位ごとの改修単価を設定します。内訳は、市が過去に行った改修実績から比率を設定します。

【大規模改修・計画改修部位別単価】

本計画の分類	構造	大規模改修単価内訳					計画改修単価内訳			
		大規模改修 (全体)	大規模改修 (屋根)	大規模改修 (外壁)	大規模改修 (設備)	大規模改修 (内装)	計画改修 (全体)	計画改修 (屋根)	計画改修 (外壁)	計画改修 (設備)
複合施設	SRC	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
	RC	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
	W	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
公民館	RC	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
市民活動施設	RC	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
文化施設	RC	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
図書館	RC	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
スポーツ施設	SRC、RC、S	200 千円/㎡	12 千円/㎡	26 千円/㎡	92 千円/㎡	70 千円/㎡	101 千円/㎡	12 千円/㎡	26 千円/㎡	63 千円/㎡
産業振興施設	W	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
保健・福祉関連施設	RC、S	200 千円/㎡	12 千円/㎡	26 千円/㎡	92 千円/㎡	70 千円/㎡	101 千円/㎡	12 千円/㎡	26 千円/㎡	63 千円/㎡
保育所	RC	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
児童施設	RC、W	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
庁舎等	SRC、RC、S	250 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	115 千円/㎡	88 千円/㎡	126 千円/㎡	15 千円/㎡	33 千円/㎡	78 千円/㎡
学校	RC、S	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
市営住宅	RC	200 千円/㎡	12 千円/㎡	26 千円/㎡	92 千円/㎡	70 千円/㎡	101 千円/㎡	12 千円/㎡	26 千円/㎡	63 千円/㎡
	PC	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
防災施設	S、CB、W、ALC	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡
文化財収蔵庫	RC、S、W、P	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公衆便所	RC、W	170 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	78 千円/㎡	60 千円/㎡	85 千円/㎡	10 千円/㎡	22 千円/㎡	53 千円/㎡

※構造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 PC:プレキャストコンクリート造 W:木造 P:プレハブ
CB:コンクリートブロック造 ALC:アルミコンテナ

○将来改修・更新費の試算

(1) 試算条件の整理

①試算期間は、平成 29 年度から令和 28 年度の 30 年間とする。

②計画改修・大規模改修費は構造別の改修サイクル (P. 13 参照) の各改修年度または施設状況に応じた改修時期の設定 (P. 15 参照) による改修年度に改修を実施するものとして建築物の用途・構造別の改修費単価 (P. 19 参照) と延床面積を乗じることにより算出された改修費を計上する。

③更新費は構造別の目標使用年数 (P. 13 参照) に到達した年度に更新を実施するものとして建築物の用途・構造別の更新費単価 (P. 19 参照) と延床面積を乗じることにより算出された更新費を計上する。

④平成 29 年度から平成 30 年度は実施計画、平成 31 年度 (令和元年度) から令和 3 年度は長期計画に基づきハコモノ施設の改修・更新に係る事業費を計上する。令和 4 年度以降は市営住宅長寿命化計画等の施設毎の整備計画に基づく計画的な改修・修繕に係る事業費を計上する。

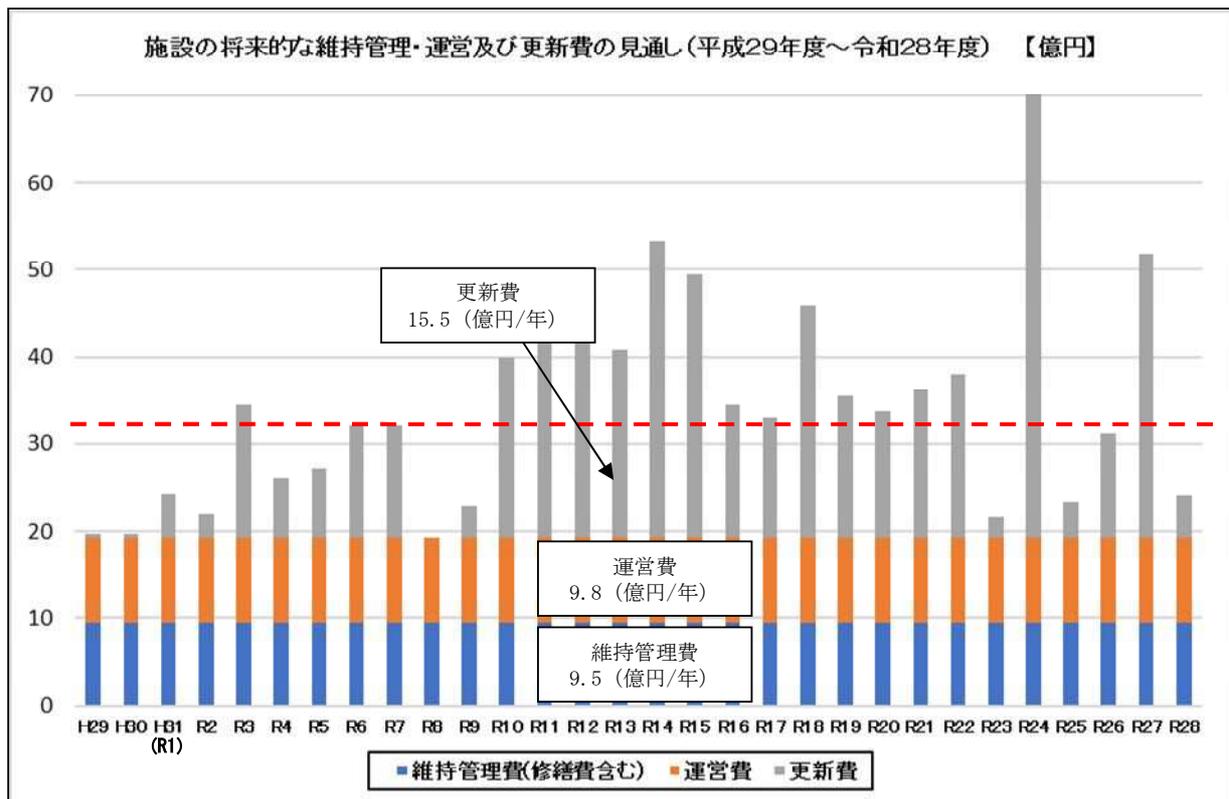
(2) 長寿命化を考慮しない場合の将来改修・更新費推計

個別施設計画の対象である施設のうち、廃止について検討する施設を除いたすべての施設について、長寿命化のための改修を実施せず、構造別の目標使用年数 (P. 13 参照) に到達した年度に更新するものとして長寿命化を考慮しない場合の 30 年間の費用を試算します。なお、長寿命化を考慮しないため、前項 (1) ②④の条件は含まないものとします。

平成 29 年度から令和 28 年度まで 30 年間の更新費の総額で約 463.8 億円 (年平均約 15.5 億円) となります。この総額には計画改修・大規模改修費は含まれておらず、経常改修費が相当額加算されることが予想されます。仮に現時点で経過年数 30 年未満の施設について、目標使用年数到達年までに最低限必要な改修として屋根・外壁・設備 (設備機器の更新) 改修を実施すると、更新費に加えて年平均約 2.3 億円の改修費が必要となります。

◆将来経費 (今後 30 年間の概算値) 単位: 億円

	平成 29 年度 ～ 令和 28 年度	年度平均
維持管理費	284.0	9.5
運営費	295.0	9.8
更新費	463.8	15.5
将来経費 (合計)	1042.8	34.8



※本表は「本庄市公共施設維持保全計画」における長寿命化を考慮しない場合の将来改修・更新費推計を活用しています。

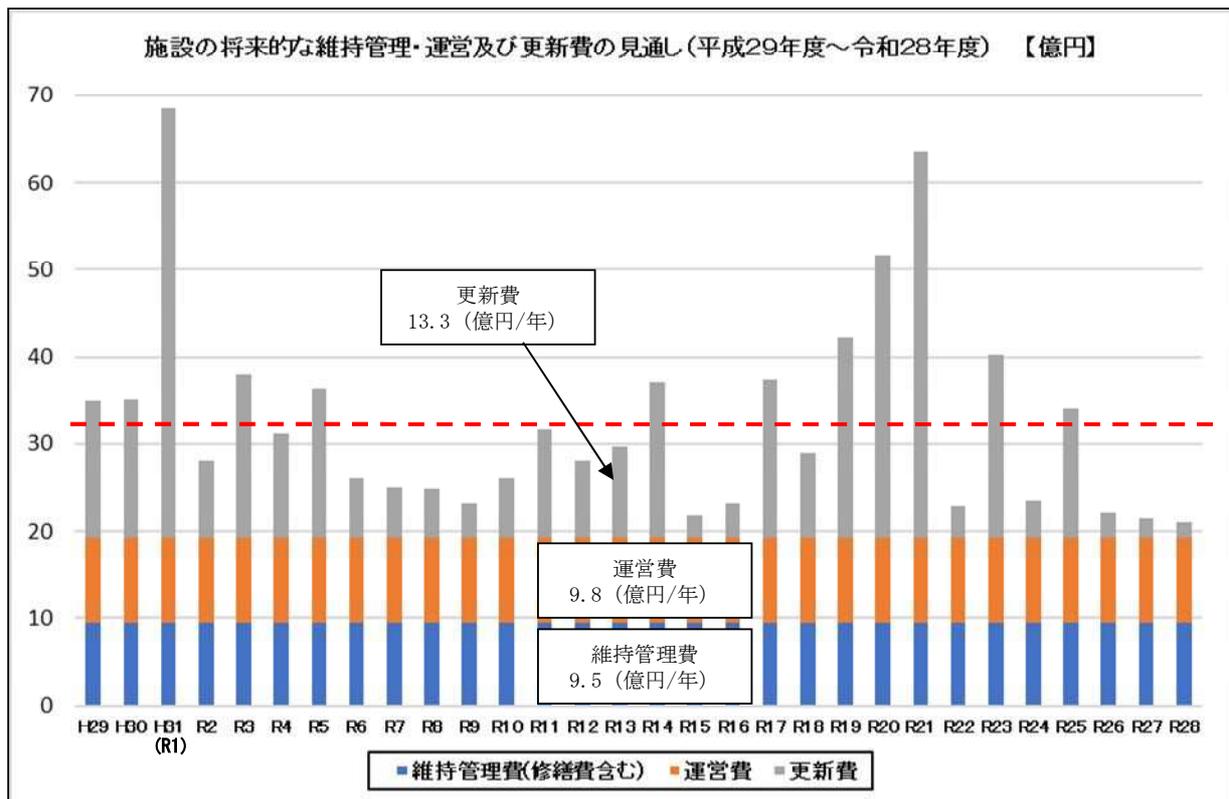
(3) 長寿命化を考慮した場合の将来改修・更新費推計

長寿命化対象とする施設について、長寿命化を考慮した場合の30年間の費用を試算します。

改修・更新実施時期については単年度あたりの事業費は考慮せず、目標使用年数及び標準的な改修サイクルを基本とし、経過年数や改修履歴等の施設状況に応じて設定します。なお、推計初年度(平成29年度)以前に計画改修・大規模改修の実施年度を経過しており各改修を実施していない、または全ての部位の改修を実施していない施設は便宜上平成31年度に未実施分の改修費を計上します。平成29年度から令和28年度まで30年間の計画改修・大規模改修及び更新費の総額で約399.9億円(年平均約13.3億円)となります。

◆将来経費(今後30年間の概算値) 単位:億円

	平成29年度 ～ 令和28年度	年度平均
維持管理費	284.0	9.5
運営費	295.0	9.8
更新費	399.9	13.3
将来経費(合計)	978.9	32.6



※本表は「本庄市公共施設維持保全計画」における長寿命化を考慮した場合の将来改修・更新費推計を活用しています。

■ 有形固定資産減価償却率

- 財務指標の1つである有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合です。法定の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。
- 本市では、更新や移転による旧施設の廃止等により福祉施設及び消防施設の有形固定資産減価償却率が減少していますが、その他の施設については上昇傾向にあり、今後、本計画や個別施設計画に基づく計画的な維持管理等を要します。

内訳	H28	H29	H30	H31 (R1)
保育所	44.6%	40.4%	43.8%	46.9%
学校施設	49.0%	50.7%	51.7%	53.6%
公営住宅	68.3%	67.7%	68.1%	69.0%
児童館	45.6%	47.8%	49.7%	51.9%
公民館	45.7%	47.7%	49.6%	51.5%
図書館	40.4%	43.1%	45.7%	47.5%
体育館	33.5%	35.3%	37.3%	39.6%
保健センター	0.0%	3.2%	6.8%	10.3%
福祉施設	71.0%	52.8%	56.9%	59.2%
消防施設	65.3%	63.5%	60.5%	60.3%
市民会館	31.2%	33.9%	36.5%	38.4%
庁舎	41.3%	42.3%	44.7%	47.1%

※令和2年度財政状況資料集より

(4)市民ニーズの概況

1) 市民アンケート

本計画の検討に当たって、公共施設の利用状況、満足度や今後の公共施設マネジメントの方向性について、市民の意向を把握するために、市民アンケートを行いました。以下にその主な結果を示します。

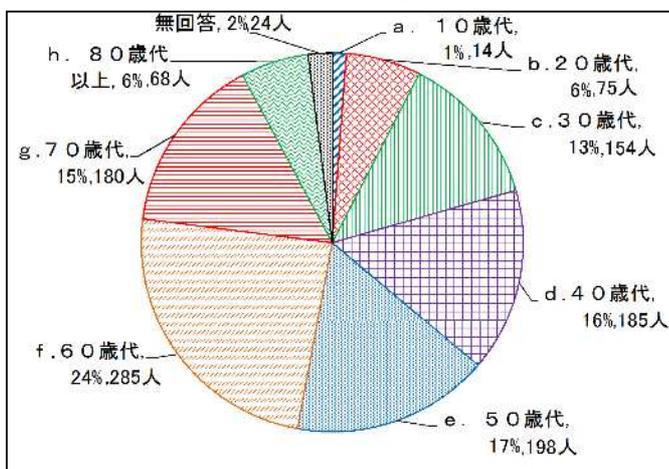
7) 調査概要

調査地域	本庄市全域
調査対象	市内在住の満 18 歳以上の男女個人 (平成 26 年 6 月 1 日現在)
調査方法	郵送配布、郵送回収
配布数	3,500 人 (住民基本台帳に基づく無作為抽出)
有効回収数	1,183 (総回収数 1,196、無効票数 13)
有効回収率	33.8%
実施期間	平成 26 年 6 月 20 日 (金) ~ 7 月 7 日 (月)

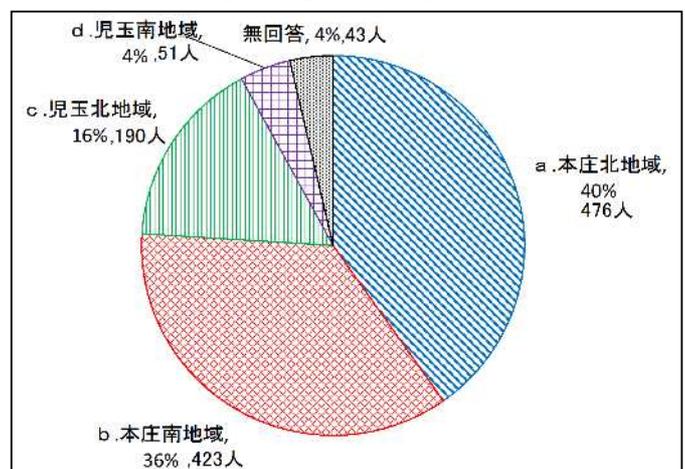
4) 調査項目

- ・ 公共施設の利用状況 (利用頻度、利用しない理由)
- ・ 公共施設の満足度 (サービス面、建物や設備、配置状況)
- ・ 公共施設の今後のあり方 (統廃合・複合化、長寿命化、民間活力の活用など)
- ・ 優先的に維持・充実すべき公共施設 (公民館、市民活動施設、文化施設など)
- ・ 統合・削減を検討する公共施設 (利用頻度が低い施設、老朽化施設、代替施設がある施設、運営経費の高い施設など)
- ・ 利用者属性
- ・ 自由意見

【年代別比率】



【居住地域別比率】



ウ) 調査結果（抜粋）

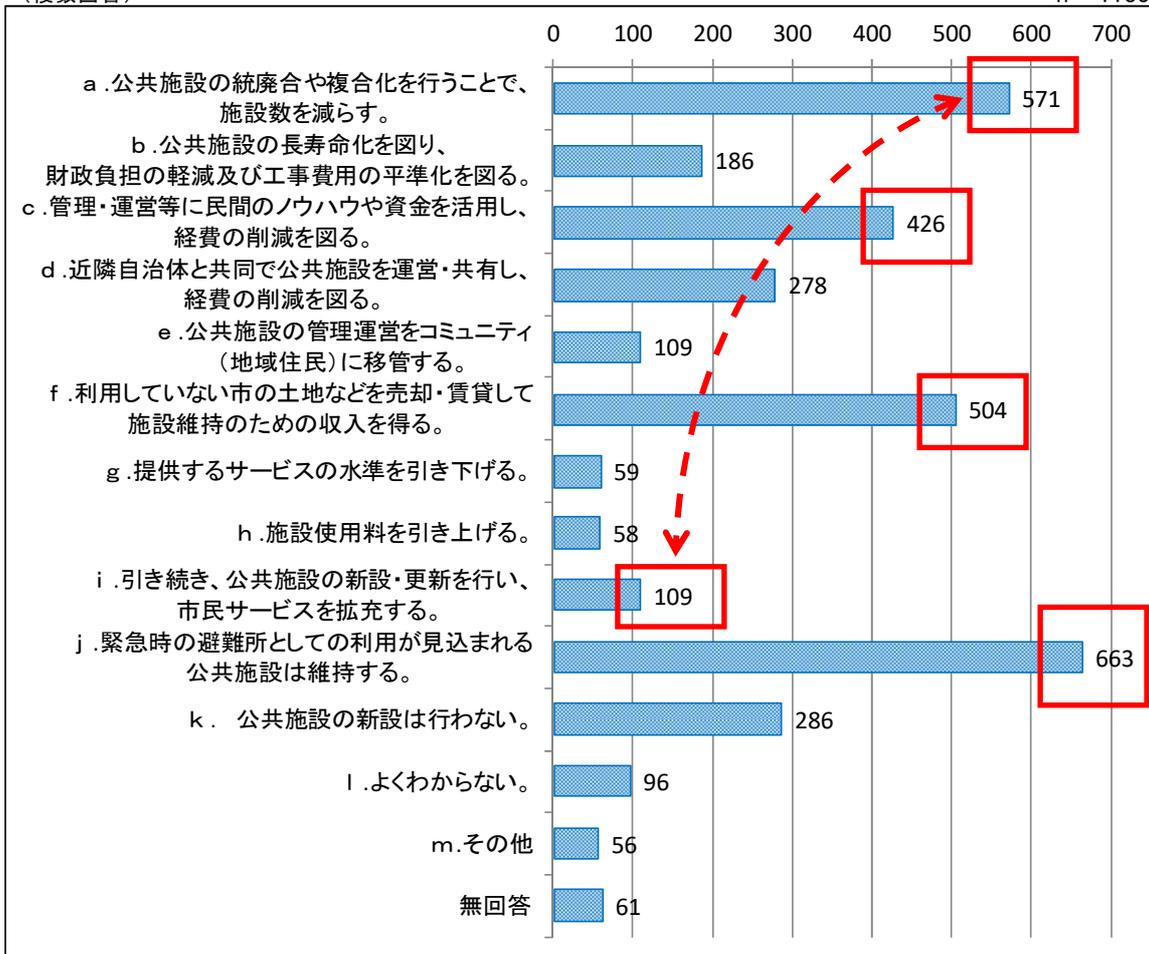
■ 公共施設の今後のあり方について

設問 本庄市では、今後、全ての公共施設を維持していくことが困難となることが想定される中、維持可能な規模を定め、公共施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要があります。

あなたは、本庄市の公共施設を今後どのようにしていくべきだと思いますか。公共施設のあり方に対する今後の方策として、あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。（複数回答可）

（複数回答）

n = 1183



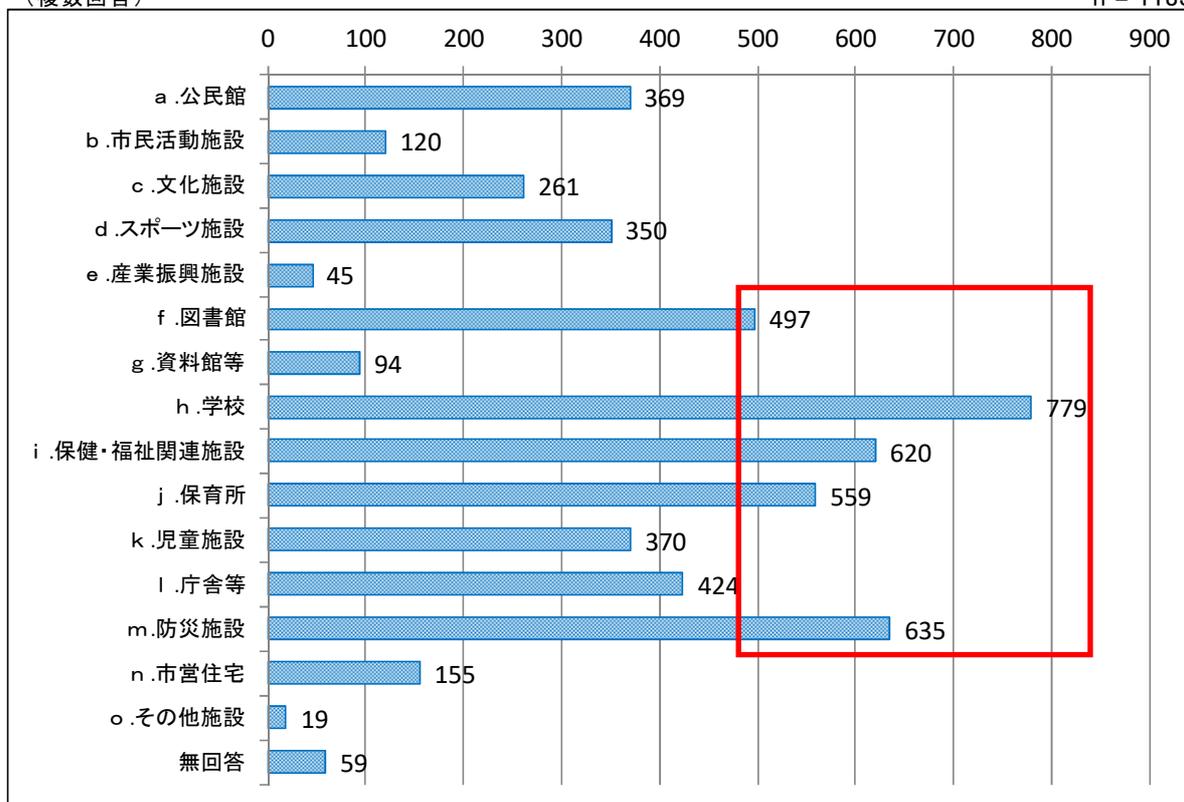
- 「j. 緊急時の避難所としての利用が見込まれる公共施設は維持する」が最も多くなっており、緊急時対応や施設の安全性の確保について高い関心があることがうかがえる。
- 「a. 公共施設の統廃合や複合化を行うことで施設数を減らす」の回答が多くなっており、一方で「i. 引き続き公共施設の新設・更新を行い市民サービスを拡充する」の回答数が少ないことから、公共施設の総量削減を進めることを支持する意向が高いと考えられる。
- 「f. 利用していない市の土地などを売却・賃貸して施設維持のための収入を得る」「c. 管理・運営等に民間のノウハウや資金を活用し経費の削減を図る」の回答が比較的多いことから、民間活用や公有財産の活用による財政負担の縮減に向けた必要性を支持する意向が高いと考えられる。

■ 優先的に維持・充実すべき公共施設について

設問 現在ある全ての公共施設を維持できなくなった場合、どの公共施設を将来にわたって市が優先的に維持・充実していくべきだと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。(複数回答可)

(複数回答)

n = 1183



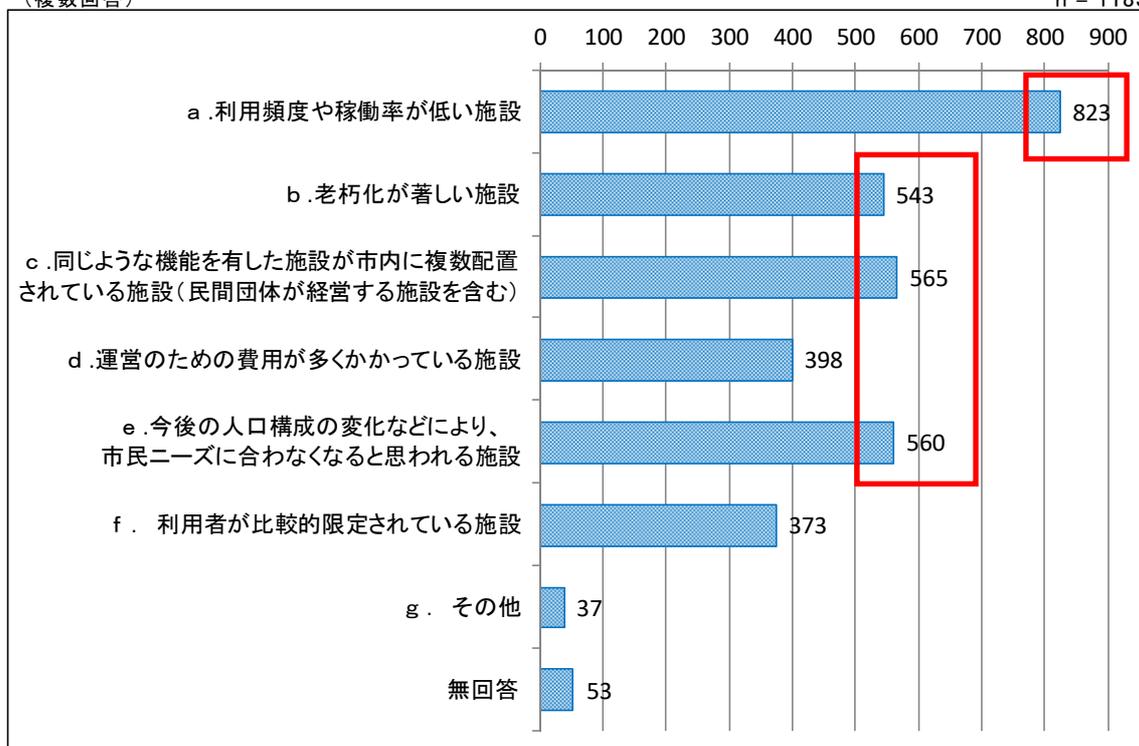
- 学校、防災施設、保健・福祉関連施設、保育所、図書館の順で回答が多くなっており、避難場所としての機能を有する施設や教育・福祉関連の機能を有する施設について、維持する優先度が比較的高くなっていると考えられる。

■ 統合・削減を検討する公共施設について

設問 公共施設にかかる経費を削減するために、維持可能な公共施設の規模に公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなくなった場合、どの公共施設から統合・削減していくべきだと思いますか。あなたの考えに該当する選択肢の記号に○をつけてください。（複数回答可）

（複数回答）

n = 1183



- 「a. 利用頻度や稼働率が低い施設」の回答が最も多くなっており、施設の老朽化状況よりも利用状況を削減の判断基準として優先する傾向となっている。
- 「c. 同じような機能を有した施設が市内に複数配置されている施設」「e. 今後の人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなると思われる施設」「b. 老朽化が著しい施設」の回答も比較的多くなっている。

第2章 基本方針・基本原則・取組方針

1. 基本方針

前章の本計画の背景及び公共施設マネジメント白書における本庄市及び公共施設に係る現状・課題を踏まえ、公共施設に関する全体的な方針として、基本方針を以下に掲げます。

【今後の公共施設・サービスのあり方に係る主な現状と課題】 ※本庄市公共施設マネジメント白書より
(平成26年3月作成)

＜財政負担の縮減に向けた取組＞

- 今後30年間施設を維持する場合の将来経費は大きな財政負担になる。
- 中期財政収支見通しにおいては、投資的経費の減少が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少や扶助費の増加等、これまで以上に厳しい財政状況が想定される。

＜施設の安全性確保＞

- 耐震設計基準施行(S56.6)以前の公民館、防災施設、市営住宅等で耐震診断・改修が進んでいない。
- 築後30年以上の施設が全体の約53%
- 築後40年以上の施設が全体の約14%
- 特に避難場所内で多く設置されている公民館、学校施設で老朽化が進行
- 市民文化会館、図書館、保健・福祉関連施設、児童施設等の比較的規模が大きい施設で老朽化が進行。

＜施設サービスの効率化と質の向上＞

- 施設の利用改善や有効利用
 - スポーツ施設：稼働率が比較的高い。
 - 文化施設：稼働率が約4割以下。
 - 公民館：稼働率が約3割以下。
- 人口動向や都市構造の変化への対応
 - 市全体で近年より人口減少や少子高齢化が進行。
 - 学校施設や児童施設は概ね充足
 - 保健・福祉関連施設の老朽化
 - 本庄北地域・児玉北地域：人口減少の傾向
 - 本庄南地域：人口が微増の傾向
 - 児玉南地域：人口が著しく減少傾向
 - 施設設置状況で各地域に差が生じている。
 - 市街化の進む本庄早稲田駅周辺に保育所が設置されていない
 - 児玉南地域で本泉小学校が休校中、旧本泉保育所が閉鎖中等
- 平成27年度中に供用開始する本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）、アスパアこだまの導入機能を考慮した施設・提供サービスの機能統合や機能統合後の施設・敷地の有効活用が必要。

【公共施設再配置計画の基本方針】

- ① 財政負担の縮減
 - 施設の統廃合（施設総数・総量の規制）や長寿命化を図るとともに、既存施設の効率的な維持管理・運営と効果的な活用により財政負担の縮減に取り組む。
- ② 施設の安全性確保
 - 耐震改修や老朽化対策等による施設の安全性の確保に取り組む。
- ③ 施設サービスの効率化と質の向上
 - 市民ニーズや社会情勢の変化に応じた提供サービスの集約・重点化等による施設サービスの見直しや効率化とともに、施設の利用改善及びサービスの質の向上に取り組む。

2. 基本原則

前項の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び公共施設全体の最適化を図るための取組として、基本原則（全体目標）を以下に掲げます。

【公共施設再配置計画の基本原則】

【原則 1】 公共施設の総数を削減する。

【原則 2】 公共施設の総量（総床面積）を削減する。

【原則 3】 公共施設におけるライフサイクルコストを縮減する。

【施設総量(総床面積)の削減目標】

～ 30年間で15%※（約3万㎡）の削減を目標とする ～

※ 参考資料 2（施設総量の削減率を設定する上での考え方について）を参照。

3. 取組方針

本計画の基本方針を推進し、前項で示した基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針について、以下に掲げます。

①施設の総数・総量削減と既存施設の有効活用

- 人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、原則として施設の新規整備は行わず、既存施設の有効活用を図る。
- 機能の重複する施設や更新の優先度の低い施設については、統廃合を検討する。
- 施設を更新する際には、複合化・集約化を図り、必要な機能を維持しつつ床面積を縮小することを基本とする。
- 複合化・集約化により空いた施設や土地は、活用・処分を推進する。

②施設の長寿命化の推進

- 施設の保全に当たっては、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- 施設の健全度の確認・評価を行い、経済的かつ効果的な保全措置を講じることで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進める。

③施設の安全性の確保（老朽化・耐震化対応）

- 防災上重要な公共施設（例：庁舎、避難場所内の施設）や、多くの市民が利用する公共施設の耐震化や老朽化対応を優先的に実施する。
- その他の公共施設においても、それぞれの施設の重要性、保全状態、耐震性能を考慮し、緊急性の高い施設から順次計画的に耐震診断と耐震改修を実施する。

④施設の維持管理・運営の効率化

- PPPや指定管理者制度等の導入を検討し、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。
- 公共施設の維持管理・運営には一定のコストを要することを考慮し、適正な受益者負担の導入を図る。
- 市民や地域団体による施設管理等、市民参加による施設の維持管理・運営を促進していく。

⑤地域特性等を踏まえた施設サービスの適正化

- 4地域（本庄北・本庄南・児玉北・児玉南）の地域特性や地域ニーズに合わせて、施設や提供サービスの適正化を図る。
- あらゆる用途の施設を全て市が自ら整備するのではなく、近隣市町と広域的に施設を相互利用するなど、国や他自治体との連携による効率化やサービス向上を図る。

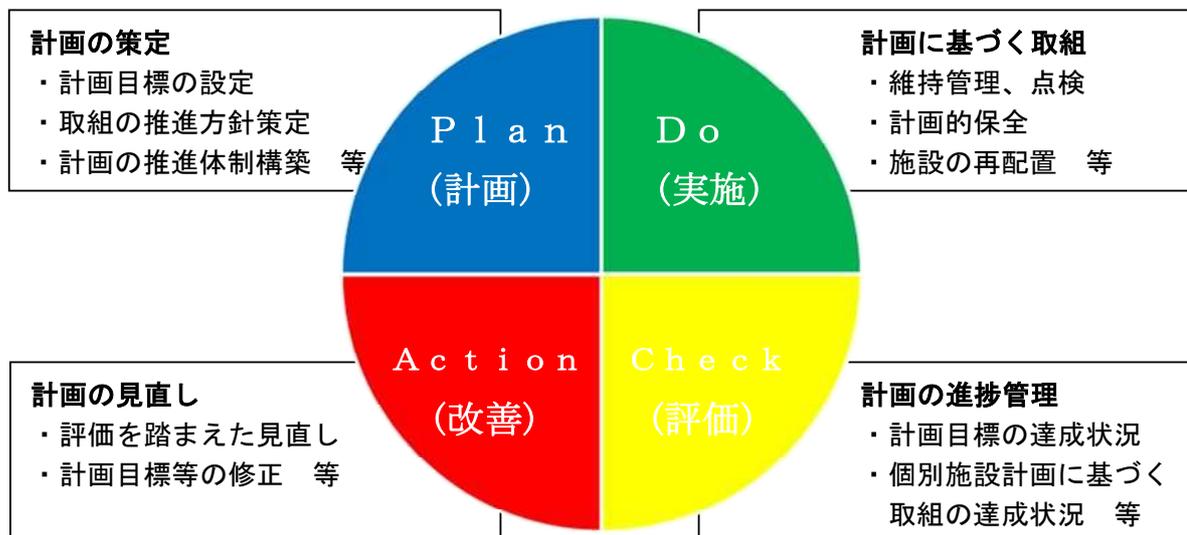
⑥ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、全ての人にとって利用しやすい施設を整備する。
- バリアフリー水準の底上げを図ることで、高齢者・障害者等を含む誰もが安心して施設を利用できる環境の整備を図る。

⑦公共施設マネジメントの実効性を高めるための方策

- 各取組を効果的かつ効率的に推進するため、再配置計画の全体調整、進捗管理、情報提供等を一元的に行える体制を構築する。また、各部局の施設所管課等が連携した推進体制を構築する。
- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、再配置計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設マネジメントを確立する。

PDCA サイクルイメージ



第3章 施設種別方針

1. 施設種別方針

前章の基本方針・基本原則・取組方針をもとに、公共施設マネジメント白書における施設種別ごとの課題等を踏まえた独自の方針として、施設種別方針を掲げます。

施設種別方針は、今後の財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けて、施設種別ごとに、将来を見据えて必要になると考えられる施設の更新・機能見直しや維持管理・運営の効率化などを進めるための内容を定めたものです。加えて、施設種別ごとの更新時の方向性、配置の考え方、進捗中の事業状況等を記載した特記事項について、併せて示します。

なお、対象施設の施設種別の分類は、公共施設マネジメント白書と同様に、下記の15の施設種別を対象とします。

【対象施設の施設種別の区分】

施設種別	施設番号	対象施設	所在地	施設数
(1) 公民館	1-1	児玉中央公民館	本庄市児玉町金屋728-2	11
	1-2	本庄公民館	本庄市東台5-2-33	
	1-3	本庄東公民館	本庄市日の出2-8-28	
	1-4	本庄西公民館	本庄市小島1-10-4	
	1-5	本庄南公民館	本庄市今井377-2	
	1-6	藤田公民館	本庄市牧西1210-3	
	1-7	仁手公民館	本庄市仁手665-1	
	1-8	旭公民館	本庄市都島238-1	
	1-9	北泉公民館	本庄市早稲田の杜5-12-19	
	1-10	共和公民館	本庄市児玉町蛭川915-5	
	1-11	児玉公民館	本庄市児玉町八幡山368	
(2) 市民活動施設	2-1	勤労青少年ホーム	本庄市小島南1-8-2	4
	2-2	あさひ多目的研修センター	本庄市沼和田1005	
	2-3	市民活動交流センター(はにぽんプラザ)	本庄市銀座1-1-1	
	2-4	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	本庄市銀座1-5-16	
(3) 文化施設	3-1	市民文化会館	本庄市北堀1422-3	2
	3-2	児玉文化会館(セルディ)	本庄市児玉町金屋728-2	
(4) スポーツ施設	4-1	若泉運動公園弓道場	本庄市小島6-11-14	5
	4-2	若泉運動公園武道館	本庄市小島6-11-14	
	4-3	市民球場	本庄市北堀433	
	4-4	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	本庄市北堀433	
	4-5	児玉総合公園体育館(エコーピア)	本庄市児玉町金屋753-1	
(5) 産業振興施設	5-1	観光農業センター	本庄市児玉町小平653	3
	5-2	ふれあいの里いずみ亭	本庄市児玉町河内209-1	
	5-3	本庄駅南口複合施設	本庄市駅南2-1-4	
(6) 図書館	6-1	図書館	本庄市千代田4-1-9	2
	6-2	図書館児玉分館	本庄市児玉町金屋728-2	

施設種別	施設番号	対象施設	所在地	施設数
(7) 資料館等	7-1	旧本庄警察署(旧歴史民俗資料館)	本庄市中央1-2-3	8
	7-2	競進社模範蚕室	本庄市児玉町児玉2514	
	7-3	旭民具等収蔵庫	本庄市都島904-1	
	7-4	太駄文化財収蔵庫	本庄市児玉町太駄352	
	7-5	蛭川文化財整理室・収蔵庫	本庄市児玉町蛭川915-12	
	7-6	下浅見文化財収蔵庫	本庄市児玉町下浅見867-11	
	7-7	塙保己一記念館	本庄市児玉町八幡山368	
	7-8	文化財整理室	本庄市児玉町児玉385	
(8) 学校	8-1	本庄東中学校	本庄市日の出4-2-45	17
	8-2	本庄西中学校	本庄市千代田4-3-1	
	8-3	本庄南中学校	本庄市緑3-13-1	
	8-4	児玉中学校	本庄市児玉町八幡山438	
	8-5	本庄東小学校	本庄市日の出1-2-1	
	8-6	本庄西小学校	本庄市千代田4-3-2	
	8-7	藤田小学校	本庄市牧西1171	
	8-8	仁手小学校	本庄市仁手618	
	8-9	旭小学校	本庄市都島78	
	8-10	北泉小学校	本庄市北堀1871-1	
	8-11	本庄南小学校	本庄市栄3-6-24	
	8-12	中央小学校	本庄市緑1-16-1	
	8-13	児玉小学校	本庄市児玉町児玉1355-1	
	8-14	金屋小学校	本庄市児玉町金屋1117-1	
	8-15	秋平小学校	本庄市児玉町秋山2531	
	8-16	共和小学校	本庄市児玉町蛭川895-1	
	8-17	本泉小学校	本庄市児玉町河内660	
(9) 保健・福祉関連施設	9-1	発達教育支援センター「すきっぷ」	本庄市小島5-5-45	4
	9-2	老人福祉センターつきみ荘	本庄市沼和田127-1	
	9-3	保健センター	本庄市北堀1422-1	
	9-4	障害福祉センター	本庄市いまい台2-43	
(10) 保育所	10-1	いずみ保育所	本庄市小島5-5-45	2
	10-2	久美塚保育所	本庄市児玉町児玉2351-1	
(11) 児童施設	11-1	前原児童センター	本庄市前原1-4-13	4
	11-2	日の出児童センター	本庄市日の出2-5-56	
	11-3	児玉児童センター	本庄市児玉町八幡山368	
	11-4	寿学童保育室	本庄市寿2-4-24	
(12) 庁舎等	12-1	市役所	本庄市本庄3-5-3	3
	12-2	児玉総合支所第二庁舎	本庄市児玉町児玉385	
	12-3	アスピアこだま	本庄市児玉町八幡山368	

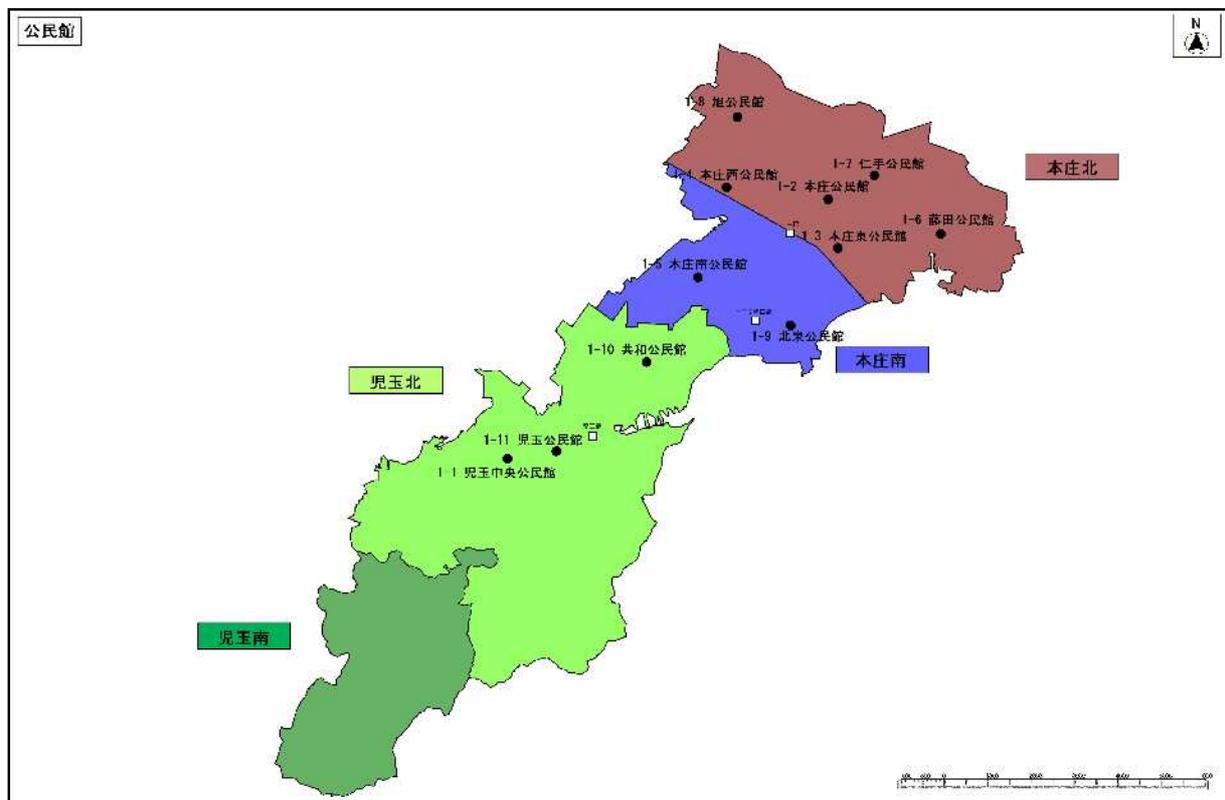
施設種別	施設番号	対象施設	所在地	施設数
(13) 防災施設	13-1	消防団第一分団器具置場	本庄市千代田3-3-26	25
	13-2	消防団第二分団器具置場	本庄市本庄1-4-14	
	13-3	消防団第三分団器具置場	本庄市駅南1-15-4	
	13-4	消防団第四分団器具置場	本庄市牧西1137-3	
	13-5	消防団第五分団器具置場	本庄市久々字171	
	13-6	消防団第六分団器具置場	本庄市都島904-1	
	13-7	消防団第七分団器具置場	本庄市北堀1825-1	
	13-8	消防団第一分団第一部器具置場	本庄市児玉町八幡山184-2	
	13-9	消防団第一分団第二部器具置場	本庄市児玉町児玉323-2	
	13-10	消防団第一分団第三部器具置場	本庄市児玉町児玉1882-1	
	13-11	消防団第二分団第一部器具置場	本庄市児玉町金屋81-2	
	13-12	消防団第二分団第二部器具置場	本庄市児玉町高柳175-4	
	13-13	消防団第二分団第三部器具置場	本庄市児玉町飯倉208-2	
	13-14	消防団第二分団第四部器具置場	本庄市児玉町田端229	
	13-15	消防団第三分団第一部器具置場	本庄市児玉町太駄366-3	
	13-16	消防団第三分団第二部器具置場	本庄市児玉町元田365-2	
	13-17	消防団第四分団第一部器具置場	本庄市児玉町秋山2329-5	
	13-18	消防団第四分団第二部器具置場	本庄市児玉町小平881	
	13-19	消防団第五分団第一部器具置場	本庄市児玉町蛭川915-5	
	13-20	消防団第五分団第二部器具置場	本庄市児玉町上真下721-6	
	13-21	消防団第五分団第三部器具置場	本庄市児玉町吉田林107-2他	
	13-22	北泉防災倉庫	本庄市北堀1824-1, 1825-1他	
	13-23	本庄総合公園防災倉庫	本庄市北堀433	
	13-24	児玉文化会館防災倉庫	本庄市児玉町金屋728-2	
	13-25	児玉総合公園体育館防災倉庫	本庄市児玉町金屋753-1	
(14) 市営住宅	14-1	西五十子市営住宅	本庄市西五十子221-1	15
	14-2	田中市営住宅	本庄市田中216-1	
	14-3	四方田市営住宅	本庄市四方田14-1	
	14-4	泉町市営住宅	本庄市前原1-11	
	14-5	小島第二市営住宅	本庄市小島2-3	
	14-6	日の出市営住宅	本庄市日の出2-6	
	14-7	小島第一市営住宅	本庄市小島1-6	
	14-8	東台市営住宅	本庄市東台4-3	
	14-9	金屋市営住宅	本庄市児玉町金屋960-2	
	14-10	本町市営住宅	本庄市児玉町児玉303-1	
	14-11	長浜市営住宅	本庄市児玉町八幡山354	
	14-12	下町市営住宅	本庄市児玉町児玉2428	
	14-13	久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1447-1	
	14-14	東久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1543-6	
	14-15	中久美塚市営住宅	本庄市児玉町児玉1435-2	
(15) その他施設	15-1	本庄駅自由通路	本庄市銀座3-6-19	2
	15-2	旧勤労会館	本庄市小島南1-8-4	

(1)公民館

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積 (㎡)	備考
1-1	児玉中央公民館	26	1,170	社会教育法の趣旨に基づき、地域住民が毎日の生活を明るく楽しく、健康で心豊かに生活するために、公民館（11施設）を設置し、「つどい場所」「まなぶ場所」「むすぶ場所」の提供を行っています。
1-2	本庄公民館	39	368	
1-3	本庄東公民館	31	450	
1-4	本庄西公民館	33	398	
1-5	本庄南公民館	32	450	
1-6	藤田公民館	39	364	
1-7	仁手公民館	40	348	
1-8	旭公民館	41	348	
1-9	北泉公民館	42	348	
1-10	共和公民館	42	402	
1-11	児玉公民館	6	510	

【施設位置図（公民館）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（公民館）】

- 大半の施設が築後 30 年以上を経過しており、耐震診断を行っておらず耐震性能が不明であることを踏まえた、施設の耐震改修の促進や大規模改修による施設の安全性の確保。
- 全ての公民館で稼働率が 3 割以下となっていることを踏まえた公民館の利用促進。特に、稼働率の低い児玉中央公民館、藤田公民館、仁手公民館、旭公民館、共和公民館等の利用改善。
- 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた、受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。
- 平成 27 年度に供用開始した市民活動交流センター（はにぼんプラザ）に機能統合した旧中央公民館や、同時期に供用開始したアスピアこだま内に移転した旧児玉公民館、旧児玉公民館別館の跡地の活用検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（公民館）

- 耐震性能が未確認※で老朽化が進行している公民館について、耐震化や必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進めるとともに、将来的な利用ニーズを考慮の上、統廃合や周辺施設等との複合化を推進する。
- 公民館への指定管理者制度の導入を図るとともに、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
- 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。

更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化・集約化による統廃合を図る。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中核となる公民館を、1施設配置することを基本とする。 ■ 地区公民館は、稼働率等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

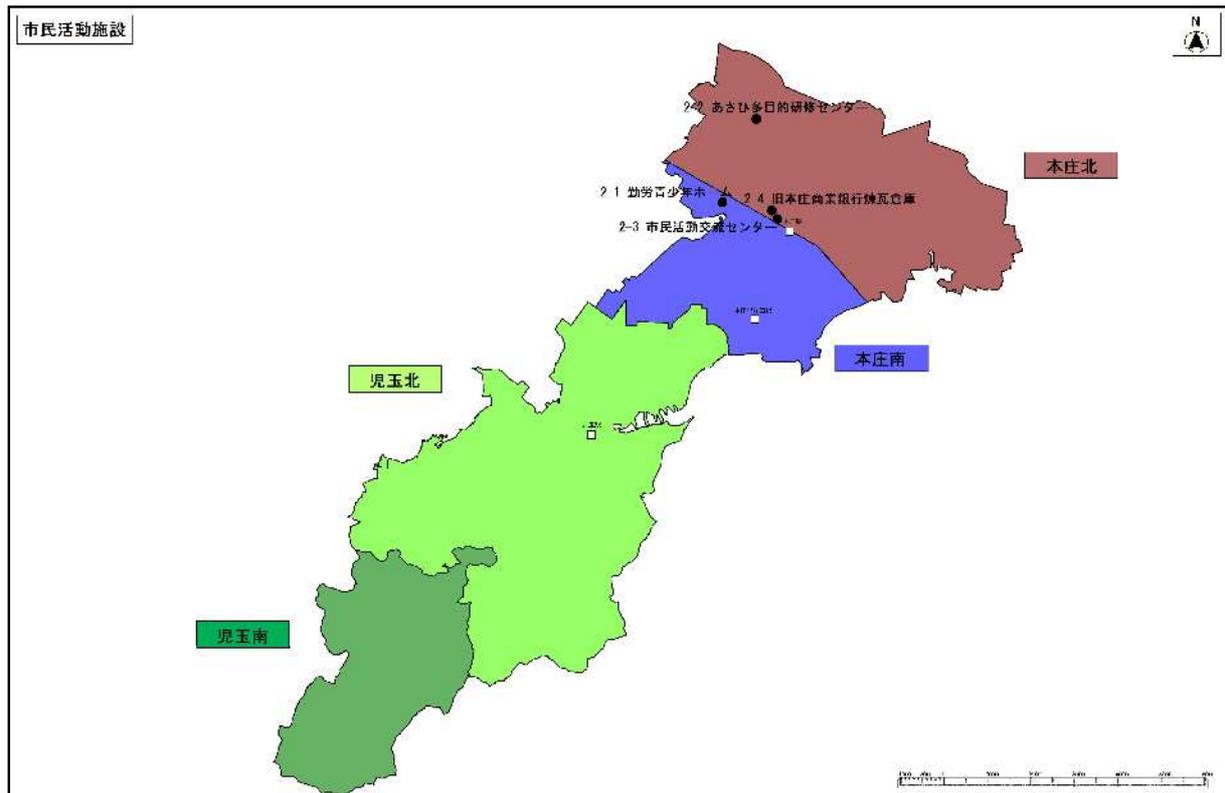
※耐震性能が未確認の公民館：本庄公民館、仁手公民館、旭公民館、北泉公民館、共和公民館

(2)市民活動施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
2-1	勤労青少年ホーム	51	624	市民相互の交流によるコミュニティづくり推進や福祉の増進のために、市民活動施設（4施設）を設置しています。
2-2	あさひ多目的研修センター	36	350	
2-3	市民活動交流センター（はにぼんプラザ）	6	4,217	
2-4	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	125	811	

【施設位置図（市民活動施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（市民活動施設）】

- 老朽化が進み、低い稼働率となっている勤労青少年ホームの利用改善。
- 地域ニーズに応じた貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 児玉北地域及び児玉南地域における市民活動施設の必要性の検討。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（市民活動施設）

- 勤労青少年ホームは、将来的な利用ニーズを考慮の上、用途変更や廃止等も含めて活用について検討する。
- 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。

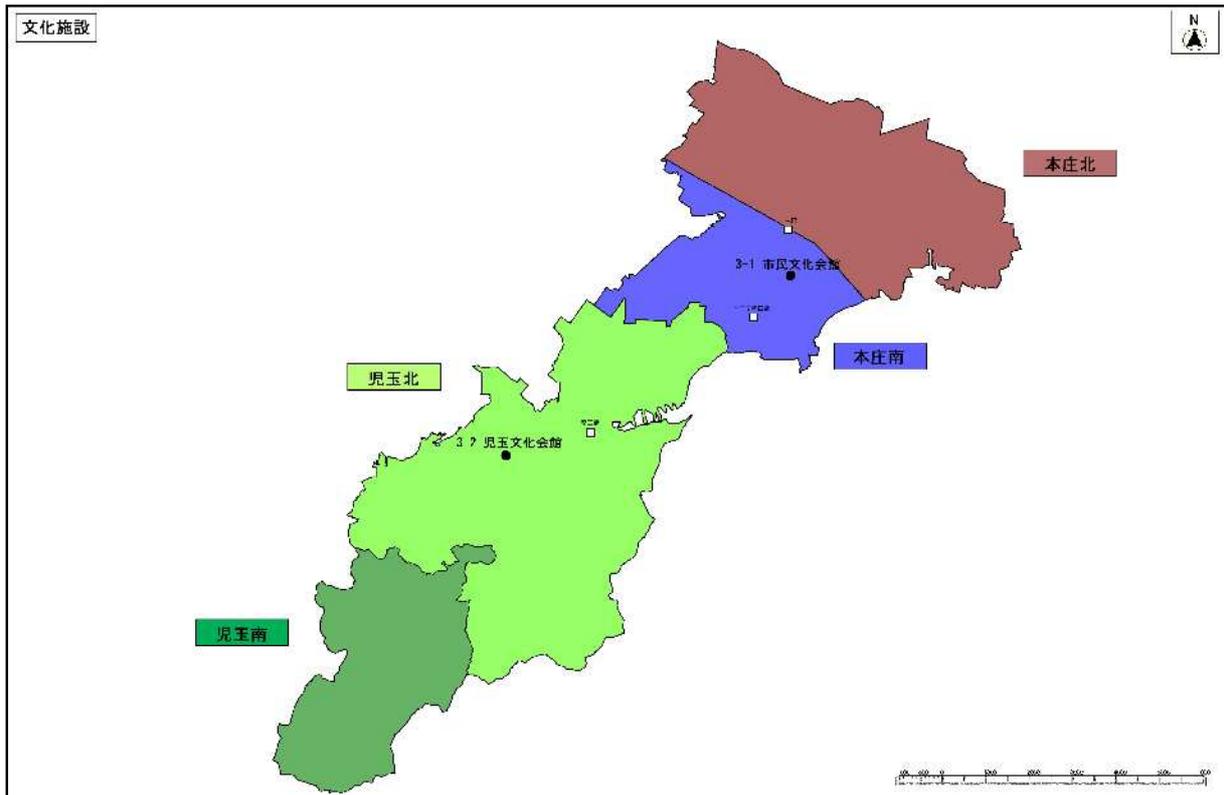
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。■ 設置目的と機能の必要性について検討し、更新の必要性がある施設のみ更新する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 勤労青少年ホームは、稼働率等を考慮し、施設の廃止も含めて検討する。■ あさひ多目的研修センターは、現状の配置を基本としつつ、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(3)文化施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積 (㎡)	備考
3-1	市民文化会館	41	5,574	市民文化の向上による福祉の増進を図ることを目的として、市民の文化活動の拠点施設として文化会館（2施設）を設置し、ホールや会議室の貸出等を行っています。
3-2	児玉文化会館（セルディ）	26	3,158	

【施設位置図（文化施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（文化施設）】

- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における施設規模が比較的大きいことを踏まえた施設の効率的な維持・更新。
- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）における貸室機能の一部見直し等による稼働率の向上。
- 児玉文化会館（セルディ）における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（文化施設）

- 老朽化が進行している市民文化会館について、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
- 市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）について、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
- 児玉文化会館（セルディ）への指定管理者制度の導入を図る。
- 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。

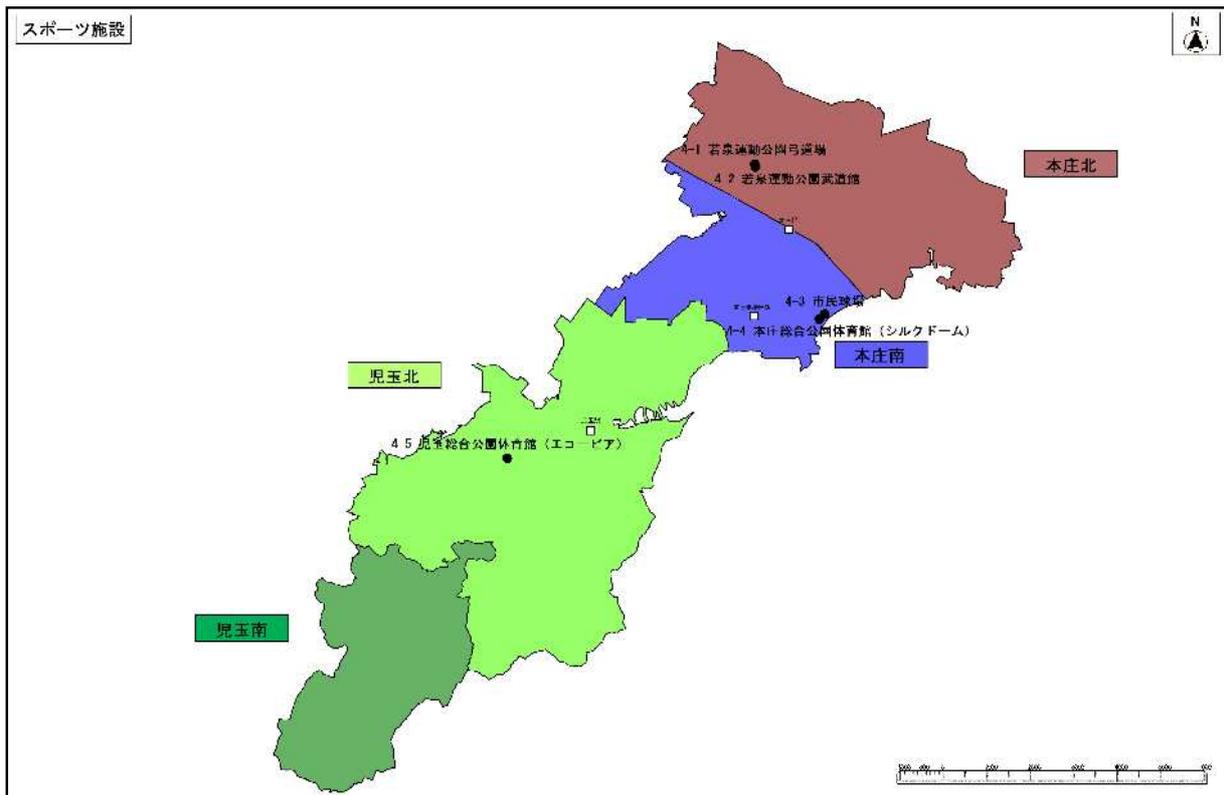
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本とする。
特記事項	—

(4)スポーツ施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
4-1	若泉運動公園弓道場	40	256	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、スポーツ施設（5施設）を設置し、施設の貸出を行っています。
4-2	若泉運動公園武道館	35	1,236	
4-3	市民球場	27	1,176	
4-4	本庄総合公園体育館（シルクドーム）	20	7,521	
4-5	児玉総合公園体育館（エコーピア）	18	4,439	

【施設位置図（スポーツ施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（スポーツ施設）】

- 若泉運動公園弓道場の耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。
- 本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）における、施設規模が比較的大きいことを踏まえた光熱費削減等による効率的な施設の維持・更新。
- 年間コストに対する使用料収入の割合が低いことを踏まえた受益者負担の見直し等による効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（スポーツ施設）

- 耐震性能が未確認で老朽化が進行している若泉運動公園弓道場について、耐震化や必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進める。
- 本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）について、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
- 指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進める。
- 若泉運動公園弓道場、若泉運動公園武道館、市民球場について、稼働率の向上に向けた運営の改善を進める。
- 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図る。

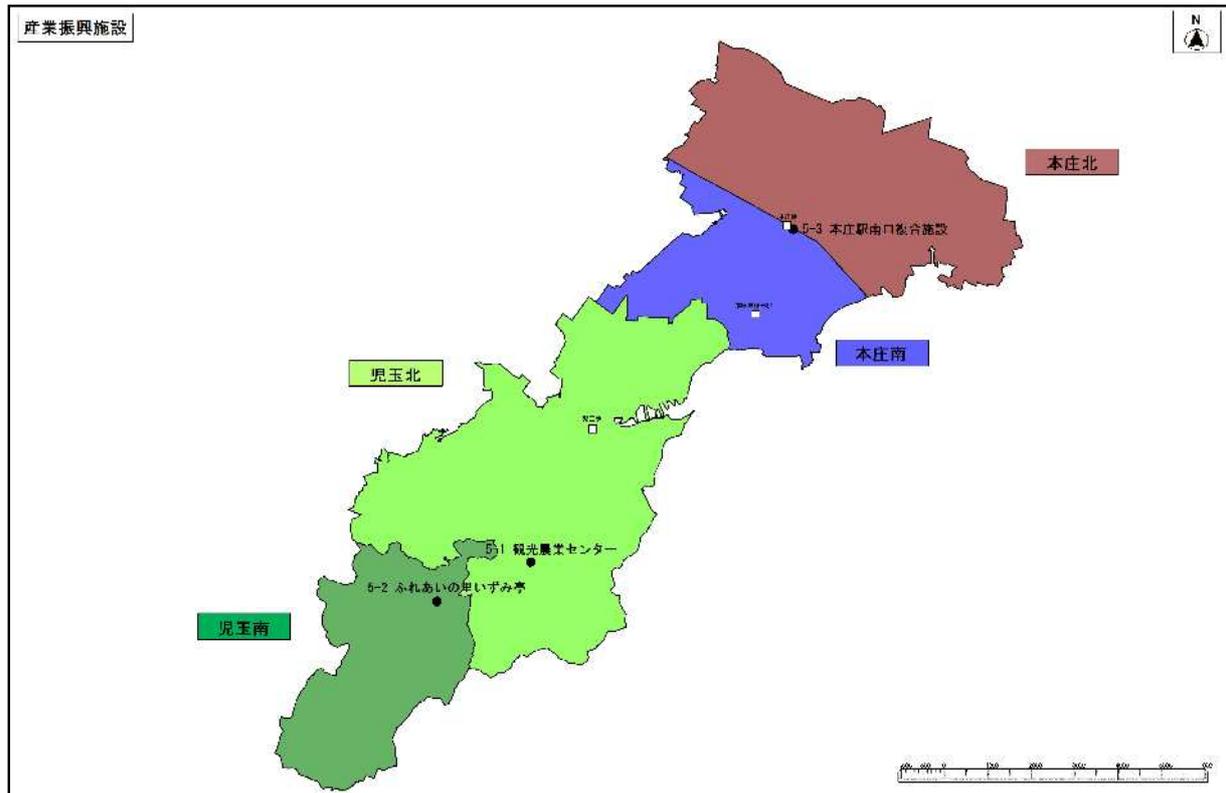
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 本庄総合公園体育館（シルクドーム）、児玉総合公園体育館（エコーピア）は、市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体育館は、本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本とする。 ■ 弓道場、武道館、市民球場は、現状の配置を基本としつつ、稼働率等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(5)産業振興施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
5-1	観光農業センター	30	248	観光振興における地域社会の活性化を目的として、観光農業施設(2施設)や本庄駅南口複合施設を設置し、展示販売や情報発信等を行っています。
5-2	ふれあいの里いずみ亭	27	179	
5-3	本庄駅南口複合施設	26	1,936	

【施設位置図(産業振興施設)】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題(産業振興施設)】

- 本庄駅南口複合施設における指定管理者の業務範囲や指定管理料の見直し等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。
- 本庄駅近接の本庄駅南口複合施設の立地条件を活かした利用促進。
- 本庄駅南口複合施設内の自転車駐車場における業務委託料の割合が比較的高いことを踏まえた施設の効率的な維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（産業振興施設）

- 指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進める。
- 本庄駅南口自転車駐車場における業務委託内容のモニタリング等により、維持管理・運営の効率化を進める。

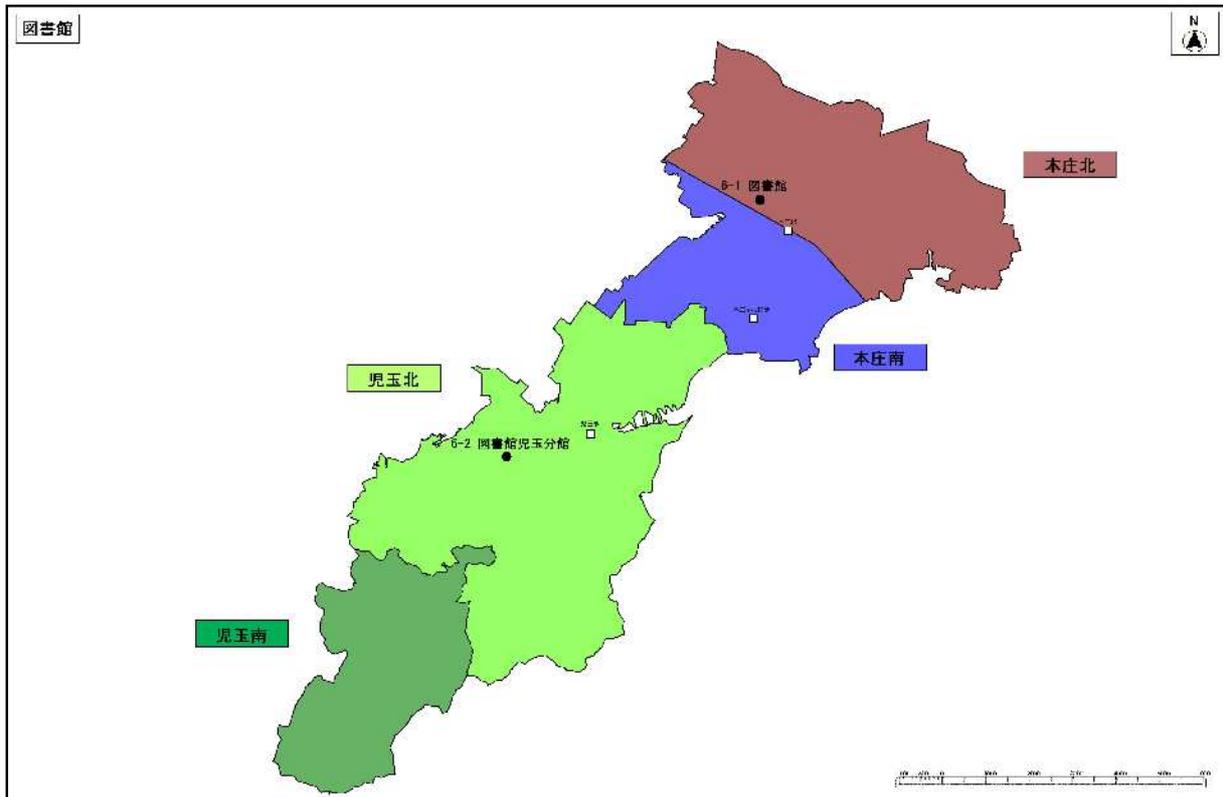
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化による統廃合を検討する。 ■ ふれあいの里いずみ亭については、利用者数の動向等を踏まえ、施設運営のあり方について検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の配置を基本としつつ、利用者数の動向等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(6)図書館

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積 (㎡)	備考
6-1	図書館	40	2,779	社会教育法及び図書館法の趣旨に基づいて、市民の文化や教養を育むことを目的として、図書館（2施設）を設置し、図書の貸し出し等を実施しています。
6-2	図書館児玉分館	26	409	

【施設位置図（図書館）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（図書館）】

- 施設規模が比較的大きい図書館の老朽化に伴う、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新。
- 年間コストが比較的高く人件費割合が高いことを踏まえた、図書館、図書館児玉分館における指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（図書館）

- 老朽化が進行している図書館について、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。
- 図書館、図書館児玉分館への指定管理者制度の導入を研究、検討する。

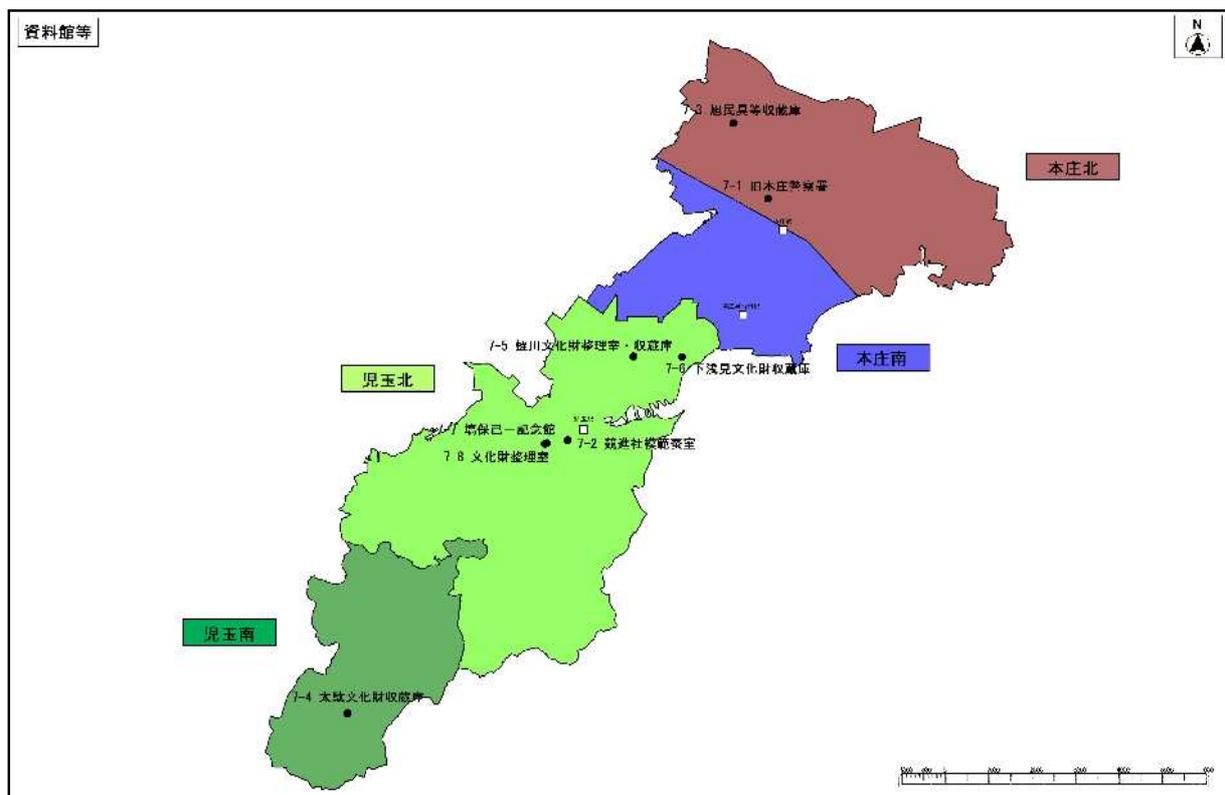
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。■ 市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。■ より幅広い市民が学習、情報交流、憩いの場として活用できるよう機能の見直しを図る。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 図書館と図書館児玉分館は、それぞれ1施設の配置を基本とする。
特記事項	<ul style="list-style-type: none">■ 図書館は、平成27年度～平成28年度に耐震改修及び大規模改修を実施。

(7)資料館等

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
7-1	旧本庄警察署(旧歴史民俗資料館)	138	368	教育、学術及び文化の発展のために、資料館・整理室・収蔵庫・倉庫等(8施設)を設置して、文化財や歴史資料等の保管・研究・整理を行っています。
7-2	競進社模範蚕室	127	166	
7-3	旭民具等収蔵庫	32	334	
7-4	太駄文化財収蔵庫	52	116	
7-5	蛭川文化財整理室・収蔵庫	31	303	
7-6	下浅見文化財収蔵庫	46	310	
7-7	塙保己一記念館	6	558	
7-8	文化財整理室	43	-	

【施設位置図(資料館等)】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題(資料館等)】

- 築後30年以上を経過している施設の老朽化への対応。特に、利用者を有する施設(競進社模範蚕室)の耐震化等による施設の安全性の確保。
- 旧本庄警察署、競進社模範蚕室は、文化財保護の観点から30年から40年サイクルでの解体修理が必要であり、両施設とも昭和50年代に解体修理を実施していることを踏まえた今後の解体修理の効率的な実施。
- 市内各地に分散している文化財収蔵施設の効率的な管理方法の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（資料館等）

- 指定文化財の旧本庄警察署、競進社模範蚕室の保存・修理に当たっては、文化財保護の観点から、解体修理等による保全を図る。その際には文化財的価値を損なわないことを前提とした耐震化を検討する。
- 旧本庄警察署については、将来的な機能移転について検討する。
- 市内各地に分散している文化財収蔵施設の統廃合により、管理の効率化を図る。

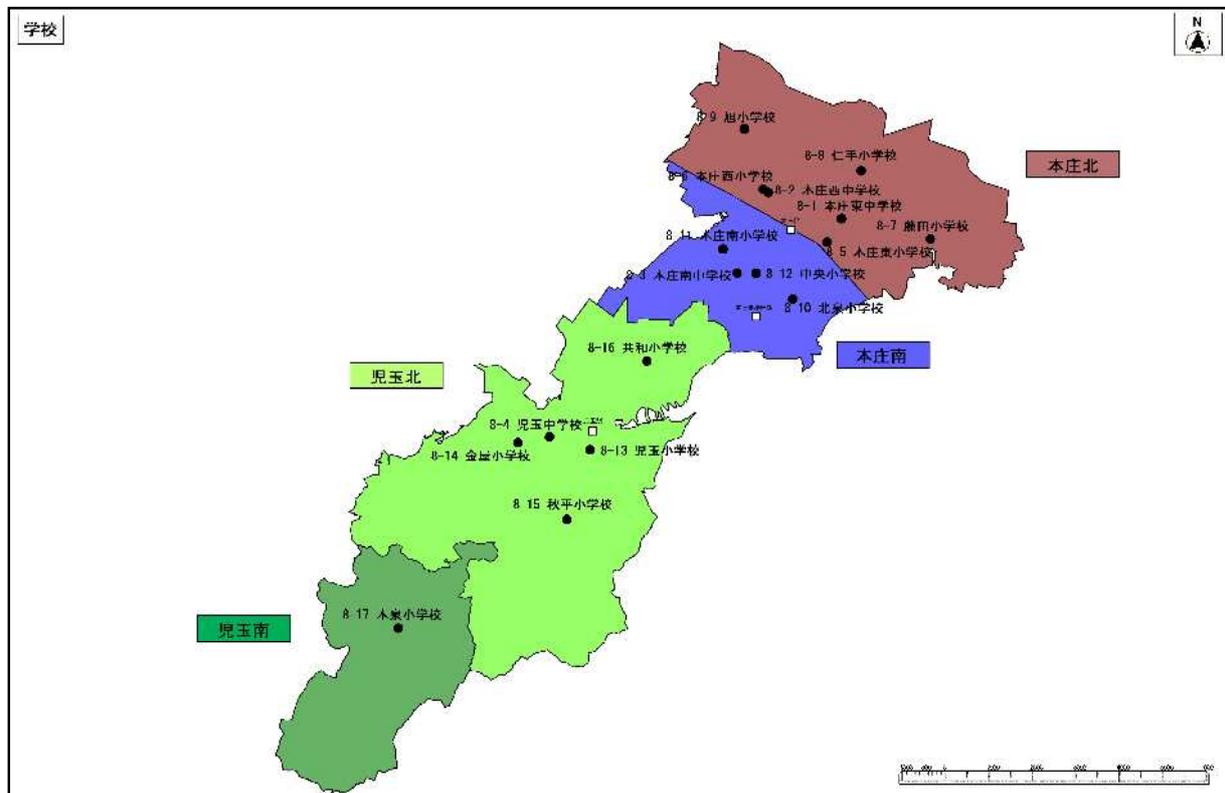
更新時の方向性	■ 収蔵庫、資料室、整理室、倉庫は、集約化や既存施設の用途変更などにより、効率的な施設利用を図る。
配置の考え方	■ 収蔵庫、資料室、整理室、倉庫は、機能確保を図りつつ、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	■ 塙保己一記念館は、平成 27 年度に供用開始したアスパアこだま内に移転。

(8)学校

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
8-1	本庄東中学校	6	11,525	学校教育法に基づいて、小学校（13校）、中学校（4校）を設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。
8-2	本庄西中学校	39	7,432	
8-3	本庄南中学校	39	10,815	
8-4	児玉中学校	12	10,304	
8-5	本庄東小学校	36	8,648	
8-6	本庄西小学校	43	6,921	
8-7	藤田小学校	43	4,156	
8-8	仁手小学校	37	3,065	
8-9	旭小学校	50	4,689	
8-10	北泉小学校	47	5,122	
8-11	本庄南小学校	46	5,574	
8-12	中央小学校	42	7,290	
8-13	児玉小学校	47	5,877	
8-14	金屋小学校	35	3,986	
8-15	秋平小学校	29	2,978	
8-16	共和小学校	32	4,154	
8-17	本泉小学校	37	2,596	

【施設位置図（学校）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（学校）】

- 大半の施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえた安全性の確保や効率的な施設の維持・更新。
- 将来的な生徒数・児童数の減少を踏まえた施設の統廃合の検討。特に、休校中の本泉小学校や児童数の少ない小学校での将来的な施設のあり方の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（学校）

- 将来的に児童・生徒数の減少が想定されることから、学校の更新時期を見据えた統廃合を検討する。
- 学校の更新の際には、地域コミュニティの拠点として周辺施設等との複合化を推進するとともに、地域の避難所としての防災機能を強化する。合わせて、PPP 等の民間活力の導入による更新・維持管理・運営の効率化を検討する。
- 将来的に維持する学校については、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。

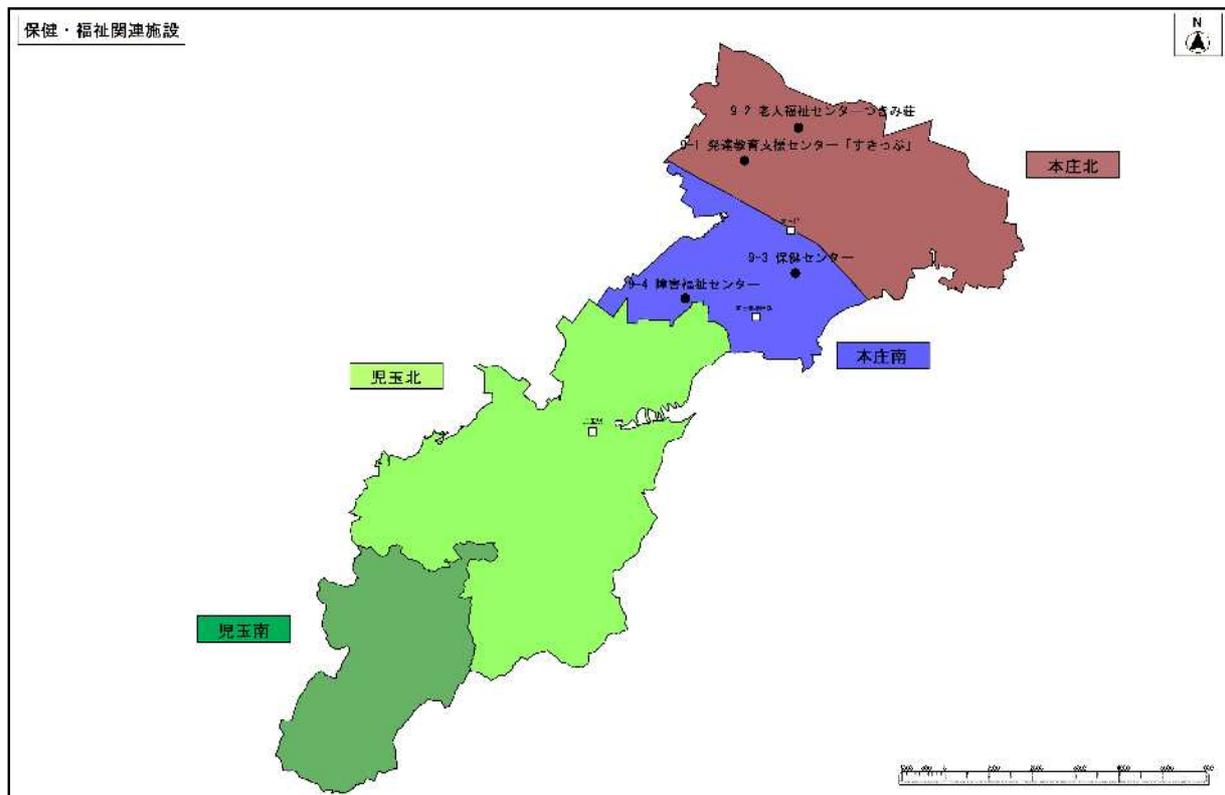
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 市の中核施設として、周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童・生徒数減少の動向、適正な学校区の設定、地域への影響等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(9)保健・福祉関連施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積 (㎡)	備考
9-1	発達教育支援センター「すきっぷ」	11	159	市民の健康や福祉の増進に寄与するため、障害福祉センター、保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」を設置し、検診や療育的支援、相談受付等を行っています。 また、高齢者の健康で文化的な生活の推進を図り、高齢者福祉の増進に寄与するため、老人福祉センターを設置し、高齢者の生きがいや健康の増進のための事業を行っています。
9-2	老人福祉センターつきみ荘	38	1,297	
9-3	保健センター	4	2,837	
9-4	障害福祉センター	21	653	

【施設位置図（保健・福祉関連施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（保健・福祉関連施設）】

- 老人福祉センターつきみ荘が築後 30 年以上を経過していることを踏まえた、施設の老朽化対策の促進等による施設の安全性の確保。
- 年間コストが比較的高い障害福祉センター、保健センター、発達教育支援センター「すきっぷ」における効率的な施設の維持管理・運営。
- 平成 27 年度に供用開始したアスパアこだま内に機能統合した旧児玉保健センターの跡地や施設活用の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（保健・福祉関連施設）

- 老朽化が進行している老人福祉センターつきみ荘について、必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進める。
- 保健センターは、初期救急診療所機能及び、健診・検査機能を併設した健康づくり推進拠点施設として整備する。
- 旧保健センター、旧児玉保健センターの跡地は、売却を含めて活用を図る。

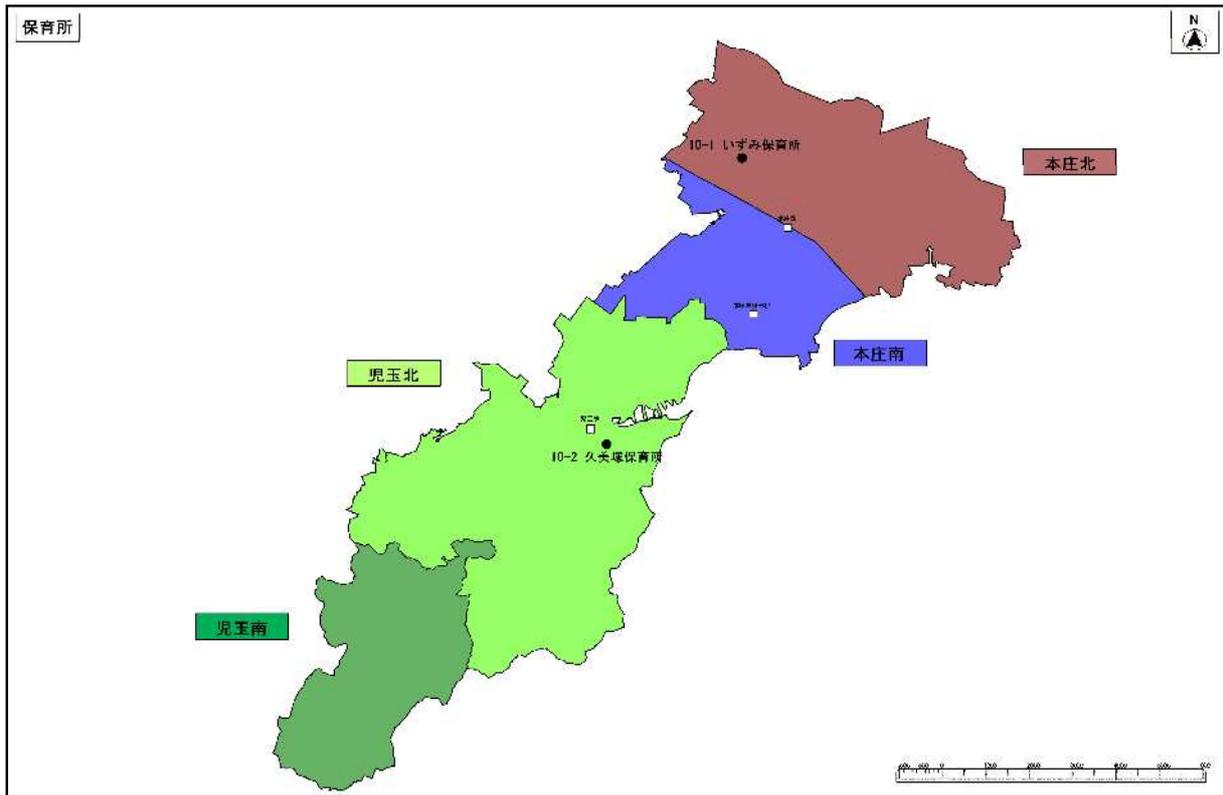
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。 ■ 周辺施設等との複合化・集約化による統廃合を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害福祉センターは、郡内に1施設の配置を基本とする。 ■ 保健センターは、1施設の配置を基本とする。 ■ 発達教育支援センターは、現状の配置を基本としつつ、今後の配置のあり方について検討する。 ■ 老人福祉センターは、利用者数の動向等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健センターは、平成 29 年度に、中央公民館跡地へ移転し、健康づくり推進拠点施設として更新。移転後の跡地の売却を含めて活用を図る。

(10)保育所

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
10-1	いずみ保育所	11	1,134	児童福祉法に基づく児童福祉施設として、保護者の委託を受けて乳児・幼児を保育することを目的に、保育所(2施設)を設置しています。
10-2	久美塚保育所	23	887	

【施設位置図(保育所)】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題(保育所)】

- 民営化等の民間活力の導入を考慮した保育所の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減。
- 市街化の進む本庄南地域の本庄早稲田駅周辺における保育サービス拡充の必要性の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（保育所）

- いずみ保育所と久美塚保育所は、予防保全型の維持管理・修繕により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。

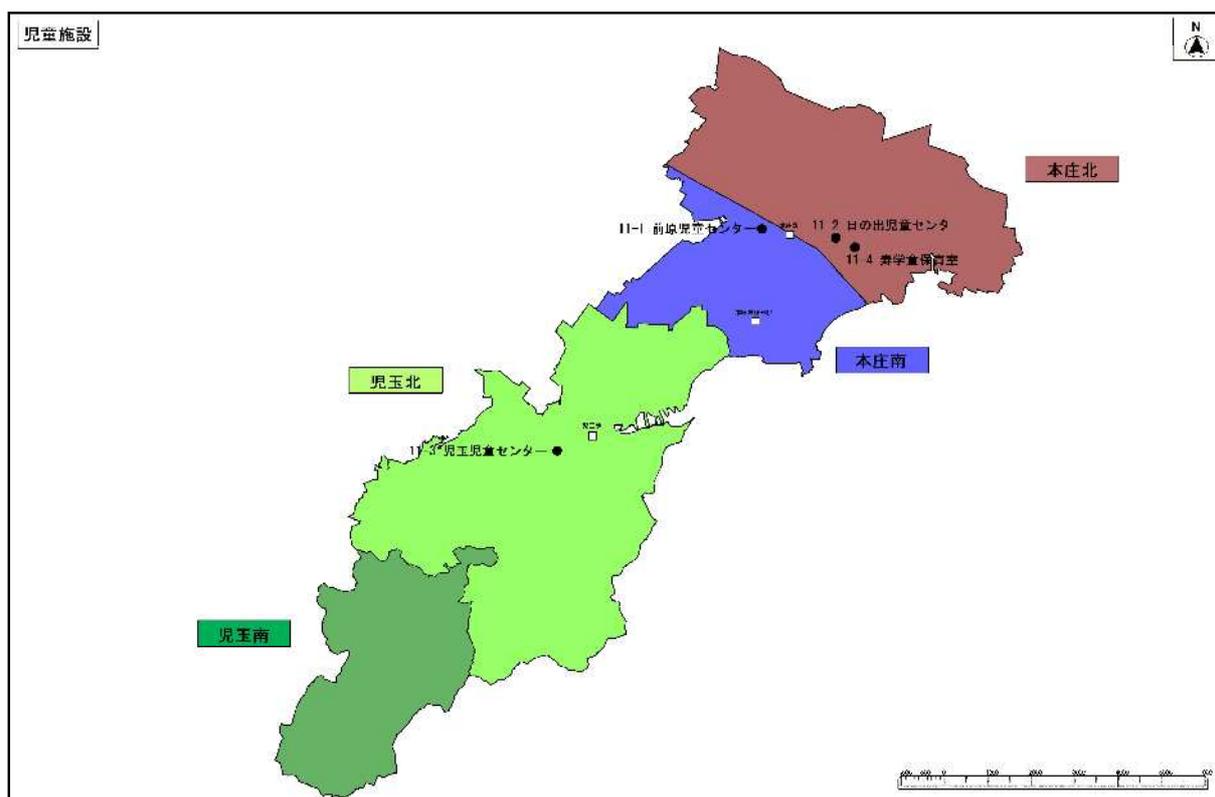
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、民間保育所の配置状況等を考慮し、必要に応じて適正規模で整備する。■ 周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 本庄地域と児玉地域に、それぞれ1施設の配置を基本としつつ、民間保育所の配置状況等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(11)児童施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
11-1	前原児童センター	41	418	児童の健康増進や情感豊かな心を養うことを目的として、児童センター（3施設）、保育室を設置し、健全な遊びを通じた指導等を行っています。
11-2	日の出児童センター	37	506	
11-3	児玉児童センター	6	295	
11-4	寿学童保育室	15	86	

【施設位置図（児童施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（児童施設）】

- 前原児童センター、日の出児童センターの耐震改修の促進等による施設の安全性の確保。
- 今後の少子化の進行を考慮した施設の効率的な維持管理・運営。

2) 施設種別方針

施設種別方針（児童施設）

- 老朽化が進行している前原児童センター、日の出児童センターについて、必要な修繕等を行うなど老朽化対応を進める。
- 前原児童センター、日の出児童センターへの指定管理者制度の導入について検討する。

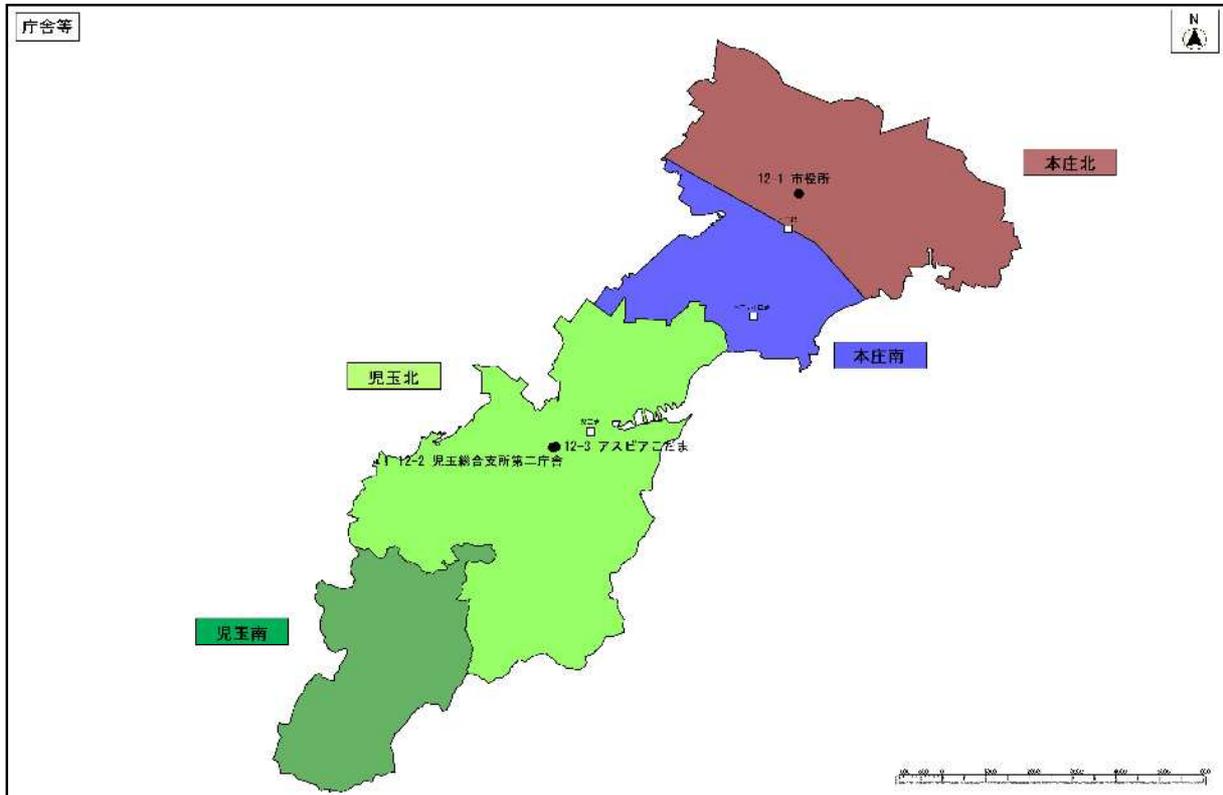
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。■ 周辺施設等との複合化・集約化による統廃合を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の配置を原則としつつ、利用者数の動向等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

(12)庁舎等

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
12-1	市役所	29	11,565	市庁舎として、市役所、児玉総合支所第二庁舎、アスピアこだまを設置しています。
12-2	児玉総合支所第二庁舎	43	1,291	
12-3	アスピアこだま	6	972	

【施設位置図（庁舎等）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（庁舎等）】

- 施設規模が大きい市役所について、維持管理費の占める割合が比較的高いことから、維持管理方法や改修の効率化による維持管理費の縮減。
- 築後 30 年以上経過している児玉総合支所第二庁舎の安全性の確保。
- 平成 27 年度に供用開始したアスピアこだまに隣接する児玉総合支所第二庁舎の有効活用の検討。

2) 施設種別方針

施設種別方針（庁舎等）

- 市役所は、予防保全型の維持管理・修繕等により、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図る。

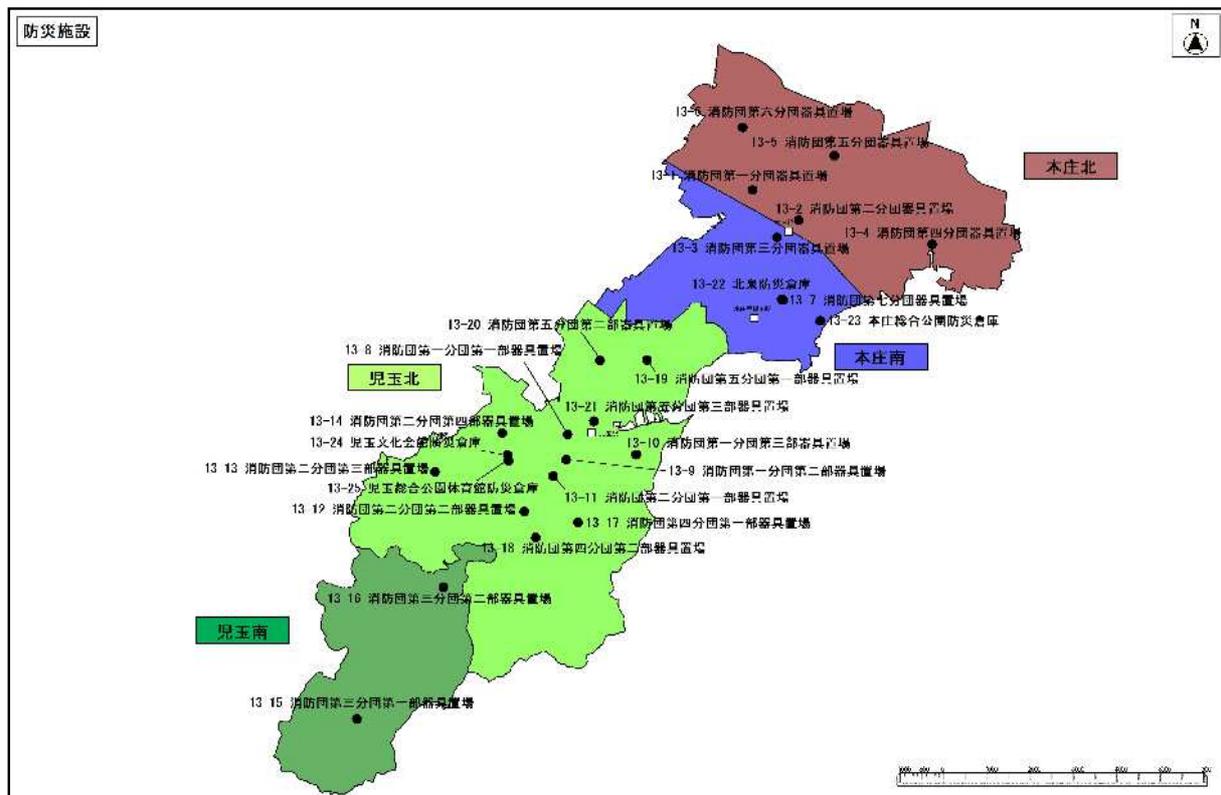
更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。■ 市の中核施設として、防災機能を強化するとともに周辺施設等との複合化を検討する。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 市役所と児玉総合支所は、それぞれ1施設の配置を基本とする。
特記事項	—

(13)防災施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積 (㎡)	備考
13-1	消防団第一分団器具置場	5	134	消防団の活動の拠点として、器具置場（21施設）を設置しています。 また、災害の発生に備え、毛布等の生活必需物資を備蓄するための防災倉庫（4施設）を設置しています。
13-2	消防団第二分団器具置場	1	83	
13-3	消防団第三分団器具置場	2	83	
13-4	消防団第四分団器具置場	5	134	
13-5	消防団第五分団器具置場	1	134	
13-6	消防団第六分団器具置場	3	134	
13-7	消防団第七分団器具置場	6	134	
13-8	消防団第一分団第一部器具置場	42	35	
13-9	消防団第一分団第二部器具置場	42	43	
13-10	消防団第一分団第三部器具置場	19	61	
13-11	消防団第二分団第一部器具置場	40	63	
13-12	消防団第二分団第二部器具置場	10	83	
13-13	消防団第二分団第三部器具置場	11	83	
13-14	消防団第二分団第四部器具置場	10	83	
13-15	消防団第三分団第一部器具置場	10	83	
13-16	消防団第三分団第二部器具置場	12	83	
13-17	消防団第四分団第一部器具置場	9	83	
13-18	消防団第四分団第二部器具置場	10	83	
13-19	消防団第五分団第一部器具置場	11	83	
13-20	消防団第五分団第二部器具置場	9	83	
13-21	消防団第五分団第三部器具置場	9	83	
13-22	北泉防災倉庫	10	14	
13-23	本庄総合公園防災倉庫	6	14	
13-24	児玉文化会館防災倉庫	5	14	
13-25	児玉総合公園体育館防災倉庫	4	14	

【施設位置図（防災施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（防災施設）】

- 築後 30 年以上経過している消防団器具置場の老朽化対応と安全性の確保。

2) 施設種別方針

施設種別方針（防災施設）

- 耐震性能が未確認で老朽化が進行している消防団器具置場（3施設）※について、更新を進める。

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積から削減することを基本としつつ、必要に応じて適正規模で整備する。 ■ 周辺施設等との複合化を検討する。
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防団器具置場は、本庄方面隊は分団ごとに、児玉方面隊は部ごとに1施設の配置を基本とする。 ■ 防災倉庫は、指定避難所の配置等に考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の延床面積では、整備基準を満たしていない消防団器具置場は、更新の際に適正規模での整備及び周辺の市有地等への移転を進める。

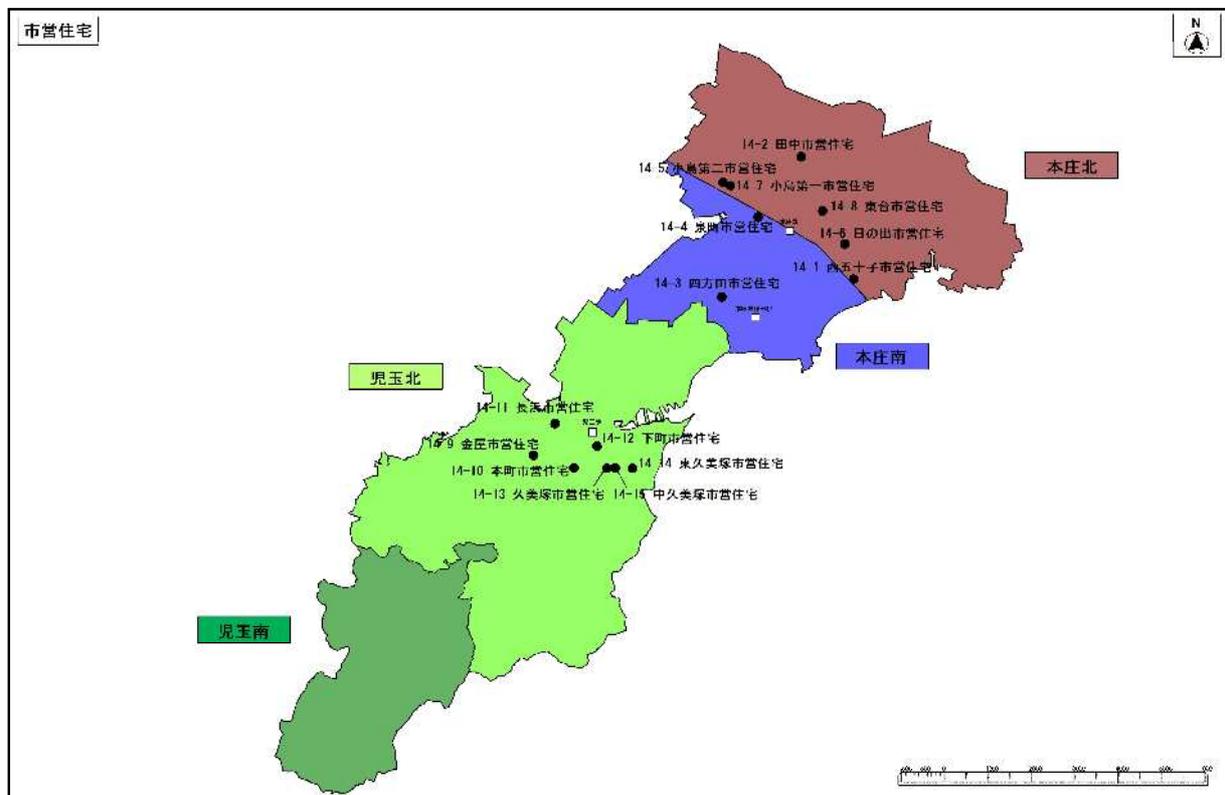
※消防団第一分団第一部器具置場、消防団第一分団第二部器具置場、消防団第二分団第一部器具置場

(14)市営住宅

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積 (m ²)	備考
14-1	西五十子市営住宅	59	618	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的で、市営住宅（15施設）を設置しています。
14-2	田中市営住宅	55	2,542	
14-3	四方田市営住宅	52	4,748	
14-4	泉町市営住宅	37	3,900	
14-5	小島第二市営住宅	34	3,366	
14-6	日の出市営住宅	31	773	
14-7	小島第一市営住宅	30	2,486	
14-8	東台市営住宅	27	4,649	
14-9	金屋市営住宅	63	814	
14-10	本町市営住宅	62	481	
14-11	長浜市営住宅	62	243	
14-12	下町市営住宅	50	822	
14-13	久美塚市営住宅	49	1,186	
14-14	東久美塚市営住宅	49	340	
14-15	中久美塚市営住宅	48	889	

【施設位置図（市営住宅）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（市営住宅）】

- 大半の施設が築後 30 年以上経過していることを踏まえ、耐震診断による施設の安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえた安全性の確保。
- 老朽化が進み施設規模が比較的大きく施設を多く抱えていることを踏まえた、施設の効率的な維持管理。

2) 施設種別方針

施設種別方針（市営住宅）

- 老朽化が進む木造の市営住宅※は、空室となった段階で順次廃止する。
- 市営住宅の将来的な利用ニーズを考慮し、家賃補助制度や民間住宅の借上げ等の導入による市営住宅サービスの効率化について検討する。

更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 現状の延床面積から削減することを基本とする。■ 木造の市営住宅の更新は行わない。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 木造の市営住宅は、施設の廃止を進める。■ その他の市営住宅は、現状の配置を基本としつつ、必要性等を考慮し、今後の配置のあり方について検討する。
特記事項	—

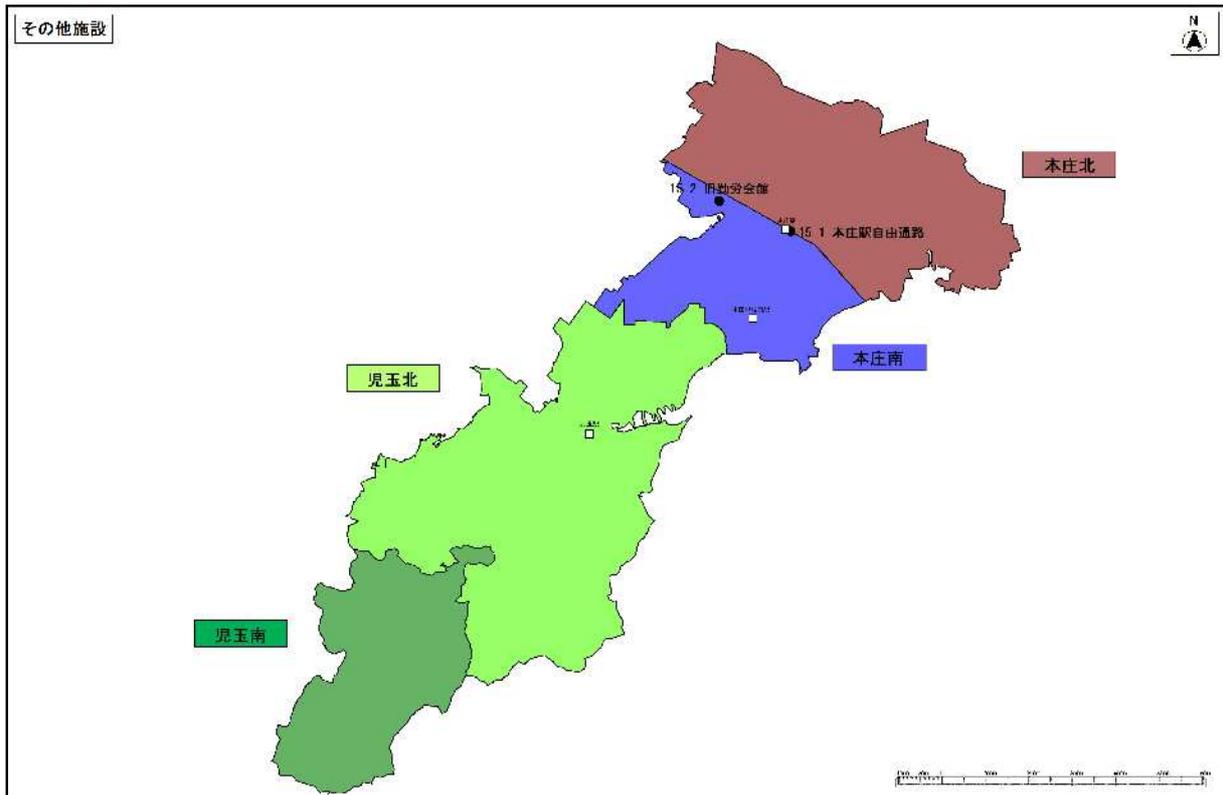
※ 木造の市営住宅：西五十子市営住宅、本町市営住宅、長浜市営住宅、金屋市営住宅の一部

(15)その他施設

1) 施設の概要

施設番号	対象施設	築年数	延床面積(m ²)	備考
15-1	本庄駅自由通路	34	824	本庄駅南口・北口間の連携通路として設置しています。
15-2	旧勤労会館	42	492	本庄市教育支援センターとして不登校の児童・生徒に対する個別指導などを実施しています。

【施設位置図（その他施設）】



【公共施設マネジメント白書における施設種別の課題（その他施設）】

- 旧勤労会館における老朽化対策と耐震改修の促進等による施設の安全性確保。

2) 施設種別方針

施設種別方針（その他施設）

- 旧勤労会館について、将来的な利用ニーズを考慮の上、統廃合を図る。

更新時の 方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 本庄駅自由通路は、現状の延床面積を維持することを基本とする。■ 旧勤労会館は現状の延床面積から削減することを基本とする。
配置の 考え方	<ul style="list-style-type: none">■ 旧勤労会館は、施設の廃止を含めて検討する。
特記事項	<ul style="list-style-type: none">■ 本庄駅自由通路は、平成 27 年度～平成 29 年度に耐震診断及び大規模改修を実施。

2. 低・未利用地の活用方針

(1)低・未利用地について

本計画では、基本的には主に本庄市が建設した建築物を対象として、財政負担の縮減とサービス水準の向上に向けた公共施設・サービスのあり方の見直しを検討していますが、市の資産の大半を占める土地の中で、低・未利用地の有効活用についても検討します。

低・未利用地とは、利用目的を持って取得した土地であっても、社会経済情勢の変化等により、計画が変更又は廃止され、長い間使用されていない土地（空き地や暫定的に駐車場等に利用している土地等）や、公共施設が用途廃止され、その跡地利用が行われなまま年月を経過している土地のことで、これらには、広さや立地状況に恵まれているものもあれば、廃道敷や道路用地の残地などの活用が困難なものもあり、一口に低・未利用地といってもその内容は様々です。

低・未利用地は市民全体の財産であるにも関わらず、市民サービスのために有効活用されていない財産であり、それに加え、土地という財産を保有しているだけで、草刈りなど維持管理費用だけでなく、事務費や人件費といったコストも必要となります。これら低・未利用地の有効活用を図ることにより、市民サービスの向上につなげていくことが求められています。

(2)保有状況

市が保有している土地のうち、公共施設の敷地や貸付地等で活用している土地（利用地）以外で、本庄市が保有している土地のうち、利用用途が決まっているものや、山林・河川敷など以外の今後何らかの活用が見込める土地（低・未利用地）は行政財産では1箇所（3,445.65㎡）、普通財産では40箇所（23,593.34㎡）の合計41箇所、27,038.99㎡となっています（公共施設マネジメント白書参照）。

そのうち、1,000㎡以上の土地は、件数では9件で全体の約22%ですが、面積では17,829.76㎡で全体の約66%を占めています。

【低・未利用地の保有状況】

区分	箇所数	面積	公有財産（土地）における割合%※
行政財産	1箇所	3,445.65㎡	約0.2%
普通財産	40箇所	23,593.34㎡	約1.3%
合計	41箇所	27,038.99㎡	約1.5%

※公有財産のうち、市が保有する土地を1,804,462㎡（「H24本庄市財産に関する調書」より）とします。

(3)低・未利用地の活用方針

低・未利用地の有効活用を図るため、活用方針を以下に掲げます。

①低・未利用地の効果的な活用

- 現在所有している低・未利用地のうち、他事業での活用の可能性のない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的な売却を図る。また、他事業での活用が検討されている土地であっても、その期間に応じて有償貸付を行うなど、事業に支障のない範囲で有効活用を図る。
- 今後、公共施設の統廃合により発生する土地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、売却も含め最適な活用を図る。
- 行政財産であるが低・未利用地となっている土地については、将来的な必要性を検討し、不要な土地又は行政目的を終了した土地は普通財産へ移管する。
- 公有地に関する情報の全庁的な共有化を図り、新たな土地の取得費を抑制する。

②新規取得の抑制

- 公共施設の整備に必要な土地の確保に当たっては、原則として、新たな取得は行わず、低・未利用地や施設の統廃合により発生する土地の積極的な活用を図る。
- 新たに土地を取得する場合であっても、低・未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討する。

③民間との連携

- 低・未利用地や施設の統廃合により発生する土地の有効活用に当たっては、PPPや民間企業提案の採用、民間事業者への貸付など、民間事業者との連携を積極的に検討し、より効果的な活用を図る。
- 市民や地域団体が利用可能な土地については、地元管理等の管理体制を検討し、活用を図る。

第4章 計画の推進に向けて

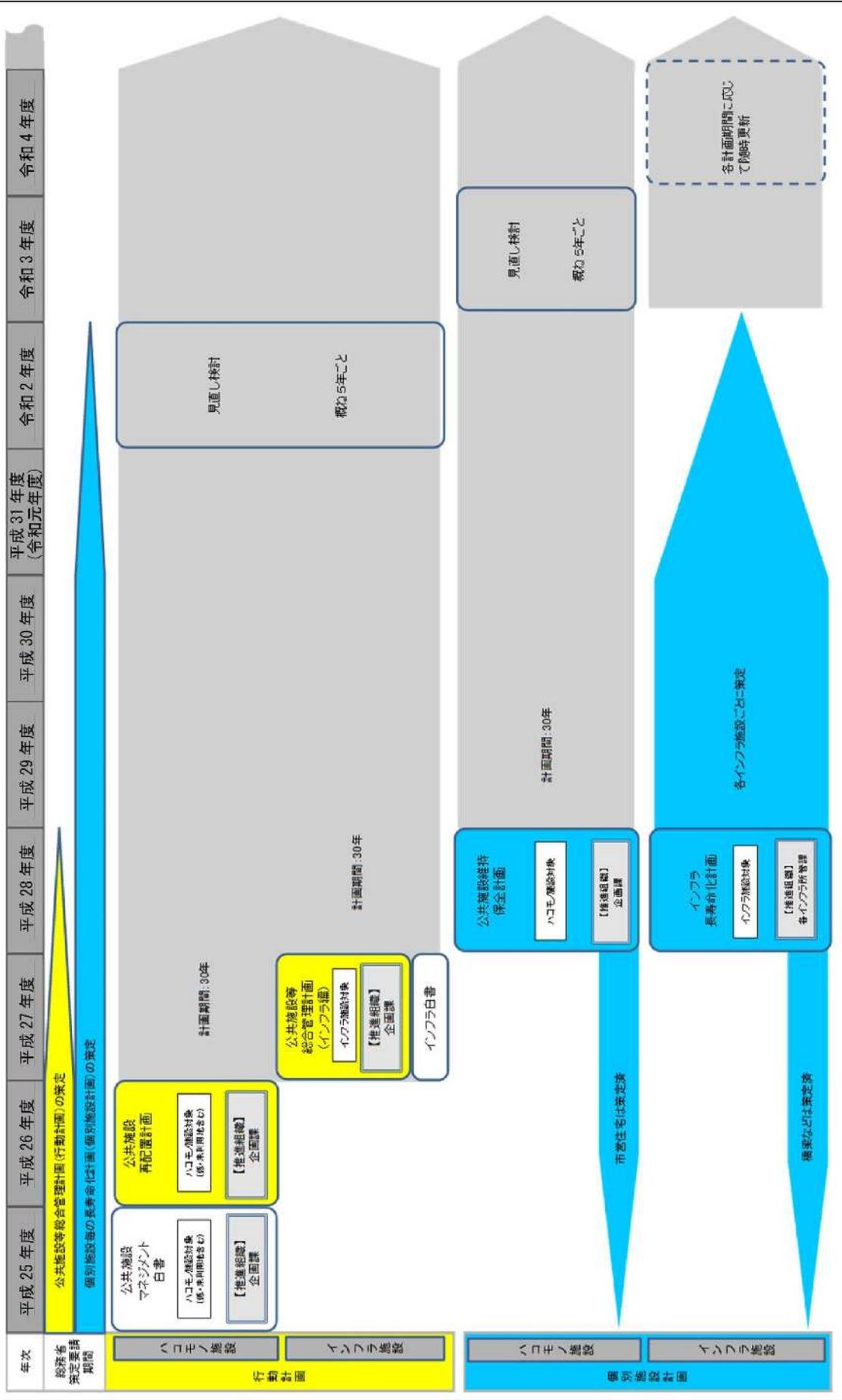
1. 推進行程（ロードマップ）・進捗管理

本市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 25 日、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）や公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省、平成 26 年 4 月 22 日）を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、次頁に示す計画の策定と、計画に基づく事業を実施します。

平成 27 年度には、本計画をもとに、都市基盤施設（インフラ）を含めた施設の総合的な管理計画として、公共施設等総合管理計画の策定を行い、また、平成 28 年度以降は、公共施設等総合管理計画をもとに、公共建築物（ハコモノ）及び都市基盤施設（インフラ）の個別施設の特性に応じた整備・維持管理等に関する具体的な行動内容や実施時期等を定めた個別施設計画を、随時、策定しています。

なお、本計画については、公共施設マネジメント白書に係る施設データについて、毎年度更新・蓄積を行うことで、施設総数・総量削減の状況、コスト縮減額や利用状況等について検証を行うことで進捗管理し、今後の社会情勢や財政状況などを見据えながら、概ね 5 年ごとに見直しを行うものとします。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進行程(ロードマップ)】

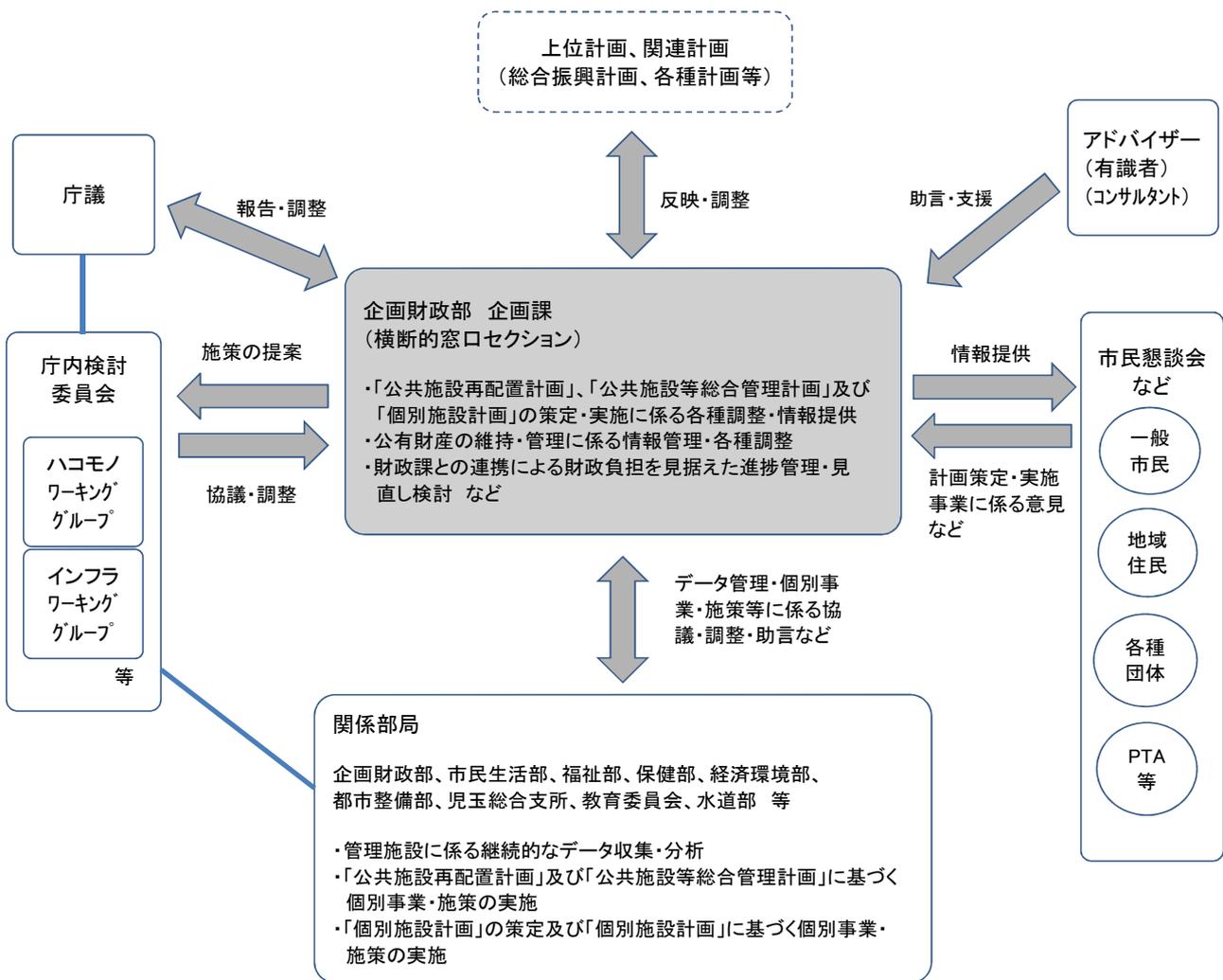


2. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、企画財政部企画課を中心に、本計画の実施や公共施設等総合管理計画の策定に係る全体調整や、関係各課との連携による公共施設に係る継続的なデータ管理を行っていきます。

また、市民への情報提供を通じた情報共有・合意形成を図るとともに、実施事業の進捗管理を行うことで、公共施設の維持管理・運営の効率化とともに、施設提供サービスの最適化に取り組みます。

【公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた推進体制】



参考資料

[参考資料1] 用語説明

新規整備	既存施設の建替以外で、建物を新設すること。	
更新	既存施設の建替。	
統合	複数の施設（建物、機能・用途）を1つの施設として整備すること。	
統合時の手法	複合化	複数の異なった機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
	集約化	同種または類似の機能・用途を合わせて1つの施設として整備すること。
廃止	施設（建物、機能・用途）の単純廃止。	
統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 施設（建物、機能・用途）を廃止したり統合したりすること。 複数の施設（建物、機能・用途）を（複合化や集約化することで）1つの施設として整備し、統合された施設（建物）は廃止すること。 	
用途変更	今までの施設の機能・用途を変更し、他の施設として使用すること。	
指定管理者制度	<p>平成15年9月の地方自治法改正により導入された制度で、これまでは公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を、民間企業やNPO法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。</p> <p>この制度の活用により、民間企業やNPO法人などがもつ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。</p> <p>なお、指定管理者制度を導入しても、公の施設の設置目的は変わるものではなく、市には施設の設置者としての責任があるため、指定管理者に施設の管理運営を委ねた後も、指定管理者が管理運営を適切に行っているかチェックしていく必要がある。</p>	
PPP	PPP（Public Private Partnership、官民協働）とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。	
PFI	<p>PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の事業計画から設計、資金調達、建設、運営、維持管理など、事業実施に関わる一連のプロセスの全部または一部を対象として長期包括的に民間部門に委ね、民間部門の資金調達能力、技術的能力、経営能力など多様なノウハウを活用し、最適な官民の協働によって財政負担の縮減や、良質低廉な公共サービスの提供を目指す事業方式（民活手法）の一つ。</p> <p>「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）が平成11年7月に制定されて以来、全国で440事業（平成25年度末現在）がPFIの実施方針の公表を行っている（内閣府PFI推進室資料より）。</p>	
維持管理費	光熱水費や清掃業務委託料、土地借上料など、建物等の維持管理に要した直接的な経費であり、修繕費・改修費等を含んでいる。	
運営費	<p>施設で提供しているサービスや実施している事業などに要した経費で、正規職員、臨時職員などの人件費も運営費に計上している。</p> <p>なお、指定管理料などの一括の維持管理・運営に係る委託料については、便</p>	

	<p>宜上運営費として計上している。</p>
更新費	<p>対象施設（建築物）の建替に要する経費を示す。 なお、将来更新費の推計においては、構造別の耐用年数・更新費単価を設定し、耐用年数に到達した段階で建替に要する経費（建設工事費）を計上している。</p>
稼働率	<p>各施設が提供する貸室の年間の提供区分総数に対する利用区分総数の割合を示す。 （例：1日3区分（午前・午後・夜間）提供で年間300日開館している貸室が、年間540区分利用されている場合は、稼働率60%（540区分／（3区分×300日））となる。）</p>
使用料収入	<p>各施設が提供する貸室等の利用料金による収入を示す。 なお、会議室・ホール等の貸室の他、スポーツ施設のトレーニング室や児童施設の一時預かり等の利用料金による収入も含む。</p>

[参考資料2] 施設総量の削減率を設定する上での考え方について(※当初計画策定時点)

1. コスト削減の必要性

対象施設（116 施設）を将来的に維持する場合に必要となる、今後 30 年間（平成 25 年度～令和 24 年度）の将来更新費について、公共施設マネジメント白書で試算を行った結果、約 445 億円であり、年度平均で 14.8 億円となる（詳細は公共施設マネジメント白書参照）。

また、対象施設の直近 5 年間の年当たり更新費の平均値が約 7.1 億円であることから、仮に直近の更新費平均値と同水準の金額を 30 年間にわたり確保した場合、今後 30 年間で約 231 億円が不足することが見込まれる。

◆今後 30 年間で不足するコスト

$$\begin{aligned} &= (\text{年当たりの更新費 (14.8 億円)} - \text{H21 年度～H25 年度の更新費実績値の平均値 (7.1 億円)}) \times 30 \text{ 年} \\ &= 7.7 \text{ 億円} \times 30 \text{ 年} \\ &\asymp 231 \text{ 億円} \end{aligned}$$

2. 施設総量の削減率の設定

上記を踏まえ、公共施設の将来的な維持・更新に向けては、施設総量の削減のみでなく、長寿命化、維持管理・運営の効率化など、施設のライフサイクルコストを削減するための様々な取組が必要となる。

また、本市の将来人口については、30 年後には概ね 15～20%程度の減少が見込まれている※ことから、納税者であり公共施設の利用者である市民の将来的な減少に合わせて、公共施設に係るコストや保有量も概ね同程度の水準に縮減していく視点が必要と考えられる。

※国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、本庄市の令和 22 年の人口は 65,186 人。

（出典：日本の地域別将来人口（平成 25 年 3 月推計）、国立社会保障・人口問題研究所）

→平成 26 年 1 月時点の本庄市人口 79,873 人（住民基本台帳人口）と比較して、約 18%減となる。

これらを踏まえ、施設総量の削減率については、今後 30 年間で 15%（約 3 万㎡）を削減することを目標に設定する。

なお、施設総量の削減率（15%）については、次頁に示す試算結果も参考に設定を行った。

【目標設定の見直しについて】

- ・本計画は 30 年と計画期間も長く、その間に社会情勢や財政状況などの変化が予想される。目標設定についても、施設総量削減の実施状況の把握や将来的な財政負担推計の再精査などを実施し、必要に応じて適宜見直しを図っていくものとする。

【参考】 施設総量の削減率の試算

参考として、長寿命化や維持管理・運営・更新の効率化によりコスト削減を行ったケースを想定し、施設総量の削減率の試算を行った。

①長寿命化による今後 30 年間のコスト縮減額

◇長寿命化する施設の条件

- ・床面積 500 m²以上（複合施設の場合は各施設合計）の施設であること
- ・新耐震基準施行後に建築された施設であること、又は耐震改修済（予定）であること
- ・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造を主たる構造とする施設であること
→長寿命化の対象として 34 施設（149,967 m²）を想定（別表参照）

◇大規模改修、更新年数の設定

- ・建築時より 35 年後に長寿命化のための大規模改修、70 年後に更新
- ・現時点で、建築時より 36 年以上、70 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。

◇大規模改修費単価の設定

- ・鉄骨鉄筋コンクリート造：更新費単価（300 千円/m²）、大規模改修費単価※（180 千円/m²）
 - ・鉄筋コンクリート造：更新費単価（270 千円/m²）、大規模改修費単価※（160 千円/m²）
- ※大規模改修費単価は、更新費単価（本庄市公共施設マネジメント白書により設定）の概ね 6 割程度とすることが一般的とされており、ここでは 60%として設定する。

- ・長寿命化を実施することにより、今後 30 年間の更新費は約 445 億円から約 138 億円に縮減する。
- ・長寿命化のために大規模改修を実施することにより、今後 30 年間で約 229 億円の大規模改修費が必要となる。
＝長寿命化による今後 30 年間のコスト縮減額(約 445 億円[今後 30 年間の更新費]－約 138 億円[長寿命化を実施した際の今後 30 年間の更新費]:約 307 億円)－長寿命化のための今後 30 年間の大規模改修費(約 229 億円)
≒78 億円

②維持管理のあり方の見直しによるコスト縮減額

- ・施設の維持管理のあり方を見直し、予防保全の導入など計画的かつ効率的に管理することや、今後の延床面積の削減による効果を考慮し、今後 30 年間の維持管理・運営費の 5%縮減が見込めるものと想定する。

＝今後 30 年間の維持管理費（約 284 億円※）× 維持管理費の削減率（5%）
≒14 億円

※今後 30 年間の維持管理費は本庄市公共施設マネジメント白書の将来コスト推計による概算値

③運営のあり方の見直しによるコスト縮減額

- ・施設の運営のあり方を見直し、P P P手法を積極的に導入することや、今後の延床面積の削減による効果を考慮し、今後30年間の運営費の15%縮減が見込めるものと想定する。

＝今後30年間の運営費（約295億円[※]）×運営費の縮減率（15%）

≒44億円

※今後30年間の運営費は本庄市公共施設マネジメント白書の将来コスト推計による概算値

④更新のあり方の見直しによるコスト縮減額

- ・施設の更新時にP P P手法を導入する等により更新費の10%縮減が見込めるものと想定する。

＝長寿命化を実施した際の今後30年間の更新費（約138億円）×更新費の縮減率（10%）

≒14億円

◆①～④の各取組によるコスト縮減額を考慮しても今後30年間で不足するコスト

＝今後30年間で不足するコスト（約231億円）－①～④の各取組によるコスト縮減額

（①約78億円＋②約14億円＋③約44億円＋④約14億円）

≒81億円

◆削減すべき施設量（㎡）及び削減率

○削減すべき施設量（㎡）

＝①～④の各取組によるコスト縮減額を考慮しても今後30年間で不足するコスト（約81億円）／更新費単価（270千円[※]）

≒30,000㎡

※更新費単価は、施設割合の多い鉄筋コンクリート造の設定値とする。

○施設量の削減率

＝削減すべき施設量（30,000㎡）／対象施設の総延床面積（198,790㎡）

≒15.1%

【補足：長寿命化によるコスト縮減効果について】

- ・長寿命化の効果により今後30年間の更新費は抑えることができるが、これは長寿命化によって建替時期が延伸されることに伴う「財政負担の平準化」による影響が大きいことに留意する必要がある。

(別表) 試算において長寿命化の対象とした施設

施設種別	施設番号	施設名称	竣工年月	築年数	耐震診断	耐震改修	構造	延床面積(m ²)
(1)公民館	1-2	児玉中央公民館	平成7年10月	19	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	1,110
(3)文化施設	3-1	市民文化会館	昭和55年11月	34	済	済	鉄筋コンクリート造	5,716
	3-2	児玉文化会館(セルディ)	平成7年10月	19	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	3,158
(4)スポーツ施設	4-3	若泉運動公園武道館	昭和61年3月	28	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造・一部鉄筋コンクリート造	1,236
	4-4	市民球場	平成6年3月	20	—	—	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造	1,176
	4-5	本庄総合公園体育館(シルクドーム)	平成13年12月	13	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	7,521
	4-6	児玉総合公園体育館(エコーピア)	平成15年4月	11	—	—	プレキャストプレストレスト・鉄筋コンクリート造	4,439
(6)図書館	6-1	図書館	昭和56年7月	33	済	未	鉄筋コンクリート造	2,599
	6-2	図書館児玉分館	平成7年10月	19	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造	409
(8)学校	8-2	本庄西中学校	昭和57年3月	32	済	済	鉄筋コンクリート造 他	7,858
	8-3	本庄南中学校	昭和58年3月	31	—	—	鉄筋コンクリート造 他	10,565
	8-4	児玉中学校	平成21年7月	5	—	—	鉄筋コンクリート造 他	9,543
	8-5	本庄東小学校	昭和60年3月	29	—	—	鉄筋コンクリート造 他	8,657
	8-6	本庄西小学校	昭和53年8月	36	済	済	鉄筋コンクリート造 他	6,992
	8-7	藤田小学校	昭和53年3月	36	済	済	鉄筋コンクリート造 他	4,271
	8-8	仁手小学校	昭和59年3月	30	—	—	鉄筋コンクリート造 他	3,180
	8-9	旭小学校	昭和46年4月	43	済	済	鉄筋コンクリート造 他	4,771
	8-10	北泉小学校	昭和49年3月	40	済	済	鉄筋コンクリート造 他	5,201
	8-11	本庄南小学校	昭和50年5月	39	済	済	鉄筋コンクリート造 他	5,680
	8-12	中央小学校	昭和54年6月	35	済	済	鉄筋コンクリート造 他	7,409
	8-13	児玉小学校	昭和49年7月	40	済	済	鉄筋コンクリート造 他	5,784
	8-14	金屋小学校	昭和61年7月	28	—	—	鉄筋コンクリート造 他	3,734
	8-15	秋平小学校	平成4年2月	22	—	—	鉄筋コンクリート造 他	3,059
	8-16	共和小学校	平成元年3月	25	—	—	鉄筋コンクリート造 他	4,024
	(9)保健・福祉関連施設	9-5	老人福祉センターつきみ荘	昭和58年5月	31	—	—	鉄筋コンクリート造
(10)保育所	10-4	久美塚保育所	平成10年2月	16	—	—	鉄筋コンクリート造	887
(11)児童施設	11-2	日の出児童センター	昭和59年3月	30	—	—	鉄筋コンクリート造	515
(12)庁舎等	12-1	市役所	平成4年8月	22	—	—	鉄骨鉄筋コンクリート造	11,870
	12-2	児玉総合支所第二庁舎	昭和53年9月	36	未	未	鉄筋コンクリート造	1,297
(14)市営住宅	14-4	泉町市営住宅	昭和59年3月	30	—	—	鉄筋コンクリート造	4,074
	14-5	小島第二市営住宅	昭和62年4月	27	—	—	鉄筋コンクリート造	3,571
	14-6	日の出市営住宅	平成2年3月	24	—	—	鉄筋コンクリート造	823
	14-7	小島第一市営住宅	平成3年1月	23	—	—	鉄筋コンクリート造	2,596
	14-8	東台市営住宅	平成6年9月	20	—	—	鉄筋コンクリート造	4,839
合計								149,967

[参考資料3] 市民ワークショップについて

本計画の検討に当たって、グループワーク等を通じて、公共施設の今後のあり方に関する市民意見を幅広く把握するため、市民ワークショップを行いました。以下にその主な結果を示します。

1. 市民ワークショップの概要

- 検討テーマ：「これからの公共施設のあり方を考えよう」
- 参加者 : 20 名
(公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会の構成団体からの推薦、市広報・ホームページによる公募)

<開催日程と各回テーマ>

	開催日程	各回テーマ
第1回	平成26年9月26日(金) 10時～12時 (出席者：16名)	①本庄市の公共施設の良い点・悪い点 ②公共施設の今後のあり方
第2回	平成26年10月24日(金) 10時～12時 (出席者：14名)	①学校施設の複合化をテーマとして、複合施設に導入が期待される機能・複合化に当たっての課題 ②学校施設の複合化のあり方

<第1回市民ワークショップ>



<第2回市民ワークショップ>



2. 第1回市民ワークショップの結果（主な意見）

■公共施設の良い点

- 公共施設（公民館等）の利用しやすさ
（予約がとりやすい、利用料金が安いなど）
- 地域活動が多く高齢者の方が生き生きと利用している
- 防災施設、文化財施設、学校が比較的充実している
- 立地バランスがよい
（広域に分散して配置されている）

■公共施設の悪い点

- 施設の重複
（合併に伴い同目的の施設が多い）
- 施設の老朽化
（市営住宅、公民館など）
- 設備等が不十分
（水まわり、トイレ、空調、バリアフリー対応、駐車場不足）
- 運営サービスが不十分
（市の方向性のPR、予約方法がわかりにくい）
- 公民館などの稼働率が低い

■公共施設の今後のあり方

- 施設の統廃合
（不要な施設の削減）
- 安全性確保や老朽化対応
（補強等による既存施設の活用、避難所や防災機能の確保）
- 学校の有効活用
（公民館等との複合化、空き教室の積極的活用）
- 市としての魅力向上
（人口増への対応、市の文化のPR、本庄早稲田駅周辺の活用）
- 管理運営の効率化
（指定管理者制度、予約システムのIT化・一元化、利用料金の適正化）

3. 第2回市民ワークショップの結果（主な意見）

■複合施設に導入が期待される機能

- 地域交流機能
（公民館、交流センター、多目的ホールなど）
- 多世代交流機能
（児童センター、学童保育、高齢者福祉施設、障害者との交流など）
- 児童減少に伴う学校の統合
- 既存の諸室の活用
（調理室、談話室、図書室、生涯学習室など）
- 文化機能
（ギャラリー、郷土・歴史資料館、文化館など）

■複合化に当たっての課題・留意点

- セキュリティ面
（入館管理、動線・利用時間の区分、駐車場の管理・安全性など）
- アクセス面
（通学や利用者範囲が広がることへの対応、駐車場の確保など）
- 利用面
（利用料金の有無、受益者負担、防音対策、利用者のモラルなど）
- バリアフリー対応
（トイレ・手摺の改修など）

■学校施設の複合化のあり方

- 学校を核とした地域コミュニティの構築
（地域の財産である学校を地域コミュニティの拠点として活用）
- 多世代交流・生涯学習の場として活用
（地域の多世代交流の拠点として活用、児童・生徒と利用者との交流）
- 地域の防災拠点として活用
（避難所としての機能確保）
- 学校としての機能確保
（学校機能の確保を優先する）
- セキュリティの確保
（入口や動線の区分、受付などでの入館管理）
- 統合後の未利用地の活用
（複合化により統合された施設・土地の売却など）
- 管理運営の効率化
（各種組織の協力による運営委員会の設置、シルバー人材センターの活用など）

[参考資料4] 平成26年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会

【平成 26 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 委員名簿】

NO.	団体	役職	氏名
1	本庄市議会	議長	飯塚 俊彦
2	本庄市議会	副議長	粳田 平一郎
3	本庄市自治会連合会	会長	入 利雄
4	本庄市自治会連合会	会長代行	奥原 喜一郎
5	本庄市コミュニティ協議会	会長	河田 重次
6	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	樋口 頼正
7	本庄市民生委員・児童委員協議会	理事	今井 勝子
8	本庄市老人クラブ連合会	副会長	須藤 成光
9	本庄市老人クラブ連合会	監事	鈴木 隆治
10	本庄市婦人会	会長	明堂 純子
11	本庄市PTA連合会	理事	山田 康博
12	本庄市公民館運営審議会	委員長	瀬山 四郎
13	本庄市図書館協議会	副委員長	永尾 路子
14	本庄市小中学校校長会	会長	富丘 敦
15	本庄市身体障害者福祉会	会長	種村 朋文
16	本庄商工会議所	専務理事	内田 睦夫
17	児玉商工会	会長	江原 貞治
18	埼玉ひびきの農業協同組合	常務理事	小賀野 昇
19	本庄市観光協会	会長	高橋 福八
20	本庄市児玉郡医師会	理事	清水 由紀夫
21	児玉都市広域消防本部	庁舎建設室長	青木 光蔵

【平成 26 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 アドバイザー】

所属	役職	氏名
早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科	教授	小松 幸夫

【平成 26 年度 公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会 開催状況】

回数	開催日	意見交換内容
第 1 回	平成 26 年 6 月 20 日	(1)本庄市公共施設マネジメント白書について（報告） (2)公共施設再配置計画の概要及び進め方について (3)市民アンケート調査について
第 2 回	平成 26 年 8 月 25 日	(1)市民アンケート実施概要（速報）について (2)公共施設再配置計画に係る基本方針（案）について (3)ケーススタディの検討ケース（案）について
第 3 回	平成 26 年 12 月 8 日	(1)公共施設再配置計画（案）について
第 4 回	平成 27 年 2 月 17 日	(1)パブリックコメントの実施結果について (2)公共施設再配置計画（案）について

【参考資料5】 本庄市公共施設再配置計画検討委員会

【本庄市公共施設再配置計画検討委員会 委員構成】

区分	所管課		
委員	企画課	健康推進課	総務課
	財政課	介護いきがい課	教育総務課
	市民活動推進課	商工課	生涯学習課
	危機管理課	農政課	文化財保護課
	障害福祉課	都市計画課	体育課
	子育て支援課	営繕住宅課	図書館

【平成 25 年度 本庄市公共施設再配置計画検討委員会 開催状況】

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 25 年 7 月 29 日	(1) 公共施設マネジメント白書作成及び再配置計画策定の概要及び進め方について (2) 公共施設が抱える課題等についての意見交換
第 2 回	平成 25 年 12 月 26 日	(1) 公共施設の現況について (2) 再配置計画策定に向けた公共施設マネジメント白書作成に当たっての視点について
第 3 回	平成 26 年 2 月 21 日	(1) 公共施設の実態把握・分析について (施設種別・地域別)
第 4 回	平成 26 年 3 月 20 日	(1) 公共施設マネジメント白書 (案) について

【平成 26 年度 本庄市公共施設再配置計画検討委員会 開催状況】

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 26 年 5 月 28 日	(1) 公共施設再配置計画 (今年度検討) の概要及び進め方について
第 2 回	平成 26 年 7 月 22 日	(1) 公共施設再配置計画に係る基本方針 (案) について (2) ケーススタディの検討ケース (案) について
第 3 回	平成 26 年 8 月 11 日	(1) 公共施設再編方針に係る基本方針 (案) について (2) 施設種別方針 (案) について (3) 市民アンケート実施概要について
第 4 回	平成 26 年 10 月 30 日	(1) 基本方針 (案) について (2) 施設種別方針 (案) について (3) ケーススタディの検討経過について
第 5 回	平成 26 年 11 月 20 日	(1) 公共施設再配置計画 (案) について (2) 施設種別方針 (案) について
第 6 回	平成 27 年 2 月 23 日	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 公共施設再配置計画 (案) について

[参考資料6] これまでの取組事例

1. 劣化状況調査の実施

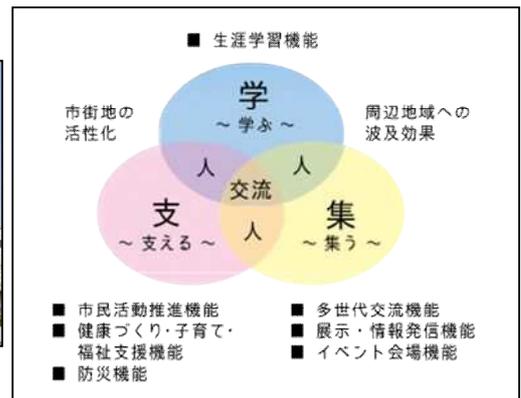
本計画の個別施設計画に当たる「本庄市公共施設維持保全計画」の策定に伴い、各施設（平成20年度以降に竣工した施設、一部文化施設を除く。）について、現況劣化調査及び簡易目視調査等を実施し、劣化状況を評価しました。

2. 既存施設の複合化

○市民活動交流センター（はにぼんプラザ）の設置

市民活動交流センター（はにぼんプラザ）は、旧中央公民館、旧コミュニティセンターを統合するとともに、「学ぶ」「集う」「支える」の3つの基本理念の中、7つの機能（生涯学習機能、市民活動推進機能、多世代交流機能、展示・情報発信機能、健康づくり・子育て・福祉支援機能、イベント会場機能、防災機能）を有する誰もが使いやすい施設として、人と人が出会う交流の場を創造する施設として平成27年度に竣工しました。

多種多様なニーズに対応できる部屋を設置し、様々な団体が利用することで、交流の輪が広がり、相乗効果による新たな出会いを創造し、まちの活気と賑わい、周辺地域への波及効果と市街地の活性化に寄与する施設となっています。



○児玉総合支所（アスピアこだま）の設置

児玉総合支所（アスピアこだま）は、旧児玉総合支所、旧塙保己一記念館、旧児玉公民館、旧児玉児童センターを統合し、さらに、健診会場となる健康づくり機能、非常災害時の拠点となる防災機能を備える施設として平成27年度に竣工しました。

誰もが利用しやすい複合施設を目指すとともに、頻繁に利用される窓口や施設を1階に設置することで、来庁者の利便性の向上と賑わいの創出を図っています。



3. リノベーション事業の実施

○本庄駅南口複合施設改修事業

本市では、本庄駅周辺のリノベーションを進めており、令和元年度より本庄駅自由通路の改修及び本庄駅南口複合施設の増築を行い、観光物産品販売所の移転やカフェレストラン・スタジオ・赤ちゃんの駅の新設、トイレのリニューアル等を実施し、新たな賑わいと交流拠点へと再整備しました。



本庄市公共施設再配置計画

(平成27年3月発行)

(令和4年3月一部改訂)

発行：本庄市企画財政部企画課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

TEL：0495-25-1111 (代表)

FAX：0495-21-8499

URL：<http://www.city.honjo.lg.jp/>



本庄市マスコット

はにぼん